

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2017年3月1日
(第11期) 至 2018年2月28日

J.フロント リテイリング株式会社

E03516

目 次

頁

第11期有価証券報告書

【表紙】

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【沿革】	4
3【事業の内容】	6
4【関係会社の状況】	8
5【従業員の状況】	10
第2【事業の状況】	11
1【業績等の概要】	11
2【生産、受注及び販売の状況】	20
3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	22
4【事業等のリスク】	27
5【経営上の重要な契約等】	32
6【研究開発活動】	32
7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	33
第3【設備の状況】	36
1【設備投資等の概要】	36
2【主要な設備の状況】	36
3【設備の新設、除却等の計画】	38
第4【提出会社の状況】	39
1【株式等の状況】	39
2【自己株式の取得等の状況】	44
3【配当政策】	45
4【株価の推移】	45
5【役員の状況】	46
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】	54
第5【経理の状況】	67
1【連結財務諸表等】	68
2【財務諸表等】	178
第6【提出会社の株式事務の概要】	190
第7【提出会社の参考情報】	192
1【提出会社の親会社等の情報】	192
2【その他の参考情報】	192
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	194

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年5月28日

【事業年度】 第11期（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

【会社名】 J.フロント リテイリング株式会社

【英訳名】 J. FRONT RETAILING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 山本良一

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目10番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役 財務戦略統括部主計・経営助成部長 岩田義美

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目4番1号

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役 財務戦略統括部主計・経営助成部長 岩田義美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	移行日	第10期	第11期
決算年月	2016年 3月1日	2017年2月	2018年2月
売上収益 (百万円)	—	452,505	469,915
税引前利益 (百万円)	—	42,608	48,271
親会社株主に帰属する当期利益 (百万円)	—	27,052	28,486
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	—	31,393	34,450
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	344,510	368,571	395,519
資産合計 (百万円)	971,820	1,005,069	1,022,348
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,317.22	1,409.20	1,511.91
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	103.43	108.92
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	103.43	108.86
親会社所有者帰属持分比率 (%)	35.5	36.7	38.7
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	—	7.6	7.5
株価収益率 (倍)	—	16.69	17.91
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	33,764	57,079
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△27,952	△19,030
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△2,097	△31,048
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	28,149	31,867	38,883
従業員数 (人)	7,038	6,871	6,723
[外、平均臨時雇用者数]	[3,985]	[3,861]	[3,706]

(注) 1 第11期より国際会計基準 (I F R S) を適用しております。

2 百万円未満を切り捨てて記載しております。

3 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

4 平均臨時雇用者数には、2017年6月1日より無期雇用に転換した専任社員、有期雇用の嘱託、パートナーが含まれております。

回次	日本基準				
	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2014年2月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月
売上高 (百万円)	1,146,319	1,149,529	1,163,564	929,546	947,879
経常利益 (百万円)	40,502	40,480	47,910	44,425	41,032
親会社の所有者に帰属する 当期純利益 (百万円)	31,568	19,967	26,313	26,950	26,110
包括利益 (百万円)	37,257	23,228	26,053	33,425	36,695
純資産額 (百万円)	422,215	430,260	440,594	465,839	493,713
総資産額 (百万円)	998,730	1,018,495	1,019,146	1,050,109	1,066,480
1株当たり純資産額 (円)	1,402.53	1,424.28	1,467.05	1,553.60	1,651.46
1株当たり当期純利益金額 (円)	119.55	75.66	100.42	103.04	99.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	119.53	75.66	100.41	103.04	—
自己資本比率 (%)	37.1	36.9	37.6	38.7	40.5
自己資本利益率 (%)	8.9	5.4	6.9	6.8	6.2
株価収益率 (倍)	10.77	22.71	13.10	16.75	19.54
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	37,532	44,650	36,799	36,239	57,001
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,858	△16,272	△39,741	△30,353	△18,719
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△32,027	△27,587	△1,041	△2,189	△31,280
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	31,276	32,132	28,147	31,846	38,863
従業員数 (人)	7,302	7,190	7,038	6,871	6,723
[外、平均臨時雇用者数]	[4,259]	[3,959]	[3,985]	[3,861]	[3,706]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 平均臨時雇用者数には、2017年6月1日より無期雇用に転換した専任社員、有期雇用の嘱託、パートナーが含まれております。
- 3 当連結会計年度より、パルコ事業のテナント売上高を総額表示から純額表示に変更し、テナントが負担する店舗運営経費を「販売費及び一般管理費」から控除する方法から「売上高」とする方法に変更しております。また、店舗運営経費を「販売費及び一般管理費」とする方法から「売上原価」とする方法に変更しております。
- 4 2014年9月1日付で普通株式2株を1株に併合しております。第7期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 5 第9期より会計方針を一部変更しており、第8期については当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。
- 6 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第10期より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
- 7 第11期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2014年2月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月
営業収益 (百万円)	8,983	11,147	12,213	13,646	14,776
経常利益 (百万円)	6,398	8,460	9,201	9,750	9,892
当期純利益 (百万円)	12,405	8,388	6,872	8,702	8,579
資本金 (百万円)	30,000	30,000	30,000	30,000	31,974
発行済株式総数 (株)	536,238,328	268,119,164	268,119,164	268,119,164	270,565,764
純資産額 (百万円)	306,654	308,681	303,737	305,105	305,802
総資産額 (百万円)	438,491	429,226	428,175	434,921	421,361
1株当たり純資産額 (円)	1,161.36	1,169.12	1,161.27	1,166.55	1,169.25
1株当たり配当額 (円)	11.00	19.00	27.00	28.00	35.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(5.00)	(6.00)	(13.00)	(14.00)	(16.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	46.96	31.77	26.22	33.27	32.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	46.95	31.77	26.22	33.27	—
自己資本比率 (%)	69.9	71.9	70.9	70.2	72.6
自己資本利益率 (%)	4.09	2.73	2.24	2.86	2.81
株価収益率 (倍)	27.43	53.95	50.19	51.88	59.48
配当性向 (%)	46.85	78.69	102.97	84.15	106.71
従業員数 (人)	72	84	112	97	99
[外、平均臨時雇用者数]	[13]	[11]	[13]	[13]	[15]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 2014年9月1日付で普通株式2株を1株に併合しております。第7期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 第8期の1株当たり配当額19.00円は、中間配当額6.00円と期末配当額13.00円の合計となります。なお、2014年9月1日付で普通株式2株を1株に併合しておりますので、中間配当額6.00円は株式併合前の金額、期末配当額13.00円は株式併合後の金額となります。

2【沿革】

- 2007年4月9日 株式会社大丸と株式会社松坂屋ホールディングスは、株主総会の承認を前提として、株式移転により共同で持株会社を設立することを取締役会で決議し、併せて「株式移転計画書」を作成し、「経営統合に関する合意書」を締結することを決議いたしました。また、両社はそれぞれの株主総会に附議すべき株式移転に関する議案の内容を取締役会で決議いたしました。
- 2007年5月24日 両社の定時株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により、両社がその完全子会社となることについて決議いたしました。
- 2007年9月3日 両社が株式移転の方法により当社を設立いたしました。
当社の普通株式を株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に上場いたしました。
- 2007年11月1日 当社は、株式会社松坂屋ホールディングスを吸収合併いたしました。
- 2008年9月1日 株式会社大丸装工は、株式会社大丸木工、松坂屋誠工株式会社、日本リフェクス株式会社の3社を吸収合併し、社名を株式会社J.フロント建装に変更いたしました。
株式会社ディンプルは、株式会社大丸セールスアソシエーツを吸収合併いたしました。
- 2009年1月1日 株式会社松坂屋は、株式会社横浜松坂屋（2008年10月26日に営業終了）を吸収合併いたしました。
- 2009年3月1日 株式会社レストランピーコックは、松栄食品株式会社を吸収合併し、社名を株式会社J.フロントフーズに変更いたしました。
- 2009年12月1日 株式会社JFRサービス（2009年9月1日に松坂サービス株式会社より社名変更）は、株式会社大丸リース&サービスを吸収合併いたしました。
- 2010年3月1日 株式会社松坂屋は、株式会社大丸を吸収合併し、社名を株式会社大丸松坂屋百貨店に変更いたしました。
株式会社J.フロント建装は、株式会社DHJを吸収合併いたしました。
- 2010年9月1日 当社は、株式会社JFRコンサルティングを設立いたしました。
株式会社大丸友の会は、株式会社マツザカヤ友の会を吸収合併し、社名を株式会社大丸松坂屋友の会に変更いたしました。
- 2011年3月1日 株式会社大丸ホームショッピングは、株式会社大丸松坂屋百貨店より分割した通信販売事業の一部を承継し、社名を株式会社JFRオンラインに変更いたしました。
- 2011年3月30日 当社は、株式会社スタイリングライフ・ホールディングスの株式を取得し、持分法適用関連会社化いたしました。
- 2012年1月4日 大丸興業株式会社は、大丸興業(タイランド)株式会社を設立いたしました。
- 2012年3月23日 当社は、株式会社パルコの株式を取得し、持分法適用関連会社化いたしました。
- 2012年8月20日 当社は、JFR PLAZA Inc. を設立いたしました。
- 2012年8月27日 当社は、株式会社パルコの株式を追加取得し、同社及び同社の子会社5社を連結子会社化し、また、同社の子会社2社と関連会社1社を持分法適用関連会社化いたしました。

- 2012年9月3日 株式会社ディンプルの営む販売受託事業を会社分割し、その事業を設立した株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツが承継いたしました。
- また、同日付をもって、株式会社ディンプルは、株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツの全ての株式を株式会社大丸松坂屋百貨店に譲渡し、株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツは株式会社大丸松坂屋百貨店の子会社となりました。
- 2013年4月1日 当社は、株式会社ピーコックストアの全株式をイオン株式会社へ譲渡いたしました。
- 2013年8月31日 株式会社今治大丸は、清算終了いたしました。
- 2013年12月20日 当社は、フォーレスト株式会社の株式を取得し、連結子会社化いたしました。
- 2014年2月24日 株式会社セントラルパークビルは、清算終了いたしました。
- 2014年8月18日 百楽和商業諮詢（蘇州）有限公司は、清算終了いたしました。
- 2015年1月7日 大丸興業株式会社は、台湾大丸興業股份有限公司を設立いたしました。
- 2015年4月22日 当社は、株式会社千趣会の株式を取得いたしました。
- 2015年5月7日 当社は、株式会社千趣会の株式を追加取得し、持分法適用関連会社化いたしました。
- 2015年12月17日 株式会社大丸松坂屋百貨店は、株式会社白青舎の全株式をイオンディライト株式会社へ売却いたしました。
- 2016年9月1日 株式会社大丸松坂屋百貨店は、株式会社大丸コム開発を吸収合併いたしました。
- 株式会社JFRサービスは、株式会社JFRオフィスサポート及び株式会社JFRコンサルティングを吸収合併いたしました。
- 2017年3月1日 株式会社JFRオンラインは、株式会社千趣会の100%子会社である株式会社フィールライフへ全事業を譲渡いたしました。
- 2017年8月31日 当社は、フォーレスト株式会社の全株式を株式会社エディオンへ譲渡いたしました。
- 2017年12月31日 JFR PLAZA Inc. は、清算終了いたしました。
- 2018年2月26日 当社は、株式会社千趣会の自己株式取得に応諾したため、株式会社千趣会を持分法適用関連会社から除外いたしました。

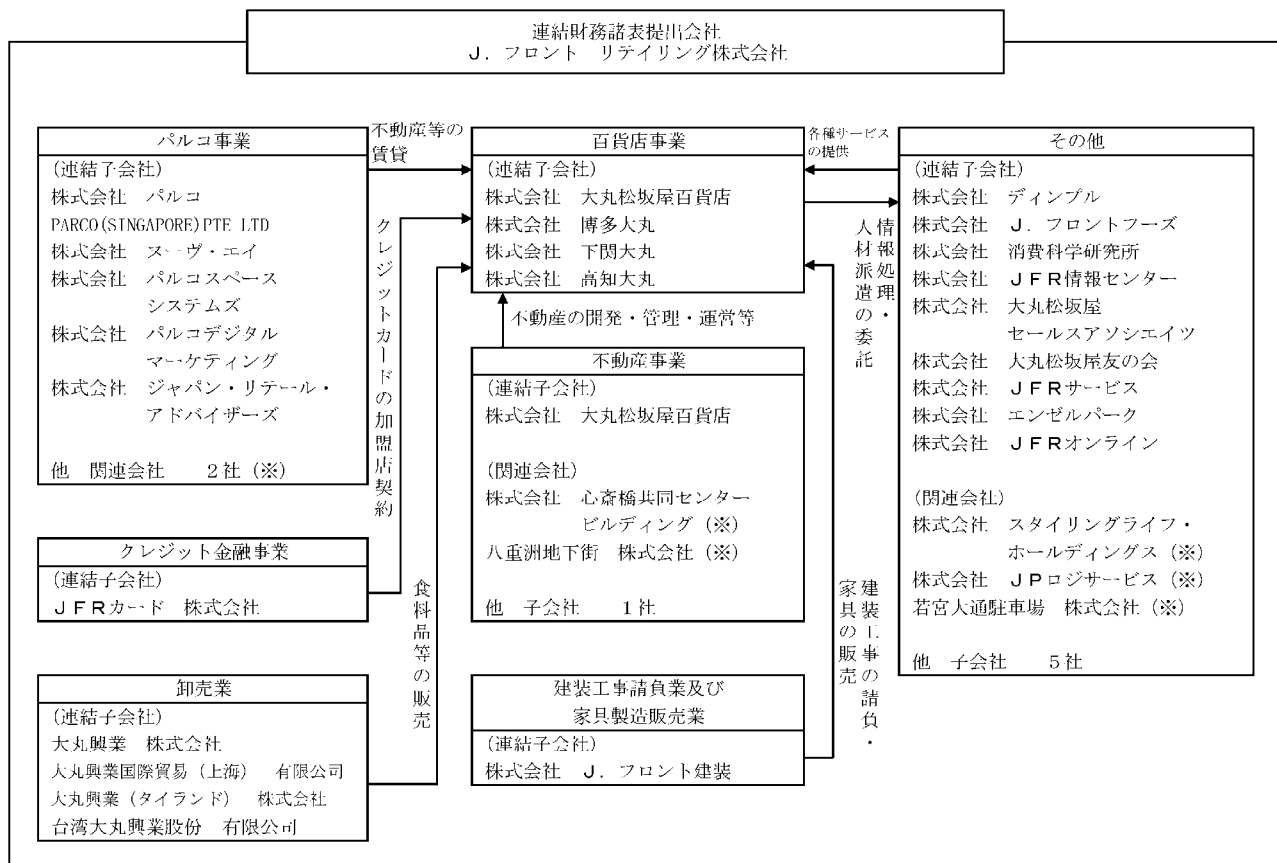
3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社を純粋持株会社とする39社（当社を含む）によって構成されており、百貨店事業を中心としてパルコ事業、不動産事業、クレジット金融事業、卸売業、事務処理業務受託業、リース業、駐車場管理業、建装工事請負業及び家具製造販売業などの事業を展開しております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業内容等	主な会社名	会社数
百貨店事業	株式会社大丸松坂屋百貨店、株式会社博多大丸、株式会社下関大丸、株式会社高知大丸	連結子会社 4社
不動産事業	株式会社大丸松坂屋百貨店	連結子会社 1社
パルコ事業	株式会社パルコ、PARCO(SINGAPORE)PTE LTD、株式会社ヌーヴ・エイ、株式会社パルコスペースシステムズ、株式会社パルコデジタルマーケティング、株式会社ジャパン・リテール・アドバイザーズ	連結子会社 6社 関連会社 2社
クレジット金融事業	JFRカード株式会社	連結子会社 1社
卸売業	大丸興業株式会社、大丸興業国際貿易（上海）有限公司、大丸興業（タイランド）株式会社、台湾大丸興業股份有限公司	連結子会社 4社
事務処理業務受託業、不動産賃貸業・駐車場業及びリース業	株式会社JFRサービス、株式会社エンゼルパーク	連結子会社 2社 関連会社 3社
建装工事請負業及び家具製造販売業	株式会社J.フロント建装	連結子会社 1社
その他	株式会社ディンプル、株式会社J.フロントフーズ、株式会社消費科学研究所、株式会社JFR情報センター、株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツ、株式会社大丸松坂屋友の会、株式会社JFRオンライン	連結子会社 7社 関連会社 2社

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1 (※)は持分法適用会社。

2 セグメント情報においては、卸売業、建装工事請負業及び家具製造販売業、駐車場業及びリース業等をあわせて「その他」として表示しておりますが、ほかの事業区分はセグメントの区分と同じであります。

3 株式会社JFRオンラインは、2017年3月1日付で株式会社千趣会の100%子会社である株式会社フィールライフへ全事業を譲渡いたしました。

4 当社は、2017年8月31日付でフォーレスト株式会社の全株式を譲渡いたしました。

5 JFR PLAZA Inc. は、2017年12月末日をもって清算終了いたしました。

6 当社は、株式会社千趣会の自己株式取得に承諾したため、株式会社千趣会を持分法適用関連会社から除外しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社大丸松坂屋百貨店 (注) 3, 5	東京都江東区	10,000	百貨店事業、不動産事業	100.0	役員の兼任 3名 資金の貸付
株式会社博多大丸 (注) 3	福岡市中央区	3,037	百貨店事業	69.9 (69.9)	役員の兼任 1名
株式会社下関大丸	山口県下関市	480	百貨店事業	100.0 (100.0)	
株式会社高知大丸	高知県高知市	300	百貨店事業	100.0 (100.0)	
株式会社パルコ (注) 3, 4, 5	東京都豊島区	34,367	パルコ事業	64.9	役員の兼任 3名
PARCO(SINGAPORE)PTE LTD	シンガポール	百万Sドル 4	パルコ事業	64.9 (64.9)	
株式会社ヌーヴ・エイ	東京都渋谷区	490	パルコ事業	64.9 (64.9)	
株式会社パルコスペース システムズ	東京都渋谷区	490	パルコ事業	64.9 (64.9)	
株式会社パルコデジタルマーケ ティング	東京都渋谷区	10	パルコ事業	64.9 (64.9)	
株式会社ジャパン・リテール・ア ドバイザーズ	東京都渋谷区	10	パルコ事業	64.9 (64.9)	
JFRカード株式会社	大阪府高槻市	100	クレジット金融事業	100.0	役員の兼任 1名 資金の貸付
大丸興業株式会社	大阪市中央区	1,800	その他(卸売業)	100.0	役員の兼任 1名
大丸興業国際貿易(上海) 有限公司	中華人民共和国 上海	百万米ドル 2	その他(卸売業)	100.0 (100.0)	
大丸興業(タイランド)株式会社	タイ バンコク	百万 タイバーツ 202	その他(卸売業)	99.9 (99.9)	
台湾大丸興業股份有限公司	中華民国 台北	百万NTドル 60	その他(卸売業)	100.0 (100.0)	
株式会社J.フロント建装	大阪市中央区	100	その他(建装工事請負業・家具 製造販売業)	100.0	役員の兼任 1名
株式会社ディンプル	大阪市中央区	90	その他 (人材派遣業)	100.0	役員の兼任 1名
株式会社J.フロントフーズ	大阪市中央区	100	その他 (飲食店業)	100.0	役員の兼任 1名
株式会社消費科学研究所	大阪市西区	450	その他 (商品試験業・品質管理業)	100.0	役員の兼任 1名
株式会社エンゼルパーク	名古屋市中区	400	その他 (駐車場業)	50.2 (49.8)	役員の兼任 2名
株式会社JFRサービス	東京都荒川区	100	その他 (事務処理業務受託業・駐車場 業及びリース業)	100.0	役員の兼任 1名 資金の貸付
株式会社JFR情報センター	大阪市天王寺区	10	その他 (情報サービス業)	100.0	役員の兼任 2名
株式会社大丸松坂屋 セールスアソシエイツ	東京都江東区	90	その他(販売・店舗運営業務受 託業)	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
株式会社大丸松坂屋友の会	大阪市中央区	100	その他 (前払式特定取引業)	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
株式会社JFRオンライン	大阪市中央区	100	その他 (通信販売業)	100.0	役員の兼任 1名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
株式会社心齋橋共同センタービルディング	大阪市中央区	50	その他 (不動産賃貸業)	50.0 (50.0)	
株式会社スタイリングライフ・ホールディングス	東京都新宿区	1,048	その他 (雑貨小売業)	49.0	役員の兼任 2名
株式会社J P ロジサービス	大阪市中央区	34	その他 (貨物運送業)	32.4 (32.4)	
若宮大通駐車場株式会社	名古屋市中区	1,063	その他 (駐車場業)	20.2 (20.2)	
八重洲地下街株式会社	東京都中央区	100	その他 (不動産賃貸業・テナント業)	28.3 (28.3)	
株式会社アパレルウェブ	東京都中央区	590	パルコ事業	13.1 (13.1)	
株式会社サンエーパルコ	沖縄県宜野湾市	10	パルコ事業	49.0 (31.8)	

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 特定子会社に該当しております。

4 株式会社パルコは、有価証券報告書の提出会社であります。

5 株式会社大丸松坂屋百貨店及び株式会社パルコについては、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。株式会社大丸松坂屋百貨店及び株式会社パルコの主要な損益情報等につきましては以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	株式会社大丸松坂屋百貨店	株式会社パルコ
① 売上収益	257,451	56,462
② 税引前利益	28,253	11,064
③ 当期利益	19,248	7,680
④ 資本合計	189,872	125,089
⑤ 資産合計	499,359	258,562

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
百貨店事業	2,469 〔641〕
パルコ事業	1,508 〔570〕
不動産事業	45 〔9〕
クレジット金融事業	119 〔70〕
その他	2,483 〔2,401〕
全社（共通）	99 〔15〕
合計	6,723 〔3,706〕

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、2017年6月1日より無期雇用に転換した専任社員、有期雇用の嘱託、パートナーであります。

(2) 提出会社の状況

2018年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
99 〔15〕	46.0	21.4	8,366,910

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	99 〔15〕
合計	99 〔15〕

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の〔外書〕は、2017年6月1日より無期雇用に転換した専任社員、有期雇用の嘱託、パートナーであります。

4 当社の従業員は、株式会社大丸松坂屋百貨店をはじめとしたグループ会社からの出向者であります。平均勤続年数は各社での勤務年数を通算して算出しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、J・フロント リテイリンググループ労働組合連合会があり、UAゼンセンに加盟しております。

会社と組合との関係は、相互信頼に基づき良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社グループは、当連結会計年度より、適正な資産評価に基づいた効率経営の実践や当期利益重視の経営管理、財務情報の国際的な比較可能性の向上による国内外の投資家に対するアカウンタビリティの強化を目的とし、従来の日本基準に替えて国際会計基準（以下IFRS）を適用しております。なお、前連結会計年度の数値は、前期に日本基準で公表した数値をIFRSに組み替えて表記しております。

(1) 業績

当連結会計年度の日本経済は、不透明性があるものの堅調な海外経済や政府及び日本銀行による各種政策の効果等により、緩やかな回復基調が続きました。また、個人消費については、株価上昇など資産効果を背景に富裕層による高額品消費が好調に推移したものの、消費の二極化の進展や社会保障費負担の増加に伴う将来不安を背景に節約志向が継続したことから、回復傾向は緩慢なものとなりました。

このような状況のもと、当社グループはこれまでの延長線上ではない「非連続な成長」へと経営の舵を大きく切り、ROE 8%以上の達成を目指し、事業ポートフォリオの再構築に取り組むべく、“くらしの『あたらしい幸せ』を発明する。”という新しいグループビジョン実現に向け「2017～2021年度 中期経営計画」をスタートさせました。その初年度となる当連結会計年度は、小売業の枠を超えた「マルチサービスリテイラー」としての発展を目指し、事業領域の拡大とともに既存事業の競争力・収益力の一段の強化をはかる一方、不採算事業の見極めなどにスピードを上げて取り組みました。

店舗を核に地域とともに成長するビジネスモデルの構築を目指す「アーバンドミナント戦略」においては、新たな成長事業と位置づける「不動産事業」の大型開発を中心に取り組みました。4月には、銀座エリア最大級の商業施設面積約47,000㎡を誇る革新的なラグジュアリーモール「GINZASIX（ギンザ シックス）」を、さらに11月には、松坂屋上野店南館跡地で開発を進めてまいりました複合商業施設「上野フロンティアタワー」をオープンさせました。加えて、本館建替え工事が進行中の大丸心齋橋店におきましては、隣接する北館の大型核テナントとして「パルコ」の導入を決定いたしました。

“あらゆるモノがネットにつながる”IoT時代に向けたICT（インターネット・コミュニケーション・テクノロジー）戦略においては、3月にグループデジタル戦略部を設置するとともに、ICT戦略推進部門の責任者に外部人材を登用するなど組織体制の整備、強化を通じ、「攻め」と「守り」の両面からICT戦略の具現化に取り組みました。

グループの中核事業である百貨店事業、パルコ事業においては、既存事業の革新に向け店舗の提供価値向上、収益力向上に取り組みました。百貨店事業においては、新たな編集売場の導入などマーケット変化に対応した売場改装を実施したほか、顧客基盤の拡大、販売サービスの強化に取り組みました。また、パルコ事業においては、ストアブランドの進化と店舗の魅力向上をはかるため、新規出店や都心型店舗のスクラップ&ビルドを推進するとともに、新生渋谷パルコをはじめとする複数の商業不動産プロデュースに取り組みました。

新たな事業領域の拡大として、2月には、幼児保育事業に参入するため、「JFRこどもみらい株式会社」の設立を決定いたしました。一方、8月には、通販事業を展開する連結子会社、フォーレスト株式会社の全株式を譲渡いたしました。また、持分法適用関連会社の株式会社千趣会が今後実施を予定する、同社の自己株式取得に応じることを決定いたしました。

経営基盤強化に向けた取り組みでは、経営監督機能の強化、機動的な経営の推進等をはかるため、指名委員会等設置会社への移行を行い、取締役会有効性評価に基づく取締役会改革の推進をはじめ、経営人材の強化などガバナンス体制のさらなる充実をはかりました。あわせて、株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識向上をはかるため、役員報酬において業績連動性の高い株式対価報酬制度を導入するとともに、指名委員会、報酬委員会の活動を通じ、透明性・客観性の高い経営人事機能の強化に取り組みました。また、資産効率の向上を目指し大丸松坂屋百貨店の基幹店舗において、店舗B/Sに基づく経営管理を実施いたしました。加えて、フリーキャッシュ・フローの増大をはかるため、投資基準と撤退基準に基づく事業運営により、投資効率向上と収益改善に取り組みました。生産

性向上を目指した業務改革の取り組みでは、グループ業務システムを刷新したほか、事務作業の自動化をはかるRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を導入いたしました。

グループ組織人事改革では、新規事業開発、ICT、法務、不動産など専門分野における外部人材の登用や、マネジメント人材、経営人材の育成・強化に取り組みました。また、多様な就業観やライフステージの変化など働き方の多様化に対応するため、大丸松坂屋百貨店、大丸松坂屋セールスアシエイツなどにおいて、勤務地を選択できる「エリア限定社員制度」や、入社後1年を経過した有期雇用の契約社員を原則的に無期雇用とする「専任社員制度」を導入いたしました。

環境活動においては、エネルギー使用量、包装資材使用量などの削減に継続的に取り組みました。また、大丸松坂屋百貨店の基幹店舗において開催した「E C O F F（エコフ）リサイクルキャンペーン」では、お客様がご不要になった衣料品・靴・バッグなど約46万点を回収し、バイオエタノールなどへの再生利用をはじめとする循環型社会構築に向けた取り組みを推進いたしました。社会活動においては、女性の健康支援や東日本大震災・熊本地震などの震災復興支援として、被災地のこども育英基金への寄付を通じた次世代育成に継続的に取り組むとともに、被災地生産者に向けた催しの開催など店舗を活用した販売機会を提供いたしました。加えて、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社としての認定を取得した「株式会社JFRクリエ」を設立し、業務をスタートさせました。

以上のような諸施策に取り組みました結果、当期の連結業績は、売上収益は4,699億15百万円（対前年3.8%増）、営業利益は495億46百万円（同18.7%増）、税引前利益は482億71百万円（同13.3%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は284億86百万円（同5.3%増）、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）は7.5%（同0.1p t減）となりました。

期末配当金につきましては、1株当たり18円の普通配当及びJ・フロントリテイリング設立10周年を記念した1株当たり1円の記念配当とあわせ19円とさせていただきます。なお、中間配当金16円（記念配当1円を含む）とあわせた年間配当金は1株につき35円となり、普通配当は前年に対して5円の増配、かつ7年連続の増配となります。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

<百貨店事業>

店舗の提供価値向上、収益力向上を目指し、新たな編集売場の導入などマーケット変化に対応した売場改装を実施いたしました。大丸神戸店では、6階を中心としたメンズフロアと7階リビング売場を20年ぶりにリニューアルいたしました。また、大丸札幌店では、時計売場の面積を約1.5倍に拡大するとともに、取り扱いブランドの充実をはかりました。加えて、大丸東京店婦人服フロアでは、人気ショップのオーナーがプロデュースする衣食住を編集した大丸・松坂屋初のコンセプト型セレクトゾーンをオープンさせました。あわせて、外商においては、拡大する富裕層消費に対応するため新規口座開拓を継続して推進するとともに、新たな商品・サービスの開発、提案に取り組みました。インバウンドマーケットにおいては、訪日外国人客への対応強化としてモバイル決済が可能な売場を拡大するとともに、店頭における販売サービスの強化に取り組みました。

また、大丸創業300周年の節目の年にあたり、さまざまな記念販促・記念事業に取り組みました。大丸神戸店では、ファッション誌「ヴォーグ」のショッピングイベントとして「ヴォーグ ファッションズ ナイトアウト」を開催いたしました。大丸京都店では、「京都町家プロジェクト」として、京都・祇園に期間限定ショップ「エルメス」を7月まで9か月にわたって展開し、続いて8月には「ウブロブティック京都」をオープンさせました。加えて、3月に「未来定番研究所」を設立し、外部知見との連携強化、インターネットを活用した情報収集に取り組みました。なお、大丸浦和パルコ店については、営業赤字が継続しており、競合も激化するなか今後の黒字化は困難であるとの判断から、7月末日をもって営業を終了いたしました。

以上のような諸施策に取り組みました結果、売上収益は2,743億8百万円（対前年2.3%増）、営業利益は266億59百万円（同20.0%増）となりました。

<パルコ事業>

パルコのストアブランド進化に向け、東京23区内では渋谷パルコ以来44年ぶりとなる新規出店として、11月4日、「上野フロンティアタワー」に「PARCO_ya（パルコヤ）」を開業させ、オープン後の入店客数、売上は想定を上回り好調に推移いたしました。

また、都心型店舗においては、SNS（ソーシャル・ネットワークキング・サービス）による情報拡散効果を意識するなか、福岡パルコではコト消費に対応した新たなサービステナントの導入、名古屋パルコではマーケットにおける独自性の構築を目指したレストランの改装を実施いたしました。エンタテインメント事業においては、『ミニオン大脱走CAFE』を札幌・池袋・名古屋・福岡パルコで展開し、独自コンテンツの開発により既存店舗の集客と取扱高増加に貢献するとともに、外部施設への展開など多様な取り組みを行いました。

商業不動産プロデュースにおいては、4月に東京・東部の副都心として都市機能のますますの発展と活性化が期待される墨田区錦糸町の駅前商業施設への出店を決定いたしました。また、5月に新生渋谷パルコの新築工事に着手するとともに、9月には、大丸心斎橋店北館の核テナントとして「パルコ」を出店することを決定いたしました。

以上のような諸施策に取り組みましたものの、2016年8月に建替えのため一時休業した渋谷パルコヤ、同年11月に営業を終了した千葉パルコの閉鎖影響のほか、8月に大津パルコを閉店した影響も加わったことから、売上収益は916億21百万円（対前年2.3%減）、営業利益は117億52百万円（同9.7%減）となりました。

<不動産事業>

4月20日、松坂屋銀座店跡地を含む二街区一体開発として「GINZA SIX（ギンザ シックス）」をオープンさせました。「GINZA SIX」は、フラッグシップストア121ブランドを含む241ブランドを誘致した商業エリアに加え、文化施設も融合するなど従来の百貨店とは異なる商業施設として開業し、地域に新たな賑わいを創出いたしました。また、11月4日には、松坂屋上野店南館跡地に、松坂屋上野店、PARCO_ya（パルコヤ）、TOHOシネマズ上野、オフィスを一体的に備える複合商業施設として、「上野フロンティアタワー」をオープンさせました。開業を機に大丸松坂屋百貨店が所有する周辺店舗を総称し、「シタマチ・フロント」と名付けて発信するとともに、百貨店・パルコとのイベント共催、地域や商店会と連携したエリアプロモーションの実施など、魅力的な街づくりと新たな来街者の創出に取り組みました。

以上のような諸施策に取り組みました結果、売上収益は134億27百万円（対前年168.3%増）、営業利益は41億31百万円（同1,085.4%増）となりました。

<クレジット金融事業>

会員数の拡大に伴う年会費収入に加え、加盟店手数料収入、割賦販売利息収入が増加したものの、セキュリティ対策費などの販売費及び一般管理費が増加したことから、売上収益は101億76百万円（対前年3.3%増）、営業利益は27億42百万円（同4.0%減）となりました。

<その他>

建装工事請負業のJ・フロント建装は、前年度に大型物件の計上が増加した反動から減収となりましたものの、卸売業の大丸興業は、電子デバイス部門が好調に推移したことから増収増益となり、人材派遣業のディンプルは、グループ外企業からの受託契約増加に伴い売上が拡大いたしましたことから、その他の売上収益は、1,178億45百万円（対前年2.8%増）、営業利益は47億44百万円（同59.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末に比べ70億16百万円増の388億83百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は570億79百万円の収入となりました。前連結会計年度との比較では、渋谷パルコの再開発事業に伴う前受金の受領による収入などにより233億15百万円の収入増となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は190億30百万円の支出となりました。前連結会計年度との比較では、有形固定資産の取得による支出の減少や子会社株式の売却による収入などにより89億22百万円の支出減となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は310億48百万円の支出となりました。前連結会計年度との比較では、社債発行による収入がある一方、社債及びコマーシャル・ペーパーを償還したことなどにより289億51百万円の支出増となりました。

(3) 並行開示情報

連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した要約連結財務諸表及びIFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

なお、日本基準により作成した当連結会計年度の要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

また、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

①要約連結貸借対照表（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
資産の部		
流動資産	192,829	206,326
固定資産	857,220	859,966
繰延資産	60	187
資産合計	1,050,109	1,066,480
負債の部		
流動負債	312,568	271,865
固定負債	271,701	300,901
負債合計	584,269	572,767
純資産の部		
株主資本	411,868	430,022
その他の包括利益累計額	△5,532	1,894
非支配株主持分	59,503	61,795
純資産合計	465,839	493,713
負債純資産合計	1,050,109	1,066,480

②要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書（日本基準）

（要約連結損益計算書）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
売上高	929,546	947,879
売上原価	△709,034	△721,907
売上総利益	220,511	225,972
販売費及び一般管理費	△175,931	△184,751
営業利益	44,580	41,220
営業外収益	5,596	7,090
営業外費用	△5,751	△7,278
経常利益	44,425	41,032
特別利益	3,609	5,025
特別損失	△7,483	△1,922
税金等調整前当期純利益	40,550	44,136
法人税等	△10,164	△14,747
当期純利益	30,386	29,388
非支配株主に帰属する当期純利益	△3,435	△3,277
親会社株主に帰属する当期純利益	26,950	26,110

（要約連結包括利益計算書）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
当期純利益	30,386	29,388
その他の包括利益	3,039	7,306
包括利益	33,425	36,695
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	29,956	33,537
非支配株主に係る包括利益	3,469	3,157

③要約連結株主資本等変動計算書（日本基準）

前連結会計年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産
当期首残高	392,236	△8,537	14	56,880	440,594
当期変動額	19,631	3,005	△14	2,622	25,245
当期末残高	411,868	△5,532	—	59,503	465,839

当連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産
当期首残高	411,868	△5,532	—	59,503	465,839
当期変動額	18,154	7,426	—	2,292	27,873
当期末残高	430,022	1,894	—	61,795	493,713

④要約連結キャッシュ・フロー計算書（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,239	57,001
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,353	△18,719
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,189	△31,280
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	14
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,699	7,016
現金及び現金同等物の期首残高	28,147	31,846
現金及び現金同等物の期末残高	31,846	38,863

⑤要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（日本基準）

（前連結会計年度）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を前連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金とするとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、前連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57号－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、前連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

当社及び国内連結子会社は、従来、建物及び構築物を除く有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法を採用しておりましたが、前連結会計年度より、全ての有形固定資産の減価償却方法について定額法へ変更しております。

この変更は、株式会社大丸松坂屋百貨店及び株式会社パルコの近年の大型投資及び大型投資計画の策定を契機とするグループ投資戦略の見直しと、株式会社パルコにおける賃料の固定化等による比較的安定性の高い事業モデルの積極拡大にあわせて、グループの有形固定資産の収益構造を再検証した結果、取得価額を耐用年数にわたり均等に配分する定額法の方が従来の定率法により適切に期間損益に反映すると判断したことによるものです。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、前連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,453百万円増加しております。

（当連結会計年度）

（売上高の会計処理の変更等）

パルコ事業におきまして、従来は、主に出店テナントの販売高を「売上高」（総額表示）として計上し、店舗運営経費のテナント徴収分を「販売費及び一般管理費の控除項目」としておりましたが、当連結会計年度より、従前の「売上高」及び「売上原価」を純額にした当社の利益相当額であるテナント賃貸収益及び店舗運営経費のテナント徴収分の一部を「売上高」として計上する方法に変更いたしました。

この変更は、効率的な利益創出を重要視する新たな経営管理手法を構築する取組みや賃貸収益が固定的な新たな事業モデル（純額表示）の拡大等に伴い、パルコのショッピングセンター事業の運営をより分かりやすく表示するために実施したものです。

すなわち、新たな経営管理手法構築への取組み（新管理システム導入など）のなかで、テナント賃貸収益等の重要性がより増すことから、これらを「売上高」としてトップラインに表示して管理することにしました。

また、現状、ショッピングセンター事業内の収益について純額表示と総額表示の事業が混在しておりますが、賃貸収益が固定的な事業モデル(純額表示)が拡大したことで、混在影響がより顕著となりました。そこで、事業モデルの実態に即した明瞭な表示にする為、収益の表示を統一することにしました。この変更に伴い、従来、「販売費及び一般管理費」としていた店舗運営のための直接的な経費は、上記変更後の「売上高」に直接関連する費用であるため、当連結会計年度より「売上原価」として計上する方法に変更いたしました。

この結果、遡及適用前と比較して、前連結会計年度の売上高は178,965百万円及び売上原価は164,692百万円減少することで、売上総利益は14,273百万円減少し、販売費及び一般管理費は14,273百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

また、前連結会計年度の期首の純資産額に対する累積的影響額に対する影響はありません。

⑥ I F R Sにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

(表示組替)

日本基準では、営業外収益、営業外費用、特別利益及び特別損失に表示していた項目を、I F R Sでは金融収益又は金融費用、その他の営業収益及びその他の営業収費用等に表示しております。

(売上収益の純額表示に関する事項)

当社グループにおいては、取引の当事者として提供される財又はサービス自体の付加価値を高める機能を有し、取引に係る重要なリスクを負担している取引以外の取引について、日本基準では、売上高を計上し関連する売上原価を総額で認識しておりますが、I F R Sでは、対象となる取引が他社の代理人であると判断されるため、売上収益を純額で認識しております。

この影響により、I F R Sでは日本基準に比べて、売上収益は前連結会計年度477,040百万円減少しております。当連結会計年度におきましては、売上収益が477,964百万円減少しております。

(のれんの償却に関する事項)

日本基準の下で、のれんの償却については償却年数を見積り、その年数で償却することとしておりましたが、I F R SではI F R S移行日以降の償却を停止しております。

この影響によりI F R Sでは日本基準に比べて、のれん償却額(販売費及び一般管理費)は前連結会計年度359百万円減少しております。当連結会計年度におきましては、のれん償却額(販売費及び一般管理費)が174百万円減少しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
その他	749	105.2

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上記以外のセグメントについては該当事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）
その他	34,825	78.6

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上記以外のセグメントについては該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	内訳	販売高（百万円）	前年同期比（%）
百貨店事業	大丸松坂屋	244,199	102.6
	博多大丸	19,950	101.9
	下関大丸	4,930	93.1
	高知大丸	5,229	96.0
	計	274,308	102.3
パルコ事業	ショッピングセンター事業	50,491	95.3
	専門店事業	21,216	98.5
	総合空間事業	14,302	105.3
	その他事業	5,609	98.5
	計	91,621	97.7
不動産事業	不動産賃貸業・テナント業	13,427	268.3
クレジット金融事業	クレジットカードの発行及び運営等	10,176	103.3
その他	卸売業	43,161	157.5
	建装工事請負・家具製造販売業	31,141	92.6
	人材派遣業	23,182	106.6
	その他	20,360	64.0
	計	117,845	102.8
調整額		△37,465	—
合計		469,915	103.8

(注) 1 セグメント間の取引については、「調整額」欄で調整しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

記載された事項で、将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在（2018年5月28日）、入手可能な情報に基づく当社の経営判断や予測によるものです。

(1) 対処すべき課題

少子高齢化や人口減少、デジタルテクノロジーの急速な進化、それに伴う人々の消費行動、ライフスタイルの変化など、当社を取り巻く事業環境は、凄まじいスピードで変化を続けています。また、世界経済の先行きや政策に関する不透明性による影響に加え、金融資本市場の変動影響等による事業環境の変化も予測されます。このような状況のもと、当社グループはこれまでの延長線上ではない「非連続な成長」へと経営の舵を大きく切り、ROE 8%以上の達成を目指し、事業ポートフォリオの再構築に取り組むべく、“くらしの『あたらしい幸せ』を發明する。”という新しいグループビジョン実現に向け「2017～2021年度 中期経営計画」をスタートさせました。

2年目となる2018年度においては、事業ポートフォリオの再構築に向け、店舗を核に地域とともに成長するビジネスモデルの構築を目指すアーバンドミナント戦略、不動産賃貸事業の拡大への取り組みを着実に推進するとともに、小売業の枠を越えた事業領域の拡大、ICT（インターネット・コミュニケーション・テクノロジー）戦略の具現化による顧客とのエンゲージメント強化の取り組みを加速させてまいります。また、グループの中核事業である百貨店・パルコ事業など既存事業の変革を強力に推進してまいります。

加えて、本年度はリスクマネジメントへの取り組みを強化してまいります。事業環境の変化は企業にとって避けることのできない不確実性であり、こうした不確実性、つまり「リスク」にはプラスの側面としての「機会」と、マイナスの側面としての「脅威」が存在します。今後、こうしたリスクへの対応力により、業績の企業間格差が大きく生じるものと考えます。そのため、当社グループは、グループに係るリスクを抽出し、その中から特に重要視する15項目を「JFR企業リスク」として特定いたしました。こうしたリスクに対し、従来の「リスクヘッジ」のみならず、成長実現に向けた「リスクテイク」の両面から、中期経営計画で掲げる戦略課題に取り組んでまいります。経営監督機能の強化、機動的な経営の推進など、これまでに強化してまいりましたコーポレートガバナンス体制下での着実な戦略実行に加え、上記のリスクマネジメントの観点での戦略課題の解決を通じて、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかってまいります。

①マルチサービスリテイラー戦略

1) グループビジョン実現に向けた新規事業領域の拡大

- ・2019年4月の第一号園開園を目標に、幼児保育事業の参入に向けた取り組みを着実に推進してまいります。あわせて、「暮らし方の多様化」、「楽しみ方の多様化」に対応した新たなサービスの具現化に継続して取り組んでまいります。

2) 経営効率の高い事業の領域拡大

- ・クレジット金融事業では、既存事業の強化に取り組むとともに、決済手段の多様化やテクノロジーの進化を踏まえた事業機会の拡大、顧客基盤を活用した事業領域の拡大に取り組んでまいります。
- ・人材派遣事業では、成長が見込める首都圏エリアでの取り組みを強化してまいります。また、建装事業では、既存事業の強化・拡大をはかるとともに、デザイン事業など新たな事業領域への進出により収益力の向上に取り組んでまいります。

②アーバンドミナント戦略

当社大型店舗が立地する各エリアにおいて、店舗を核に地域とともに成長するビジネスモデルを構築してまいります。

1) 基幹店舗を中心とした街づくり推進

- ・上野、心斎橋、名古屋、神戸、京都の各エリア戦略に基づき、来街動機創出に向けた各店舗の周辺開発を進めるとともに、地域と連携したイベントの実施やサービスの提供を通じ、街の活性化に貢献してまいります。

2) 不動産賃貸事業の拡大

- ・大丸松坂屋百貨店不動産事業部、パルコの不動産開発部門による新規商業施設の開発を推進するとともに、各店舗の周辺に保有する不動産のさらなる有効活用により資産効率の向上、事業の拡大をはかってまいります。

③“あらゆるモノがネットにつながる”IoT時代に向けたICT戦略

WEB事業のグループにおける位置づけを明確にするとともに、ICTを活用した顧客とのエンゲージメント強化や、働き方改革などを推進してまいります。

1) 百貨店WEB事業領域の見直し

- ・WEB事業領域を、百貨店の特性や強みを踏まえたカテゴリーに集中し強化をはかるとともに、新たな顧客体験の提供を目指した取り組みを進めてまいります。

2) ICT活用による働き方改革の推進

- ・ICT環境の整備・拡充を通じ、柔軟な働き方、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）導入による高付加価値業務へのシフトなど、ワークスタイル変革による生産性向上をはかってまいります。

④既存事業の革新

グループ営業利益の過半を占める百貨店事業、パルコ事業をはじめとする既存事業の変革に取り組んでまいります。

1) 百貨店事業

- ・店舗戦略の基軸を集客力の強化、顧客基盤の拡大と位置づけ、多様化する顧客ニーズを先取りし、店舗の提供価値向上、収益力向上に取り組んでまいります。
- ・新たな商業施設モデルの具現化に向け、大丸心齋橋店新本館・北館など進行中の開発案件に継続して取り組んでまいります。
- ・「未来定番研究所」を起点に外部知見との連携による情報収集や発信を通じ、新しい売り方やサービスの具現化、各店ブランドの再構築に継続して取り組んでまいります。

2) パルコ事業

- ・店舗事業の時代変化への対応力、独自性、収益性の向上を目指し、基幹店舗への集中投資により収益力の強化をはかってまいります。また、エンタテインメント事業などパルコグループの各事業と店舗事業との連携強化により、パルコのストアブランド強化に取り組んでまいります。
- ・新たな商業施設モデルの具現化に向け、原宿ゼロゲート、三宮ゼロゲート（仮称）、新生渋谷パルコ、墨田区錦糸町駅前商業施設、沖縄浦添西海岸計画、大丸心齋橋店北館出店など進行中の開発案件に継続して取り組んでまいります。
- ・デジタルテクノロジーの進化に対応し、アプリを起点として顧客利便性の向上と顧客とのコミュニケーション強化により、CRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）を進化させてまいります。

3) 関連事業

- ・クレジット金融事業、人材派遣事業、建装事業の経営効率の高い3つの事業を重点強化事業と位置づけ、外部人材の登用、執行体制の強化等により新たな成長を促進してまいります。
- ・グループ各社の持続的な成長の実現に向け、ガバナンス強化によるリスクマネジメント体制の構築に取り組んでまいります。

⑤ESG視点によるCSRの再構築

CSRの取り組みを、企業として優先すべき重要課題の特定などESGの視点で再構築するとともに、企業価値向上に資する取り組みと位置づけ着実に推進してまいります。また、非財務情報の開示の充実をはかり、CSR活動の実効性向上に取り組んでまいります。

※ESG：「Environmental（環境）」、「Social（社会）」、「Governance（企業統治）」の3つの頭文字をとったもの。各分野への適切な対応が企業の持続的成長と中長期的な企業価値向上の原動力となり、ひいては持続可能な社会の形成に役立つことを示した投資判断の基準とされています。

⑥成長戦略を支える経営基盤の強化

<グループ業務システム革新>

- ・経営効率向上を目指し、RPAの適用範囲拡大による業務自動化を推進するとともに、情報セキュリティの強化、システムインフラ整備に取り組んでまいります。

<グループ財務戦略>

- ・企業価値向上のため、ROE 8%以上をより確実に達成できる経営体質の構築に取り組んでまいります。あわせて、フリーキャッシュ・フロー創出力の強化に向け、引き続き投資回収と収益力向上に取り組んでまいります。

<グループ組織人事戦略>

- ・高い付加価値を生み出す「人材育成」と「人と組織の活性化」に継続的に取り組んでまいります。また、仕事と生活の両立を支援するとともに、多様性の尊重と高い専門性を有する人材の確保や、場所や時間にとらわれない働き方を推進してまいります。

<コンプライアンス・マネジメントの整備・強化>

- ・グループ全体のコンプライアンス体制の整備、運用状況の監督強化により、法令違反事案等の再発防止に努めてまいります。また、内部通報制度を活用しコンプライアンス上の課題を抽出するとともに、課題解決に取り組んでまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、これを向上していくことを可能とする者であることが必要であるものと考えております。

当社は、当社が上場会社であることから、当社の株主のあり方については、一般的には金融商品取引所における自由な市場取引を通じて決まるものであり、特定の株主または特定の株主グループによって当社株式の一定規模以上の取得行為（以下「大量取得行為」といいます。）が行われる場合であっても、当該大量取得行為が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではなく、これに応じるか否かについては、最終的には株主の皆さまのご判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大量取得行為の中には、その目的等からして当社グループの企業価値に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆さまに当社株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会や株主の皆さまが大量取得者の提案内容等について検討し、または当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、当社グループの企業価値を毀損する重大なおそれをもたらすものも想定されます。

このような当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量取得行為を行う者（以下「大量取得者」といいます。）は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であり、当社は、このような大量取得行為に対しては、大量取得者による情報提供並びに当社取締役会による検討及び評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の毀損を防止するため、当社取締役会及び株主の皆さまが大量取得者の提案内容を検討するための十分な時間を確保することこそが、株主の皆さまから当社経営の負託を受けた当社取締役会の責務であると考えております。

②基本方針の実現に資する取り組み

当社グループは、大丸・松坂屋の創業以来、その企業理念、伝統精神である「先義後利（義を先にして利を後にする者は栄える）」、「諸悪莫作 衆善奉行（諸悪をなすなかれ、多くの善行を行え）」、「人の利するところにおいて、われも利する」に基づき、永年にわたって呉服商、百貨店業を営んでまいりました。

当社は、当社グループの企業価値の源泉は、これらの理念、精神に基づくことにより築き上げられてきた、お客様及び社会との信頼関係にあるものと考えております。

そこで、当社は、これらの理念、精神に共通する「お客様第一主義」、「社会への貢献」を体現するため、当社グループの基本理念として「時代の変化に即応した高質な商品・サービスを提供し、お客様の期待を超えるご満足の実現を目指す」、「公正で信頼される企業として、広く社会への貢献を通じてグループの発展を目指す」ことを掲げ、この基本理念に基づき、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保及び向上に資するため、当社グループのビジョンとして“くらしの『あたらしい幸せ』を発明する。”を掲げ、さまざまな施策に取り組んでおります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、現在のところ、大量取得者が出現した場合の具体的な取り組み、いわゆる買収防衛策について特にこれを定めてはおりません。

しかしながら、大量取得者が出現した場合には、当社グループの企業価値の毀損を防止するため、大量取得者の属性、大量取得行為の目的、大量取得者が提案する財務及び事業の方針、株主の皆さま及び当社グループのお客様・お取引先様・従業員・当社グループを取り巻く地域社会その他のステークホルダーに対する対応方針など、大量取得者に関するこれらの情報を把握した上で、当該大量取得行為が当社グループの企業価値に及ぼす影響を慎重に検討する必要があるものと考えます。

したがって、このような場合には、当社は、当社社内取締役から独立した立場にある社外取締役及び有識者をメンバーとする独立委員会を設置し、その勧告意見を踏まえた上で、当該大量取得者が前記の基本方針に照らして不適切な者であると判断されるときは、必要かつ相当な対応を講じることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する所存であります。

④具体的な取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社グループで策定するさまざまな施策は、当社グループの基本理念に基づいて策定されており、当社グループの企業価値の源泉であるお客様及び社会との信頼関係のさらなる構築を目指すものであります。したがって、これらの施策は、基本方針の内容に沿うものであり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えております。

また、基本方針に照らして不適切な者であると判断される大量取得者に対して必要かつ相当な対応を講じることについては、当社社内取締役からの独立性が確保されている独立委員会の勧告意見を踏まえて判断することにより、その判断の公正性・中立性・合理性が担保されており、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではないとともに、当社の会社役員の地位の維持をその目的とするものではないと考えております。

4【事業等のリスク】

当社グループはリスクを環境変化の中での「不確実性」と定義し、プラス面（機会）、マイナス面（脅威）の両面があるとしています。従って、マイナス面のリスク（不確実性）に対して適切にリスクヘッジする一方、マーケットの変化を見極め、プラス面のリスク（不確実性）に対して積極的なリスクテイクができれば今後の企業の持続的成長につながると考えています。

当社グループは、リスクマネジメント委員会を開催し、定期的にリスク（不確実性）について論議し、リスク（不確実性）の洗い出し及び評価を行い、優先順位をつけて戦略に反映すると共に、個別の対応策の立案・実施・モニタリングを行っています。

リスクマネジメント委員会において当社を取り巻くリスク（不確実性）として、「戦略リスク」「ファイナンスリスク」「オペレーションリスク」「ハザードリスク」の4つのカテゴリから138項目のリスク（不確実性）を当社グループにおけるリスク（不確実性）として認識しました。

今回、138項目のリスク（不確実性）の中で、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク（不確実性）を22項目記載しています。

今回記載している22項目のリスク（不確実性）のうち、当社グループへの影響が特に大きいと考える15項目は「企業リスク」として抽出して優先的に取り組んでいます。

以下、前段では15項目の「企業リスク」の中で最重要と考える6項目の「企業リスク」の内容を記載しています。後段では22項目のリスク（不確実性）の中から「企業リスク」以外のリスク（不確実性）について記載しています。

また、前段で記載している6項目以外の「企業リスク」である「既存事業の成熟に係るリスク」「人材・要員構造に係るリスク」「モノ消費からコト消費への移行に係るリスク」「都市回帰と地方・郊外の縮小に係るリスク」「新規参入による競合に係るリスク」「取引先の転換に係るリスク」「外国人の拡大に係るリスク」「不祥事に係るリスク」等があり、今回記載していませんが、6項目のリスク（不確実性）同様に戦略課題として取り組んでいます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、国内外の経済情勢等により影響を受ける可能性があり、事業等のリスク（不確実性）はこれらに限られるものではありません。

（1）企業リスク（最重要リスク）

①消費増税、五輪後の不況発生に係るリスク

2019年の消費増税による消費不況や、オリンピック開催後の反動不況など、直近に複合的な不況が起こる可能性は高く、駆け込み需要や買い控え対策などへの対応策を早期に構築することが出来なければ脅威となります。

一方で、政策変更や法的規制の施行及び緩和・撤廃は視点を変えれば機会となります。例えば消費税増税による教育費の無償化は、教育費から一般消費への出費の振替など、若年層夫婦世帯の消費拡大につながる可能性があります。このようにリスクを捉える視点を変え、発想を転換することで当社グループの新たな消費者獲得の機会に転換することが可能となります。

②顧客の変化、特に少子高齢化・長寿命化に係るリスク

少子高齢化、長寿命化は今後確実に実現する最大の環境変化であり、近い将来「人生100年時代」となることは確実です。この大きな変化への対応は不可欠であり、かつ競合との競争激化が必至であることから対応が後手に回れば脅威となります。

一方で、少子高齢化・長寿命化に伴う高齢者市場のマーケット規模の拡大は確実です。この大きなマーケットの変化に対応するために、当社グループとして、早期にテクノロジーを活用した新しい顧客情報基盤の構築・活用により、ライフスタイルの変化に適応した品揃えやサービスの拡大ができれば成長の機会が拡大します。

③所得の二極化に係るリスク

一億総中流幻想は消滅し、所得が二極化することにより、既存事業を支えてきた従来の中間層の減少は避けられず、ビジネスモデルの転換をはかることが出来なければ脅威となります。

一方で、当社グループが得意としている富裕層マーケットのポテンシャルを再定義し、外商部門の活動範囲を量的・質的に拡大することと、物販だけではなくハイエンドなサービスまで提供できれば新しい成長の機会が拡大します。苦戦している中間層マーケットは、従来型のボリューム売場を圧縮し、中間層マーケットのニーズに対応する新しい商材・サービスを導入することができれば再成長の機会が拡大します。同時に、一人の消費者が様々な消費行動を行うという「一人二極化消費」への対応も重要となります。こうした消費の変化を的確に捉えるために、過去の消費の延長線上の顧客セグメントから脱し、新たな顧客が持つ新しい消費行動に対応できる商材、サービス、販売方法などが構築できれば成長の機会が拡大します。

④シェアリングエコノミーの進展に係るリスク

シェアリングエコノミーの進展に伴い、所有資産の共有化と活用に伴う資産価値の向上は大きな消費の流れであり、今後さらに拡大していくことは確実です。それに伴い、当社グループの中核事業である物販に関わるマーケットを侵食され大きな脅威となる可能性があります。

一方で、既存の物販に加えて、商品のシェアリングへの取り組みや、当社グループが所有する都心立地の活用に向け、オフィス、ショールーム、エンターテインメント施設、公共施設利用など、さまざまな潜在需要を掘り起こすことができれば当社グループの資産の使用価値が向上し成長の機会が拡大します。

また、シェアリングエコノミーが雇用に与える影響も大きく、プロフェッショナル人材などをはじめとした雇用を前提としない人事制度に対応できる体制を構築することで働き方改革につなげることが可能となります。

⑤テクノロジーの進化に係るリスク

テクノロジーの進化のスピードは加速度的に上がっており、サイバーテロなどの懸念すべき事案が多発していることもありテクノロジーの進化に合わせたデジタルセキュリティに対する取り組みを確実に強化しなければ脅威となります。またテクノロジーの進化によるRPA（Robotic Process Automation）などの活用による生産性の向上に乗り遅れば脅威となります。

一方で、テクノロジーを既存のビジネスと組み合わせ、新たなビジネスモデルへと転換できれば成功につながる機会が拡大します。デジタルを活用した顧客基盤の構築による顧客生涯価値の最大化や、顧客IDに紐づく支払等のデータを活用し、新たな価値を生み出すことでマネタイズするビジネスモデルの構築、店頭の決済機能の進化への対応による利便性の向上などによる店頭売上の拡大が実現できれば成長に向けた機会が拡大します。

⑥CSRの重要性アップに係るリスク

企業価値の主要な要素としてESG視点のCSRへの取り組みの重要性は今後益々高まることは避けられず、環境、社会、ガバナンスの3つの課題への対応は必須となります。なかでも環境問題への対応は企業としては決して避けては通れない課題であり、グループとしての推進が遅延することになれば大きな脅威となります。

一方で、従来型CSRの考え方の範疇に留まらず「CSV（Creating Shared Value）共通価値の創造」の発想へ転換し、企業活動を通じた社会的課題の解決が出来れば、売上の拡大に加え、顧客及び投資家に対するレピュテーションの向上に結びつけることができ当社グループの持続的成長に向けた機会が拡大します。

（2）その他重要リスク

以下、リスクマネジメント委員会で認識された138項目のリスク（不確実性）の中から、前述の6項目以外のリスクについて記載しています。

①減損に係るリスク

当社グループは、事業活動上、店舗用土地・建物を始めとする事業用固定資産を保有しています。これらの資産につき経済状況の悪化や競合状況の激化などにより収益性の低下や地価の下落が発生した場合、減損を認識しなければならず、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

一方で、事業活動を推進するに当たり減損リスクを意識することで、資産収益性を高める取り組みを加速し、結果としてキャッシュフロー創出力を高めることにつながる可能性があります。

②資金調達に係るリスク

当社グループは、出店、改装、M&A等に関する資金を金融機関からの借入及び社債・コーポレートペーパーの発行などにより金融市場からの直接調達しています。金融市場の変化やその他の要因により、金融機関が貸付枠や信用供与枠額などの条件を変更した場合や、当社グループの財政状態が悪化し格付機関が信用格付を大幅に引き下げた場合、経済不況により投資家の意欲が減退した場合などには、当社グループが必要な資金を必要な時期に適切と考える条件で調達できず、資金調達が制限されると共に資金調達コストが増加する可能性があります。

一方で、資金管理を的確に行うとともに金融機関からの借入や金融市場からの直接調達のポートフォリオを適切に組むことで効率的・効果的な資金調達を実現することが可能となります。

③金利の変動に係るリスク

当社グループは金融債権や有利子負債を保有しており、それらの金利の変動は、支払利息や受取利息、金融資産・負債の価値に影響し、当社グループの業績および財務状況が悪化する可能性があります。

一方で、長期金融や有利子負債のポートフォリオマネジメントを適切に行うことにより支払い利息の削減や受取利息の増加、金融資産の拡大につなげることに取り組んでいます。

④株式相場の変動に係るリスク

当社グループは金融資産の一部として国内企業等の株式を保有していますが、株価下落などの株式価値の減少により、親会社の所有者に帰属する部分が減少する可能性があります。また当社グループのお得意様営業の中核である富裕層の資産減少にもつながる事からお得意様営業関連の売上が減少する可能性があります。

一方で、保有株式のポートフォリオマネジメントを適切に行うことで、株式価値の変動影響額を最小限に押さえることが可能となります。

⑤為替の変動に係るリスク

当社グループの取引先には、為替変動の影響を受ける海外ブランドが多数あります。したがって、為替相場の動向により店頭の商品価格が変動し、業績が悪化する可能性があります。また、中国をはじめとする訪日外国人の来店客数及び購入金額は為替相場の変動に影響を受け店舗の売上が減少する可能性があります。

一方で海外ブランドの取引先を分散することや、海外ブランドと国内ブランドの適切な店頭展開のバランスを取ることで、インバウンド向け品揃え、サービスを拡充することで店頭の魅力化とそれに伴う業績の向上につなげる事が可能となります。

⑥情報管理に係るリスク

当社グループはお客様からお預かりしている個人情報を取り扱っており、また他企業等の機密情報を受け取ることがありますが、これらの情報が不正または過失により外部に流出する可能性があります。

また当社グループの営業機密が不正または過失により流出する危険もあり、その結果当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑦法規制及び法改正に係るリスク

当社グループは大規模小売店舗の出店、独占禁止、下請取引、消費者保護、各種規制、環境リサイクル関連等において法規制の適用を受けています。

こうした法律、規制、政策、会計基準等の新たな施行、変更およびその影響を予測することは困難であり、これらの法規制や法改正により、事業活動が制限を受ける場合、費用の増加や売上収益の減少を招き、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑧災害等に係るリスク

当社グループの本社および主要な店舗等は国内にあり、地震、津波等の自然災害、火災、停電等の事故、テロ行為等の違法行為等により事業活動の停止や施設の改修に多額の費用が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、ソフトウェア・ハードウェアの欠陥、コンピュータウイルスやネットワークへの不正侵入などによりシステム障害が発生した場合、事業運営に支障をきたすことにより当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

一方、過去の経験に根ざしたグループにおけるBCP計画の確立や自然災害に対応できる店舗作り、グループ全体でのデジタルセキュリティ対策の構築を進めることができれば影響を最小化することが可能となり、同時に次の災害に対する備えを高度化することができます。

5【経営上の重要な契約等】

<連結子会社>

賃貸借に関する契約

会社名	事業所名	賃借先	賃借物件	面積	賃料
(株)大丸松坂屋百貨店	大丸 東京店	(株)鉄道会館	建物	64,657㎡	(1) 定額賃借料 年額 5,330百万円 (2) 歩合賃借料 直前3事業年度の年間最高売上高を超過した額の1%
	大丸 大阪・梅田店	大阪ターミナルビル(株)	建物	95,101㎡	(1) 定額賃借料 年額 6,186百万円 (2) 歩合賃借料 売上高85,000百万円を超過した額の1.5%
(株)博多大丸	東館 (エルガーラ)	(株)西日本新聞社 (株)西日本エルガーラビル (株)西日本新聞会館	建物	15,155㎡	年額 1,041百万円
	本館	(株)西日本新聞会館 紙与不動産(株)	建物	31,258㎡	年額 1,257百万円

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、従来の日本基準に替えて国際会計基準（以下 I F R S）を適用しております。また、前連結会計年度の数値は、前期に日本基準で公表した数値を I F R S に組み替えて表記しております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 経営成績

①概要

当連結会計年度は、これまでの延長線上ではない「非連続な成長」へと経営の舵を大きく切り、ROE 8%以上の達成を目指し、事業ポートフォリオの再構築に取り組むべく、“くらしの『あたらしい幸せ』を發明する。”という新しいグループビジョン実現に向け「2017~2021年度 中期経営計画」をスタートさせました。その初年度となる当連結会計年度は、小売業の枠を超えた「マルチサービスリテイラー」としての発展を目指し、事業領域の拡大とともに既存事業の競争力・収益力の一段の強化をはかる一方、不採算事業の見極めなどにスピードを上げて取り組みました。

店舗を核に地域とともに成長するビジネスモデルの構築を目指す「アーバンドミナント戦略」においては、新たな成長事業と位置づける「不動産事業」の大型開発を中心に取り組みました。4月には、銀座エリア最大級の商業施設面積約47,000㎡を誇る革新的なラグジュアリーモール「GINZA SIX（ギンザ シックス）」を、さらに11月には、松坂屋上野店南館跡地で開発を進めてまいりました複合商業施設「上野フロンティアタワー」をオープンさせました。加えて、本館建替え工事が進行中の大丸心齋橋店におきましては、隣接する北館の大型核テナントとして「パルコ」の導入を決定いたしました。

“あらゆるモノがネットにつながる”IoT時代に向けたICT（インターネット・コミュニケーション・テクノロジー）戦略においては、3月にグループデジタル戦略部を設置するとともに、ICT戦略推進部門の責任者に外部人材を登用するなど組織体制の整備、強化を通じ、「攻め」と「守り」の両面からICT戦略の具現化に取り組みました。

この結果、売上収益は増収、営業利益、税引前利益、親会社の所有者に帰属する当期利益は増益となりました。

②売上収益

売上収益は、パルコ事業で前年実績を下回ったものの、百貨店事業、不動産事業、クレジット金融事業およびその他で前年実績を上回り、前連結会計年度に比べ174億10百万円増の4,699億15百万円となりました。

③営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比べ78億19百万円増の495億46百万円となりました。

④税引前利益

税引前利益は、前連結会計年度に比べ56億63百万円増の482億71百万円となりました。

⑤親会社の所有者に帰属する当期利益

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べ14億34百万円増の284億86百万円となりました。

⑥キャッシュ・フロー

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持並びに健全な財政状況を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出、幅広い資金調達手段の確保に努めております。

また、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資、投融資資金は、主に手許資金と営業活動によるキャッシュ・フローに加え、社債の発行及び金融機関からの借入などにより調達しております。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は570億79百万円の収入となりました。一方、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は190億30百万円の支出、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は310億48百万円の支出となりました。

この結果、当連結会計年度末における「現金及び現金同等物」は、前連結会計年度末に比べ70億16百万円増の388億83百万円となりました。

今後も、利益水準やキャッシュ・フローの動向等を考慮し、適切な利益配分や設備投資を行っていく予定であります。

⑦財政状態

財政状態につきましては、資産効率、資金効率向上の観点からグループ保有資産の有効活用に努めるとともに、グループ資金一元管理を推進するなど財務体質強化への取り組みを進めた結果、資産合計は1兆223億48百万円となり、前連結会計年度末に比べ172億79百万円増加いたしました。一方、負債合計は5,714億60百万円となり、前連結会計年度末に比べ121億65百万円減少いたしました。なお、有利子負債残高は1,842億2百万円となり、前連結会計年度末に比べ217億50百万円減少いたしました。

資本合計は4,508億87百万円となり、前連結会計年度末に比べ294億43百万円増加いたしました。

これらの結果、資産合計営業利益率（ROA）は、4.9%、親会社所有者帰属持分比率は、38.7%となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「2017～2021年度 グループ中期経営計画」をスタートさせております。詳細は「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、パルコ事業、不動産事業を中心に総額で270億21百万円となりました。

セグメント別の内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額（百万円）
百貨店事業	6,174
パルコ事業	15,703
不動産事業	7,461
クレジット金融事業	27
その他	888
調整額	△3,232
合計	27,021

（注）上記金額には、出店保証金等を含んでおります。

主なものは、不動産事業では、GINZA SIX関連工事43億28百万円、上野フロンティアタワー関連工事26億45百万円などであります。また、パルコ事業では、渋谷パルコの再開発事業に伴う資産の取得56億19百万円などであります。

所要資金につきましては、自己資金、社債及び借入金により充当いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2018年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
J.フロント リテイ リング株 (東京都中央区)	全社（共通）	事務所等	166	— (—)	—	166	99 [15]

（注）1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、2017年6月1日より無期雇用に転換した専任社員及び有期雇用の嘱託の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

2018年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	土地 (千㎡)	その他	合計		
㈱大丸 松坂屋 百貨店	大丸 大阪・心斎橋店 (大阪市中央区)	百貨店事業	店舗等	13,597	27,411 (15)	92	41,101	207 [43]	
	大丸 大阪・梅田店 (大阪市北区)	百貨店事業	店舗等	8,486	— (—)	23	8,509	73 [2]	
	大丸 東京店 (東京都千代田区)	百貨店事業	店舗等	5,014	— (—)	293	5,307	85 [6]	
	大丸 京都店 (京都市下京区)	百貨店事業	店舗等	11,889	8,759 (9)	35	20,684	146 [34]	
	大丸 山科店 (京都市山科区)	百貨店事業	店舗等	0	— (—)	—	0	7 [0]	
	大丸 神戸店 (神戸市中央区)	百貨店事業	店舗等	9,211	1,693 (11)	111	11,016	145 [26]	
	大丸 須磨店 (神戸市須磨区)	百貨店事業	店舗等	706	— (—)	5	711	8 [1]	
	大丸 芦屋店 (兵庫県芦屋市)	百貨店事業	店舗等	—	— (—)	—	—	8 [1]	
	大丸 札幌店 (札幌市中央区)	百貨店事業	店舗等	7,676	12,696 (8)	48	20,421	83 [15]	
	松坂屋 名古屋店 (名古屋市中区)	百貨店事業	店舗等	18,692	62,770 (17)	570	82,033	342 [32]	
	松坂屋 上野店 (東京都台東区)	百貨店事業	店舗等	21,269	27,984 (7)	290	49,544	131 [16]	
	松坂屋 静岡店 (静岡市葵区)	百貨店事業	店舗等	4,853	6,628 (7)	285	11,766	71 [4]	
	松坂屋 高槻店 (大阪府高槻市)	百貨店事業	店舗等	2,207	3,738 (5)	20	5,965	11 [2]	
	松坂屋 豊田店 (愛知県豊田市)	百貨店事業	店舗等	139	— (—)	21	160	7 [1]	
	不動産事業部 (東京都江東区)	不動産事業	事務所	27,522	140,549 (70)	1,544	169,616	45 [9]	
	本社・その他 (東京都江東区等)	百貨店事業	事務所等	2,154	7,020 (26)	75	9,250	631 [193]	
		合計	—	—	133,422	299,252 (181)	3,417	436,092	2,000 [385]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (千㎡)	その他	合計	
(株)博多大丸	福岡天神店等 (福岡市中央区等)	百貨店事業	店舗等	5,817	7,104 (8)	100	13,021	282 [131]
(株)下関大丸	下関大丸 (山口県下関市)	百貨店事業	店舗等	2,109	1,431 (17)	74	3,615	121 [87]
(株)高知大丸	高知大丸 (高知県高知市)	百貨店事業	店舗等	1,559	447 (3)	70	2,078	111 [47]
(株)パルコ	池袋パルコ等 (東京都豊島区等)	パルコ事業	店舗等	63,551	74,541 (45)	6,694	144,787	466 [148]

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、2017年6月1日より無期雇用に変換した専任社員、有期雇用の嘱託、パートナーの年間平均雇用人員であります。

3 主要な設備のうち、外部から賃借しているものについては、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等 賃貸借に関する契約」に記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
(株)大丸松坂 屋百貨店	大丸 心齋橋店本館 (大阪市中央区)	百貨店 事業	店舗設備	38,000	6,325	自己資金、 社債及び 借入金	2017年 1月	2019年 秋
(株)大丸松坂 屋百貨店	大丸 神戸店等 (神戸市中央区等)	百貨店 事業	売場 改装等	8,105	—	自己資金 及び借入金	2018年 3月	2019年 2月
(株)パルコ	渋谷パルコ (東京都渋谷区)	パルコ 事業	店舗設備	21,400	7,725	自己資金 及び借入金	2017年 5月	2019年 秋

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2018年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2018年5月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	270,565,764	270,565,764	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	270,565,764	270,565,764	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年9月1日(注)1	△268,119	268,119	—	30,000	—	7,500
2017年7月24日(注)2	2,446	270,565	1,974	31,974	1,974	9,474

(注) 1 2014年5月22日開催の第7期定時株主総会決議に基づき、当社の発行する普通株式について、2014年9月1日付で2株を1株の割合で併合し、発行済株式総数536,238,328株から268,119,164株となっております。

2 有償第三者割当

発行価格 1,614円

資本組入額 807円

割当先 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)

(6) 【所有者別状況】

2018年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	77	33	778	495	48	92,649	94,080	—
所有株式数 (単元)	—	1,088,947	109,608	189,600	564,975	180	746,010	2,699,320	633,764
所有株式数の 割合（%）	—	40.34	4.06	7.02	20.93	0.01	27.64	100.00	—

(注) 1 自己株式6,581,744株は、「個人その他」に65,817単元及び「単元未満株式の状況」に44株含まれております。なお、自己株式6,581,744株は株主名簿上の株式であり、期末日現在の実質的な所有株式数と同一であります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が94単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

2018年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	19,743	7.29
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,727	5.44
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,862	2.90
J.フロント リテイリング 共栄持株会	東京都中央区日本橋一丁目4番1号 日本橋一丁目三井ビル	6,273	2.31
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	5,732	2.11
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	5,624	2.07
資産管理サービス信託銀行株式会社 (投信受入担保口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	5,286	1.95
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,870	1.80
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,494	1.66
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A.	4,228	1.56
計	—	78,842	29.14

(注) 1 J.フロント リテイリング共栄持株会は、当社グループの取引先企業で構成されている持株会であります。

2 上記のほか自己株式が6,581千株あり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は2.43%であります。なお、当該自己株式には役員報酬BIP信託が所有する当該株式は含めておりません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,581,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 263,350,300	2,633,503	—
単元未満株式	普通株式 633,764	—	—
発行済株式総数	270,565,764	—	—
総株主の議決権	—	2,633,503	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式2,446,600株(議決権24,466個)及び証券保管振替機構名義の株式が9,400株(議決権94個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) J.フロント リテイリング(株)	東京都中央区銀座 六丁目10番1号	6,581,700	—	6,581,700	2.43
計	—	6,581,700	—	6,581,700	2.43

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、上記自己株式には含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

①業績連動型株式報酬制度の内容

1) 業績連動型株式報酬制度の概要

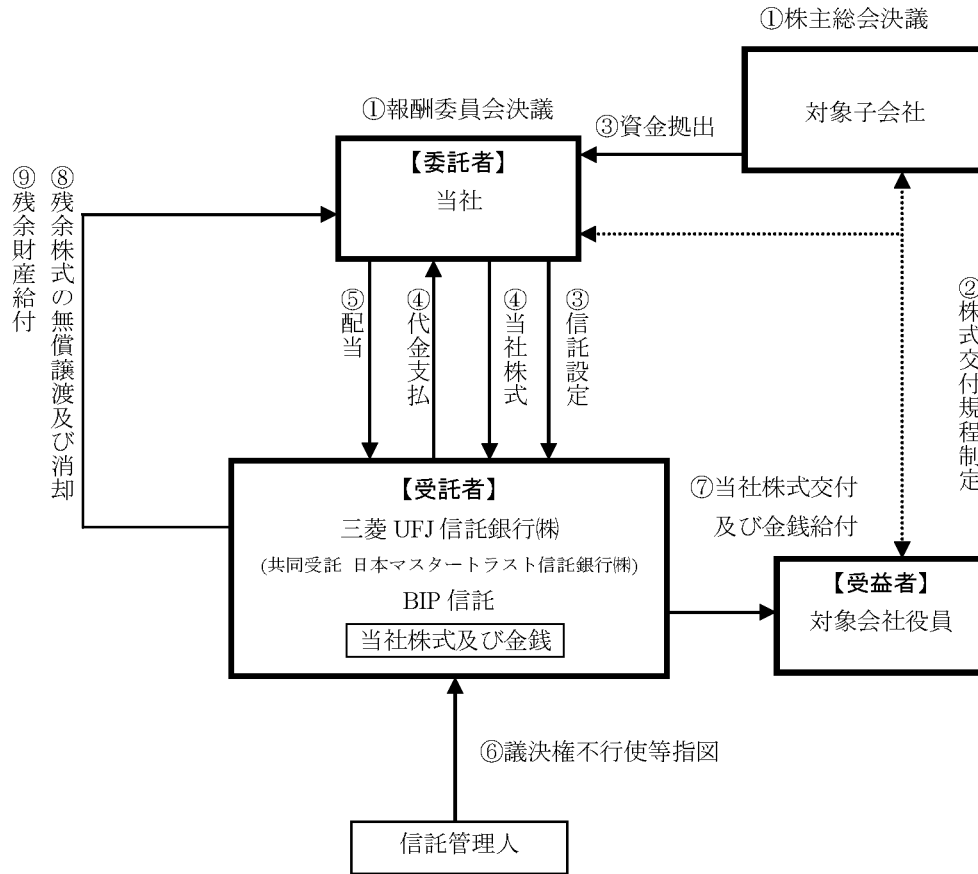
当社は、2017年6月28日開催の報酬委員会において、下記のとおり、当社及び当社の主要子会社である株式会社大丸松坂屋百貨店の役員を対象に、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託 (以下「B I P信託」といいます。)を導入することを決議しました。これは、対象会社の対象取締役、新たなグループビジョンの実現に向けた中期経営計画の着実な遂行及び推進を目的としております。

B I P信託とは、欧米の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) と同様に、役位や中期経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式を役員に交付 (一定の場合には、信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭を給付) する制度です。

2) 信託契約の内容

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- ・ 信託の目的 当社執行役並びに当社子会社の取締役及び執行役員に対するインセンティブの付与、当社非執行取締役がステークホルダー代表として執行とは異なる立場で中長期目線で経営に携わるため
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・ 受益者 当社執行役並びに当社子会社の取締役及び執行役員のうち受益者要件を充足する者、当社非執行取締役のうち受益者要件を充足する者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者 (公認会計士)
- ・ 信託契約日 2017年7月14日
- ・ 信託の期間 2017年7月14日～2022年8月末 (予定)
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 取得株式の総額 3,948,812,400円
- ・ 株式の取得時期 2017年7月24日
- ・ 株式の取得方法 第三者割当による当社株式の取得 (第三者割当の方法による新株式発行)

3) B I P 信託の仕組み



2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,236	14,273,089
当期間における取得自己株式	666	1,193,282

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2018年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(株式併合による減少)	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買取請求による売渡及びストック・オプション行使による減少)	86	137,598	—	—
保有自己株式数	6,581,744	—	6,582,410	—

(注) 「保有自己株式数」には、単元未満株式の買取りによる自己株式が含まれております。なお、当該株式には、2018年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、健全な財務体質の維持・向上をはかりつつ、利益水準、今後の設備投資、フリー・キャッシュ・フローの動向等を勘案し、安定的な配当を心がけ連結配当性向30%以上を目処に適切な利益還元を行うことを基本方針としております。また、資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行などを目的として自己株式の取得も適宜検討いたします。

内部留保につきましては、営業力を強化するための店舗改装投資や事業拡大投資、財務体質の強化などに活用し、企業価値の向上をはかっていく所存であります。

当事業年度の配当は、中間配当16円（普通配当15円、記念配当1円）に期末配当19円（普通配当18円、記念配当1円）を加えた年間35円を実施いたしました。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としており、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2017年10月10日 取締役会決議	4,223	16.00
2018年4月10日 取締役会決議	5,015	19.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2014年2月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月
最高（円）	907	1,725 [744]	2,512	1,792	2,190
最低（円）	532	1,263 [623]	1,288	1,010	1,426

(注) 1 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 2014年9月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しているため、第8期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は [] にて記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年9月	10月	11月	12月	2018年1月	2月
最高（円）	1,572	1,757	1,922	2,190	2,164	2,121
最低（円）	1,426	1,535	1,678	1,876	1,995	1,886

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性21名 女性2名 (役員のうち女性の比率8.70%)

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	取締役会 議長	小林 泰行	1951年3月30日	1973年4月 株式会社大丸入社 1992年2月 同社本社構造改革推進室部長 2003年2月 同社理事札幌店長 2003年5月 同社執行役員札幌店長 2004年1月 同社執行役員東京店長 2007年9月 当社執行役員 2008年1月 株式会社大丸取締役兼執行役員兼本社百貨店事業本部副本部長兼MD統括本部長 2010年3月 株式会社大丸松坂屋百貨店取締役兼執行役員 営業本部長兼MD戦略推進室長 2010年5月 同社取締役兼常務執行役員 2012年5月 株式会社ハルコ取締役 (現任) 2013年4月 当社常務執行役員関連事業統括部長 2013年5月 当社取締役兼常務執行役員関連事業統括部長 2015年5月 当社取締役兼専務執行役員関連事業統括部長 2016年5月 当社代表取締役専務執行役員関連事業統括部長 2017年5月 当社取締役取締役会議長 (現任)	(注) 2	35
取締役		土井 全一	1953年9月15日	1976年3月 株式会社松坂屋入社 2002年5月 同社名古屋事業部企画室長 2006年5月 同社執行役員営業企画室長 2008年5月 同社常務執行役員総合企画室長兼営業改革推進室長兼営業企画室長 2009年1月 同社取締役兼執行役員営業統括室長 2010年3月 株式会社大丸松坂屋百貨店取締役兼執行役員 営業本部営業企画室長 2012年3月 同社営業本部お得意様営業統括室長 2012年5月 同社取締役兼常務執行役員 2015年1月 同社業務本部長兼コンプライアンス・リスク 管理担当 2015年5月 当社取締役兼常務執行役員業務統括部長兼 コンプライアンス・リスク管理担当 2017年3月 株式会社白洋舎社外取締役 (現任) 2017年5月 当社取締役 (現任)	(注) 2	35
取締役		堤 啓之	1958年2月3日	1980年4月 株式会社大丸入社 1993年3月 香港大丸有限公司会計部長 2001年3月 株式会社大丸本社財務本部部長 2007年9月 当社業務本部財務部部長 2010年3月 株式会社大丸松坂屋百貨店業務本部財務部長 2013年5月 当社執行役員業務統括部財務部長 2016年5月 当社財務戦略統括部部長兼財務経理担当 2017年5月 当社取締役 (現任) 兼株式会社大丸松坂屋百貨店監査役 (現任)	(注) 2	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		橘・フクシマ・ 咲江	1949年9月10日	1980年6月 ブラックストーン・インターナショナル株式会社入社 1987年9月 ベイン・アンド・カンパニー株式会社入社 1991年8月 コーン・フェリー・インターナショナル株式会社日本支社プリンシパル 1993年6月 同社パートナー 2000年9月 同社日本担当社長・米国本社取締役 2001年5月 同社日本担当代表取締役社長・米国本社取締役 2007年9月 同社日本担当代表取締役社長 2009年5月 同社日本担当代表取締役会長 2010年3月 株式会社ブリヂストン社外取締役 2010年7月 G&Sグローバル・アドバイザーズ株式会社代表取締役社長(現任) 2010年8月 コーン・フェリー・インターナショナル株式会社アジア・パシフィック・シニアアドバイザー 2011年6月 味の素株式会社社外取締役(現任) 2012年5月 当社取締役(現任) 2013年6月 三菱商事株式会社社外取締役 2016年6月 ウシオ電気株式会社社外取締役(現任)	(注) 2	4
取締役		太田 義勝	1941年12月28日	1964年4月 ミノルタカメラ株式会社入社 1991年6月 同社取締役複写機事業部長兼複写機営業部長 1994年7月 ミノルタ株式会社取締役情報機器事業統括本部長兼情報機器営業本部長 1995年6月 同社常務取締役 1999年6月 同社代表取締役社長 2001年4月 同社代表取締役社長執行役員 2003年8月 コニカミノルタホールディングス株式会社取締役代表執行役副社長 2003年10月 コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社代表取締役社長 2006年4月 コニカミノルタホールディングス株式会社取締役代表執行役社長 2009年4月 同社取締役取締役会議長 2012年6月 ヤマハ株式会社社外取締役 2013年4月 コニカミノルタ株式会社取締役取締役会議長 2014年6月 同社特別顧問 2015年5月 当社取締役(現任) 2017年6月 コニカミノルタ株式会社名誉顧問(現任)	(注) 2	6
取締役		石井 康雄	1947年9月4日	1970年4月 山之内製薬株式会社入社 2000年6月 同社取締役医薬営業本部医薬部長 2001年1月 同社取締役兼山之内ヨーロッパB.V. 会長 2003年3月 同社取締役兼山之内U.K. 会長兼山之内ヨーロッパB.V. 会長 2003年6月 同社常務取締役 2004年6月 同社常務執行役員 2005年4月 アステラス製薬株式会社常務執行役員兼アステラスファーマヨーロッパLtd. 会長兼CEO 2008年6月 アステラス製薬株式会社代表取締役副社長 2011年6月 同社代表取締役副会長 2015年5月 当社監査役兼株式会社大丸松坂屋百貨店監査役 2017年5月 当社取締役(現任) 2018年5月 株式会社大丸松坂屋百貨店取締役(現任)	(注) 2	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		西川 晃 一 郎	1947年7月12日	1970年4月 株式会社日立製作所入社 1995年8月 日立アメリカ副社長 2001年6月 株式会社日立製作所理事グローバル事業開発本部長 2003年4月 同社理事事業開発部門長 2003年6月 同社執行役事業開発部門長 2006年1月 同社執行役常務事業開発担当 2007年4月 同社執行役専務事業開発担当 2010年4月 日立電線株式会社執行役専務 2012年4月 株式会社日立総合計画研究所顧問 2014年3月 協和発酵キリン株式会社社外取締役 2015年5月 当社監査役兼株式会社大丸松坂屋百貨店監査役 2017年5月 当社取締役 (現任) 2018年5月 株式会社大丸松坂屋百貨店取締役 (現任)	(注) 2	0
取締役		佐藤 り え 子	1956年11月28日	1984年4月 弁護士登録 1989年8月 シヤーマン・アンド・スターリング法律事務所 1998年7月 石井法律事務所所派パートナー (現任) 2004年6月 味の素株式会社社外監査役 2012年6月 株式会社NTTデータ社外監査役 (現任) 2015年6月 第一生命株式会社社外取締役 2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2018年5月 当社取締役 (現任)	(注) 2	—
取締役		山本 良 一	1951年3月27日	1973年4月 株式会社大丸入社 2001年2月 同社理事本社百貨店業務本部営業改革推進室長兼営業企画室長 2003年3月 同社グループ本社百貨店事業本部商品ネットワーク推進部長 2003年5月 同社代表取締役社長兼最高執行責任者兼グループ本社百貨店事業本部長 2005年3月 同社代表取締役社長グループ本社首都圏新規事業開発室長 2007年1月 同社代表取締役社長グループ本社百貨店事業本部長兼梅田新店計画室長 2007年9月 当社取締役営業改革・外商改革推進担当兼株式会社大丸代表取締役社長本社百貨店事業本部長兼梅田新店計画室長兼株式会社松坂屋取締役 2008年3月 株式会社大丸本社営業本部長 2010年3月 株式会社大丸松坂屋百貨店代表取締役社長 2012年9月 同社代表取締役社長兼株式会社大丸松坂屋セールスアソシエーツ代表取締役社長 2013年4月 当社代表取締役社長 2017年5月 当社取締役兼代表執行役社長 (現任)	(注) 2	64

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		好本達也	1956年4月13日	1979年4月 株式会社大丸入社 2000年3月 同社本社札幌出店計画室札幌店開設準備室部長 2008年1月 同社東京店長 2008年5月 同社執行役員東京店長 2010年1月 当社執行役員百貨店事業政策部営業企画推進室長兼マーケティング企画推進室長 2010年3月 株式会社大丸松坂屋百貨店執行役員経営企画室長 2012年5月 同社取締役兼執行役員 2013年4月 同社代表取締役社長（現任） 兼株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツ代表取締役社長（現任） 2013年5月 当社取締役 2017年5月 当社取締役兼代表執行役常務（現任）	(注) 2	36
取締役		牧山浩三	1958年8月28日	1981年4月 株式会社バルコ入社 2004年3月 同社執行役店舗運営局長 2007年3月 同社常務執行役店舗統括局長 2008年3月 同社専務執行役店舗運営本部長兼店舗統括局長 2008年5月 同社取締役兼専務執行役店舗運営本部長兼店舗統括局長 2009年3月 同社取締役兼専務執行役店舗運営局統括 2010年3月 同社取締役兼専務執行役店舗統括担当 2011年3月 同社取締役兼専務執行役事業統括担当 2011年5月 同社取締役兼代表執行役社長（現任） 2013年5月 当社取締役 2017年5月 当社取締役兼執行役常務（現任）	(注) 2	14
取締役		若林勇人	1961年8月31日	1985年4月 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社 1998年4月 パナソニックファイナンシャルセンターマレーシア株式会社社長 2007年4月 松下電器（中国）財務有限公司董事・総経理 2009年2月 パナソニック株式会社本社財務・IRグループ財務企画チームリーダー（部長） 2013年7月 パナソニック株式会社コーポレート戦略本部財務・IRグループゼネラルマネジャー兼財務戦略チームリーダー（理事） 2015年4月 同社退職 2015年5月 当社入社 当社業務統括部付財務政策担当 2015年9月 当社執行役員業務統括部財務戦略・政策担当 2016年3月 当社執行役員財務戦略統括部長兼財務政策担当 2016年5月 当社取締役 2017年5月 当社取締役兼執行役常務財務戦略統括部長兼資金・財務政策担当 2018年5月 当社取締役兼執行役常務財務戦略統括部長兼資金・財務政策部長（現任）	(注) 2	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		澤田 太郎	1960年1月17日	1983年4月 株式会社大丸入社 2004年4月 同社神戸店営業企画CS推進室販売促進部部長 2010年3月 株式会社大丸松坂屋百貨店経営企画室部長 2011年1月 同社大丸神戸店長 2011年5月 同社執行役員 2012年5月 同社大丸大阪・心齋橋店長 2016年7月 同社大丸大阪・心齋橋店長兼心齋橋新店計画室 長 2017年3月 同社経営企画室長兼経営企画部長兼未来定番研 究所長 2017年5月 同社取締役兼常務執行役員 2018年5月 当社取締役兼執行役常務経営戦略統括部部長兼 リスク管理担当(現任) 兼株式会社大丸松坂屋百貨店取締役(現任)	(注) 2	9
計						227

- (注) 1 取締役橘・フクシマ・咲江、太田義勝、石井康雄、西川晃一郎、佐藤りえ子の各氏は、社外取締役であります。
- 2 任期は、2018年2月期に係る定時株主総会終結の時から2019年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 2017年5月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって指名委員会等設置会社に移行しております。
 委員会の体制は次のとおりであります。
 指名委員会：橘・フクシマ・咲江(委員長)、太田義勝、佐藤りえ子、小林泰行、山本良一
 監査委員会：土井全一(委員長)、石井康雄、西川晃一郎、佐藤りえ子、堤啓之
 報酬委員会：太田義勝(委員長)、橘・フクシマ・咲江、佐藤りえ子、小林泰行、山本良一

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 社長		山本良一	(注) 1	(注) 1	(注) 2	(注) 1
代表執行役 常務		好本達也	(注) 1	(注) 1	(注) 2	(注) 1
執行役 常務		牧山浩三	(注) 1	(注) 1	(注) 2	(注) 1
執行役 常務	経営戦略 統括部長	澤田太郎	(注) 1	(注) 1	(注) 2	(注) 1
執行役 常務	財務戦略 統括部長	若林勇人	(注) 1	(注) 1	(注) 2	(注) 1
執行役 常務	事業開発 統括部長	藤野晴由	1961年3月10日	1983年4月 株式会社大丸入社 2004年4月 同社グループ本社東京店新店準備室長 2008年9月 当社百貨店事業政策部マーケティング企画推進室長 2010年1月 株式会社大丸東京店長兼東京新店第Ⅱ期増床計画室長 2010年5月 株式会社大丸松坂屋百貨店執行役員東京店長兼同社本社大丸東京新店第Ⅱ期増床計画室長 2014年1月 当社執行役員経営戦略統括部グループ事業構造改革担当 2014年5月 当社取締役兼常務執行役員経営戦略統括部長兼リスク管理担当 2017年5月 当社取締役兼執行役常務経営戦略統括部長兼リスク管理担当 2018年5月 兼株式会社大丸松坂屋百貨店取締役 当社執行役常務事業開発統括部長(現任)	(注) 2	10
執行役 常務	関連事業 統括部長	有澤久	1955年11月12日	1979年4月 株式会社大丸入社 2003年3月 同社大阪・心齋橋店営業企画CS推進室販売促進部長 2006年2月 株式会社ディンプル代表取締役社長 2011年1月 大丸興業株式会社代表取締役兼社長執行役員 2016年5月 当社執行役員関連事業統括部部长関連事業担当 2017年5月 当社執行役常務関連事業統括部長(現任)	(注) 2	2
執行役 常務	業務統括 部長	村田荘一	1956年9月9日	1980年4月 株式会社大丸入社 2010年1月 同社大阪・梅田店長兼梅田新店計画室長 2010年5月 株式会社大丸松坂屋百貨店執行役員 大丸大阪・梅田店長兼本社大丸梅田新店計画室長 2013年4月 同社常務執行役員営業本部長兼MD戦略推進室長 2013年5月 同社取締役兼常務執行役員 2017年5月 当社執行役常務業務統括部長兼コンプライアンス担当(現任)	(注) 2	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役	人財戦略 統括部長	忠 津 剛 光	1956年7月30日	1980年4月 株式会社大丸入社 2010年3月 株式会社大丸松坂屋百貨店本社業務本部部長人 材育成・採用担当 2015年5月 当社執行役員経営戦略統括部グループ組織要員 政策担当 兼株式会社大丸松坂屋百貨店執行役員業務本部 人事部長 2016年9月 当社執行役員業務統括部グループ人事部長 兼株式会社大丸松坂屋百貨店執行役員業務本部 人事部長 2017年5月 当社執行役員業務統括部グループ人事部長 兼株式会社大丸松坂屋百貨店執行役員業務本部 人事部長 2018年5月 当社執行役人財戦略統括部長兼グループ人財開 発部長（現任） 兼株式会社大丸松坂屋百貨店執行役員業務本部 人事部長（現任）	(注) 2	10
執行役		牧 田 隆 行	1964年8月28日	1987年4月 株式会社大丸入社 2016年3月 当社経営戦略統括部部長コーポレートガバナン ス推進担当 兼株式会社大丸松坂屋百貨店業務本部コーポレ ートガバナンス推進部長 2016年5月 当社執行役員経営戦略統括部部長コーポレート ガバナンス推進担当 兼株式会社大丸松坂屋百貨店執行役員業務本部 コーポレートガバナンス推進部長 2017年3月 当社執行役員取締役会室長兼経営戦略統括部コー ポレートガバナンス推進部長 兼株式会社大丸松坂屋百貨店執行役員業務本部 コーポレートガバナンス推進部長 2017年5月 当社執行役員取締役会室長兼経営戦略統括部コー ポレートガバナンス推進部長 兼株式会社大丸松坂屋百貨店執行役員業務本部 コーポレートガバナンス推進部長 2018年1月 当社執行役員経営戦略統括部経営企画部長（現 任）	(注) 2	7
執行役		中 山 高 史	1966年10月14日	1992年4月 三菱商事株式会社入社 1998年4月 e C u b e N e t . c o m株式会社新規事業開 発部長 2003年4月 ユーフォリンク株式会社執行役員パートナー 2004年4月 同社副社長兼COO 2008年4月 株式会社シグマクシス 流通商社セクター・パー トナー 2015年4月 三菱商事株式会社IT企画部プロセスエンジニ アリング・ユニットリーダー 2017年3月 同社退職 2017年4月 当社入社 当社経営戦略統括部グループデジタル戦略部長 兼あたらしい幸せ発明部長 2017年9月 当社執行役員経営戦略統括部グループデジタル戦 略部長兼あたらしい幸せ発明部長（現任）	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役		岩田 義美	1963年4月27日	1987年4月 株式会社松坂屋入社 2013年3月 当社業務統括部財務部部长資金担当 2016年3月 当社財務戦略統括部財務経理担当資金部長 2017年3月 当社執行役員財務戦略統括部部长主計・経営助成担当 2017年5月 当社執行役財務戦略統括部部长主計・経営助成担当 2018年5月 当社執行役財務戦略統括部主計・経営助成部長(現任)	(注) 2	6
執行役		二之部 守	1961年10月13日	1986年4月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル日本支社入社 2000年8月 住銀アメックス・サービス株式会社代表取締役副社長 2000年11月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル日本支社 グローバル・ネットワーク・サービス 日本/韓国地区副社長 2003年10月 アメックス・カード・サービス株式会社代表取締役社長 2004年4月 同社グローバル・ネットワーク・サービス 日本・アジアフランチャイズ地区(ベトナム、スリランカ、パキスタン、モルジブ、ブルネイ) 副社長 2005年8月 同社トラベラーズチェック・プリペイドサービス副社長 アメックス・プリペイド・カード有限会社取締役 2007年9月 リシュモン・ジャパン株式会社カルティエ・リテール本部本部長 2011年9月 ビザ・ワールドワイド・ジャパン株式会社ビジネスデベロップメントII ヘッド 2015年10月 ビジネス・アドバイザー・サービス(決済・金融サービス) 代表 2017年2月 株式会社O r i g a m i アドバイザー(現任) 2018年3月 当社執行役(現任) 兼J F Rカード株式会社代表取締役社長(現任)	(注) 2	—
執行役		近藤 保彦	1963年2月14日	1985年4月 株式会社松坂屋入社 2011年9月 株式会社大丸松坂屋百貨店松坂屋豊田店長 2013年2月 同社松坂屋名古屋店営業推進部長 2014年1月 同社松坂屋上野店長 2016年1月 同社執行役員松坂屋名古屋店長 2018年1月 同社執行役員社長特命事項担当 2018年3月 当社執行役(現任) 兼株式会社J. フロント建築代表取締役社長(現任)	(注) 2	5
執行役		小野 圭一	1975年8月2日	1998年4月 株式会社大丸入社 2016年9月 株式会社大丸松坂屋百貨店大丸京都店営業推進部長 2018年3月 当社執行役(現任) 兼株式会社ディンプル代表取締役社長(現任)	(注) 2	—
計						178

(注) 1 「5 役員の状況(1)取締役の状況」に記載されております。

2 執行役の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、当社グループにとっての最良のコーポレートガバナンスを実現することを目的として、当社グループのあるべきコーポレートガバナンスのあり方を指し示す「コーポレートガバナンス方針書」を制定しています。

当社は純粋持株会社であり、経営判断の迅速化・経営責任の明確化をはかるため、事業子会社の業務執行事項については、グループ経営に関する重要なものを除き、各事業子会社にその権限を委任しています。

なお、純粋持株会社としての当社の役割・責務は、次のとおりです。

- ・ グループ全体のコーポレートガバナンスの確立
- ・ グループビジョン・グループ経営戦略・グループ経営計画の企画・立案及びこれらの進捗・成果管理
- ・ グループ経営資源の最適配分
- ・ グループ全体のリスクマネジメント体制の確立、内部監査
- ・ グループ経営に関する重要な業務執行事項の意思決定
- ・ 各事業会社の経営方針・経営戦略への助言・承認及びその進捗の監督・評価

また、当社の経営組織として6つの統括部（経営戦略統括部、事業開発統括部、関連事業統括部、財務戦略統括部、人財戦略統括部、業務統括部）を設置し、それぞれの組織の役割・責任・権限を明確にし、監督機能の強化、グループ全体の内部統制システムの充実をはかっています。

当社は、機関設計として指名委員会等設置会社を採用しています。理由は以下の観点から、コーポレートガバナンスの更なる強化に取り組むためです。

- ・ 監督と執行の分離による経営監督機能の強化
監督と執行を分離することにより取締役会の業務執行に対する監督機能を強化します。
また取締役会は、グループ経営に関わる重要な戦略課題を社外の知見も積極的に取り入れ徹底的に論議することで、戦略の高度化をはかります。
- ・ 業務執行における権限・責任の明確化及び機動的な経営の推進
業務執行の決定を執行役に委任することが可能となることから、取締役会と執行役及び持株会社と事業子会社の権限・責任の明確化をはかりつつ、迅速な経営の意思決定をおこないます。
- ・ 経営の透明性・客観性の向上
過半数を社外取締役で構成する指名・監査・報酬の3委員会を置く指名委員会等設置会社を採用することにより、経営の透明性・客観性の向上をはかります。
- ・ グローバルに対応できるガバナンス体制の構築
海外投資家などグローバルな視点での分かりやすいガバナンス体制を構築します。

1) 会社の機関の内容

A 取締役会

株主の皆様を選任され当社の経営を負託された取締役は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、グループ理念の実現に向けて、取締役会において次の役割・責務を果たしていきます。

- ・ グループビジョン・グループ中期経営計画・グループ経営方針・その他の経営の基本方針について、建設的な議論を重ねるほか、そのリスク評価も含めて多面的・客観的に審議し、グループ経営の大きな方向性を指し示すこと
- ・ 上記の方向性を踏まえたグループ経営に関する全体方針、計画について適切に意思決定を行うこと及びその計画について進捗・結果を監督すること
- ・ 非連続な成長に向けた攻めの経営を後押しする環境整備を行うこと
- ・ 当社グループ全体の内部統制システムの構築・整備を進めるほか、その運用状況を監督すること
- ・ 関連当事者間の利益相反を監督すること
- ・ 指名委員会に委任した経営幹部の後継者計画・経営人材に係る人事配置計画・経営陣トレーニングについて指名委員会からの概要の報告を基に進捗状況を監督すること

当社の取締役会は、定款に定める15名以内の適切な員数で構成します。現在は取締役13名（うち女性取締役2名を含む独立社外取締役5名）で、任期は1年です。監督と執行の分離、取締役会の議論の実効性向上の観点から、独立社外取締役が3分の1以上、かつ独立社外取締役と執行を担わない社内出身の非業務執行取締役との割合が過半数で構成しています。取締役会議長については、監督と執行の分離、取締役会の円滑な運営の観点から、社内出身の非業務執行取締役とします。

なお、取締役候補者の指名に際しては、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスに配慮の上、その多様性を確保します。

B 3委員会

(指名委員会)

指名委員会は、社外取締役3名と業務を執行しない取締役会議長と代表執行役社長で構成します。透明性・客観性確保の観点から、委員長は独立社外取締役から選定しています。指名委員会は株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案内容を決定するとともに、当社及び大丸松坂屋百貨店の経営陣の選解任や3委員会の委員長及び委員の選定及び解職などについて、取締役会への答申内容を決定します。

(監査委員会)

監査委員会は、社外取締役3名と、監査精度の維持・向上をはかるため、社内情報に精通した常勤の社内非業務執行取締役2名で構成します。また、委員のうち少なくとも1名については、財務・会計に関する適切な知見を有する者としてします。監査委員会は、取締役会で決定した全体方針・計画に則して取締役及び執行役の職務執行を監査するほか、取締役会に付議する重要案件その他監査委員会が必要と認める個別案件について監査するとともに、内部統制の構築・運用状況について監査を実施し、監査報告を作成します。

また、監査委員会は会計情報の信頼性の確保のため会計監査人を監督し、株主総会に上程する会計監査人の選解任議案の内容の決定等を実施します。

なお、委員長については、監査役会体制からのスムーズな移行の観点から、社内出身の非業務執行取締役が務めていますが、将来的には見直しを含めて最適な体制を検討します。

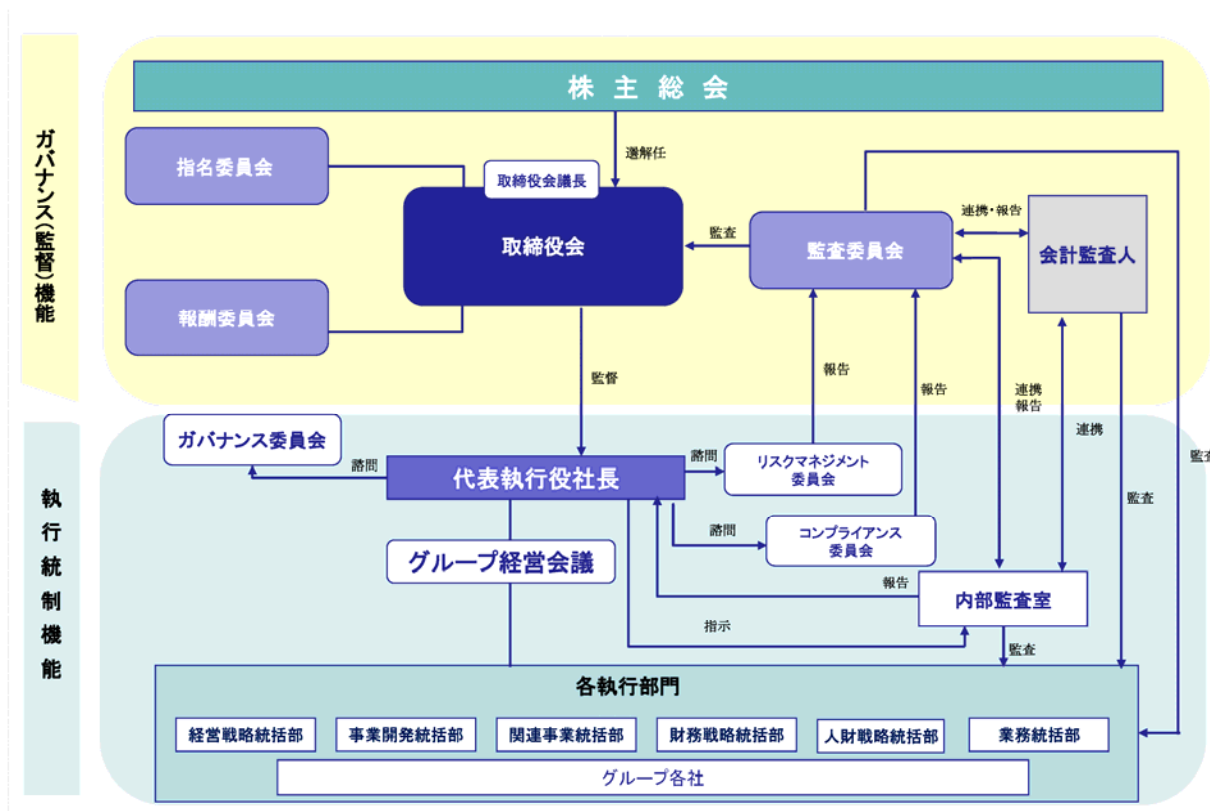
(報酬委員会)

報酬委員会は、社外取締役3名と業務を執行しない取締役会議長と代表執行役社長で構成します。透明性・客観性の観点から、委員長は独立社外取締役から選定しています。報酬委員会は、当社及び大丸松坂屋百貨店の経営陣の個人別の報酬内容の決定に関する方針ならびに個人別の報酬内容を決定します。

C ガバナンス委員会

取締役会議長・代表執行役社長・社外取締役の全員で構成する「ガバナンス委員会」を設置し、取締役会評価に基づく取締役会改革を含むコーポレートガバナンスや企業経営全般に関する諸課題に関して自由闊達かつ建設的に議論・意見交換するほか、社外取締役の情報共有・連携をはかります。

2) コーポレートガバナンスの体制



② 内部統制システムの整備の状況

1) 内部統制システムの体制

当社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための監視機能として、上記① 1) Bの「監査委員会」のほか、以下の体制を構築しています。

A 内部監査室の設置

社長の直轄機関である内部監査室（19名）を設置しています。年間の監査計画に基づき、各部門の業務内容が法令、定款及び社内規程に照らして適正かつ効率的に実施されているかどうかを監査し、取締役会、監査委員会に適切に報告しています。

内部監査室、監査委員会及び会計監査人は、必要に応じて情報や意見交換、協議を行う等、相互連携をはかっています。

B リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会

「リスクマネジメント委員会」は戦略に係るリスクを中心にリスク全般に全社的な視点から組織的に管理・対応し、リスクマネジメントに特化した視点での経営の意思決定を行います。同委員会は、代表執行役社長を委員長とし、各統括部長及び主要事業会社社長等の委員から構成され、各統括部から選任された委員の持つ幅広くかつ専門的な知識を活用しながら、多様なリスクについての評価を実施するとともに対策を策定し、その進捗管理等を行います。

また当社は、当社グループのコンプライアンス経営上の課題への対応を適切に実施するため、「コンプライアンス委員会」（構成員に顧問弁護士を含みます。）を設置しています。同委員会は、代表執行役社長を委員長とし、重大なコンプライアンス違反事案への対応方針を策定するほか、コンプライアンス推進担当部門との連携を密にし、コンプライアンス体制の基盤整備（推進体制や推進計画の策定など）や、運用状況の監督を継続的に実施し、法令・企業倫理等の遵守を推進します。

なお、両委員会での審議内容については、定期的（年2回程度）及び適時に監査委員会に報告を実施します。

C JFRグループコンプライアンスホットライン

当社は、当社グループの全役員・従業員及び当社グループで勤務する全ての者（アルバイト・お取引先派遣者を含みます。）が、コンプライアンス上の問題について「コンプライアンス委員会」に直接通知し是正を求めることを可能とする内部通報制度を設置しています。通報窓口は、当社の社内窓口のほか、社外（顧問弁護士）にも窓口を置いています。この内部通報制度は、通報者の秘密保護のほか、通報者に対する不利益取扱いの禁止について、当社グループの社内規程で厳格に規定しています。

D 内部統制システム

「内部統制システム構築の基本方針」によりシステム整備を行っています。さらに、「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、整備・運用に関わる役割・権限を明確にしており、内部統制統括機能は業務統括部が、独立評価機能は内部監査室が担っています。

2) 内部統制システムの構築に係る取締役会の決議

当社は、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、会社が株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえた上で、透明・公正且つ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みであるコーポレートガバナンスを実現することを目指し、経営の監督と執行の機能を明確に分離し、取締役会の業務執行に対する監督機能と意思決定機能を強化した指名委員会等設置会社制度を採択しています。

当社は、取締役会において、会社法第416条第1項第1号ロの規定により、業務の適正を確保するための体制の整備を実施しています。

A グループ管理体制

グループ管理体制としましては、取締役会が監督機能として執行役および取締役の職務の執行の監督を行います。また、取締役会は、会社法または定款に規定される事項のほか、グループビジョン、グループ中期経営計画などグループ経営の全体方針・計画、M&A、グループ資金計画、その他グループ経営に関する個別事項を協議・決議するものとします。これら以外の業務執行事項については、意思決定及び執行の迅速化をはかるため、グループ経営に関する重要な影響を及ぼすものを除き執行に委任します。

B リスク管理体制

リスク管理体制としましては、代表執行役社長を委員長とし、執行役等をメンバーとするリスクマネジメント委員会を設置します。リスクマネジメント委員会は、戦略リスクを中心にリスク全般を全社的な視点から組織的に管理・対応し、リスクマネジメントの観点から経営の意思決定を可能にします。

C 法令遵守体制

法令遵守体制としましては、代表執行役社長を委員長とし、顧問弁護士、執行役等をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置します。コンプライアンス委員会は、社内規程、業務運営マニュアル、管理体制策定等基盤の整備に努めるとともに、eラーニングなど、各社コンプライアンス推進担当部門を通じた定期的なコンプライアンス浸透活動の立案・進捗管理を行います。

D 内部監査体制

内部監査体制としましては、代表執行役社長の指揮の下に、独立した内部監査室を設置します。内部監査室は、内部監査規程に基づき、代表執行役社長の指示の下、当社および事業会社の監査を行い、または、業務監査結果を適正に報告させ、その業務プロセスの適切性、有効性を検証し、当社各部門および事業会社に指摘・助言・提案を行います。

E 監査委員会体制

監査委員会体制としましては、監査委員会が執行役および取締役の職務の執行について、適法性および妥当性の監査を行います。監査委員会は、定期的に代表執行役社長と会合等を持ち情報の共有をはかります。また、必要に応じて当社の執行役及び取締役を監査委員会に出席させ報告、意見を求めることができます。

F その他

情報保存管理体制としましては、執行役及び取締役の職務の執行に係る文章については、文書管理規定に基づき各所管部門が定められた期間、保存・管理し、常時閲覧できる体制をとります。

デジタル情報セキュリティとしましては、事業開発統括部長が当社のデジタル情報管理を統括し、デジタル情報の管理状況等について、定期的及び必要に応じて都度、取締役会、監査委員会、経営会議及び代表執行役社長に報告を行います。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、非業務執行取締役との間に責任限定契約を締結しています。責任限定契約の内容は、非業務執行取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、1,200万円又は法令に定める金額のいずれか高い額を限度としてその責任を負うものとし、責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限るものとしています。

④ 監査委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査委員会は、会計監査人から監査の方針及び計画の説明を受け、監査の実施結果について説明・報告を受けるとともに、監査項目について要望を表明するなど定期的な意見交換を実施します。

内部監査室は、監査の方針及び計画の策定に当たり、監査委員会に事前に報告を行うとともに、監査結果を定期的に代表執行役社長及び監査委員会に対して報告します。監査委員会は、必要に応じて内部監査室に追加監査の実施を要請する権限や、直接監査を行う権限を有します。また内部監査室長の人事（異動・評価等）については、監査委員会の事前の同意を得ることとしています。

⑤ 会計監査の状況

当社と新日本有限責任監査法人の間で監査契約を締結し、同監査法人は法律の規定に基づいた会計監査を実施しています。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、小市裕之氏、芝山喜久氏、松浦大氏であります。なお、当社に係る継続監査年数については、全員7年以内のため記載を省略しています。同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を採っています。また、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士30名、その他29名であります。

⑥ 社外取締役

当社の社外取締役は5名であります。

指名委員会等設置会社の新たなコーポレートガバナンス体制における基本的な考え方である監督と執行の分離、取締役会議論の実効性確保及び透明性・客観性の維持・向上の観点に基づき、独立社外取締役が3分の1以上、かつ独立社外取締役と執行を伴わない社内出身の非業務執行取締役との割合が過半数で構成しております。なお、当社グループ各事業での豊富な業務経験に基づく社内情報に精通した社内非業務執行取締役3名は、取締役議長や監査委員長もしくは監査委員として、また社外における豊富な経営経験や各専門分野における高い見識を有する独立社外取締役5名は指名委員会・報酬委員会の委員長もしくは3委員会の委員として、独立かつ客観的な経営の監督の実効性を確保すべくその役割を果たします。

1) 社外取締役と当社との関係及び選任状況

氏名	重要な兼職の状況 (2018年5月28日現在)	当社との関係及び選任状況
橘・フクシマ・咲江	G & S グローバル・アドバイザーズ株式会社代表取締役社長 味の素株式会社社外取締役 ウシオ電機株式会社社外取締役	同氏は、米国企業の本社取締役や、多くの日本企業で社外取締役として得た内外のガバナンスに対する豊富な経験に基づく幅広い知見に加え、外資系人財コンサルティング企業の日本支社長として得た経営経験とグローバル人財に関する高い見識を有しており、2012年5月の当社社外取締役就任以来、経営全般に関する方向性などについて、独立した客観的立場から適切な助言、監督を行い、取締役会の実効性向上に寄与してきました。2017年5月からは指名委員会委員長として経営幹部の適切な選任など人財の観点から企業価値向上と持続的成長に貢献してきました。このような実績を踏まえ、社外取締役として、当社グループの経営に資するところが大きいと判断し、引き続き社外取締役としました。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
太田 義勝	コニカミノルタ株式会社名誉顧問	同氏は、ミノルタ株式会社とコニカ株式会社による経営統合を推進し、委員会設置会社（現、指名委員会等設置会社）の取締役会議長に就任するなど、当社と同じ持株会社の経営者として、幅広い経験に基づく豊富な知見を有しており、2015年5月の当社社外取締役就任以来、グループ経営の推進や当社の機関設計変更等について、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で、適切な助言、監督を行い、取締役会の実効性向上に寄与してきました。このような実績を踏まえ、社外取締役として、当社グループの経営に資するところが大きいと判断し、引き続き社外取締役としました。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
石井 康雄		同氏は、海外勤務経験が長く、海外での事業展開に精通するなど、小売業以外のグローバル経営分野における豊富な経験に基づく知見を有しており、2017年5月からは当社社外取締役として、執行の迅速な意思決定に向けた持株会社機能の強化など経営戦略全般について、取締役会に対して能動的かつ積極的に助言を行い、取締役会の実効性向上に貢献してきました。また、監査委員会においては、豊富な経験と高い見識に基づき適宜必要な助言を行うことで、当社のガバナンスの維持・強化に貢献してきました。このような実績と豊富な知見を踏まえ、社外取締役として、当社グループの経営に資するところが大きいと判断し、引き続き社外取締役としました。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
西川 晃一郎		同氏は、事業提携やM&A、経営改革などに携わり、国際的な重要折衝にも数多く関わった経験を通じて財務面においても適切な知見を有しており、2017年5月からは当社社外取締役として、新規事業やM&Aに関するリスクテイク、経営戦略における進捗管理や結果検証の高度化、数値計画の妥当性などについて、取締役会に対して能動的かつ積極的に助言・勧告等を行い、取締役会の実効性向上に貢献してきました。また、監査委員会においては、豊富な経験と高い見識に基づき適宜必要な助言を行うことで、当社のガバナンスの維持・強化に貢献してきました。このような実績と豊富な知見を踏まえ、社外取締役として、当社グループの経営に資するところが大きいと判断し、引き続き社外取締役としました。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
佐藤 りえ子	弁護士 株式会社NTTデータ社外監査役 第一生命ホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）	同氏は、主に企業法務を専門とする弁護士として、高度かつ専門的な知識により数多くの案件を取り扱ったキャリアに加え、他の会社の社外取締役・監査役としての豊富な経験を有しており、当社の取締役会ならびに各委員会において、客観的な視点で、主に企業法務に係る積極的な助言・勧告等を行うとともに、その経験や知見を経営を監督する役割に発揮するものと判断し、新たな社外取締役としました。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

⑦ 役員報酬等

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	業績連動 株式報酬	業績非連動 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	134	107	—	—	26	8
監査役 (社外監査役を除く。)	5	5	—	—	—	2
執行役	373	151	118	103	—	12
社外役員	73	61	—	—	11	5

- (注) 1 報酬等の総額には、第11期定時株主総会において決議された役員賞与118百万円を含めております。
- 2 上記のほか、当事業年度において、社外監査役が当社子会社から受けた報酬等の総額は2百万円でありませ
- 3 2008年5月定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は、月額50百万円であります。
- 4 2008年5月定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は、月額7百万円であります。
- 5 当社は、2017年5月25日開催の第10期定時株主総会において指名委員会等設置会社へ移行いたしました。上記表中には、移行まで在任していた監査役を含めて記載しております。
- 6 当社は、当事業年度より、中期経営計画の着実な遂行及び推進をはかるため、役員に対する業績連動型株式報酬として、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託 (役位や中期経営計画等の目標達成度に応じて、当社株式を役員に交付 (一定の場合には、信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭を給付する制度) を採用しております。上記表中の株式報酬には、日本基準により当期に費用計上した金額を記載しております。

2) 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員の報酬等の額は以下のとおりであります。

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				基本報酬	賞与	業績連動 株式報酬
山本 良一	108	執行役	提出会社	47	27	33

3) 役員の報酬等の決定に関する方針

当社は、中期経営計画の初年度に際し、新たなグループビジョンの実現に向けた中期経営計画の着実な遂行及び推進をはかるため、コーポレートガバナンス体制強化の一環である指名委員会等設置会社への移行を機に、新たな「役員報酬ポリシー」 (役員向け株式対価報酬制度の導入を含む) の策定について決議いたしました

「役員報酬ポリシー」の基本的な考え方は以下のとおりです。

- ①当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであること
- ②執行役にとって、経営戦略・経営計画の遂行、目標とする会社業績の達成を動機付ける業績連動性の高い報酬制度であること
- ③当社が経営を担う者に求める「経営人材のあるべき姿」に適う人材を確保 (主はリテンション) できる報酬水準であること
- ④株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めるものであること
- ⑤報酬の決定プロセスは透明性・客観性の高いものであること

これを受けて、執行役と非執行取締役、それぞれの報酬構成は以下のとおりといたします。

<執行役>

執行役の報酬は、①役位（職位）に応じた「基本報酬」（金銭報酬）、②事業年度ごとの個人評価等に基づく「賞与」（金銭報酬）及び③株式対価報酬制度としての中期経営計画に掲げる連結業績達成率等に連動する「パフォーマンス・シェア」とします。

<非執行取締役>

非執行の取締役の報酬は固定報酬のみの構成とし、①役位（職位）に応じた「基本報酬」（金銭報酬）と②株式対価報酬制度としての業績に連動しない「リストラクテッド・ストック」とします。

⑧取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めています。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨、定款に定めています。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪剰余金の配当金等の決定機関

当社は、より機動的な配当政策を行うために、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めています。

⑫株式の保有状況

1) 当社については以下のとおりです。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

5銘柄 1,187百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
㈱御園座	120,000	58	協力関係の維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
(株)御園座	120,000	102	協力関係の維持

2) 当社及び連結子会社のうち、投資株式の財政状態計算書計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である株式会社大丸松坂屋百貨店の株式の保有状況は以下のとおりです。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び財政状態計算書計上額の合計額

131銘柄 12,506百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、財政状態計算書計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	財政状態計算書計上額 (百万円)	保有目的
(株)御園座	2,000,000	970	取引関係の維持
東邦瓦斯(株)	1,114,467	900	同上
(株)資生堂	254,301	751	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	993,660	733	同上
(株)ワコールホールディングス	483,000	681	同上
大阪瓦斯(株)	1,552,000	672	同上
(株)白洋舎	171,337	467	同上
中部日本放送(株)	568,205	446	同上
(株)オンワードホールディングス	385,723	320	同上
名港海運(株)	288,803	302	同上
ANAホールディングス(株)	822,000	276	同上
(株)ロックフィールド	145,200	250	同上
アサヒグループホールディングス(株)	53,200	211	同上
養命酒製造(株)	103,500	196	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	788,230	165	同上
中部電力(株)	105,810	156	同上
(株)デサント	89,133	116	同上
OUGホールディングス(株)	404,801	106	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	26,400	106	同上
モロゾフ(株)	200,000	101	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	財政状態計算書計上額 (百万円)	権限の内容
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,913,000	3,627	議決権行使の指図権限
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	670,500	2,701	同上
東京海上ホールディングス(株)	300,000	1,475	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	280,000	1,225	同上
アサヒグループホールディングス(株)	200,000	793	同上
ヤマトホールディングス(株)	270,000	662	同上
大阪瓦斯(株)	1,500,000	649	同上
ダイダン(株)	580,000	566	同上
(株)大林組	440,000	459	同上
武田薬品工業(株)	87,000	454	同上

(注) 財政状態計算書計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	財政状態計算書計上額 (百万円)	保有目的
(株)御園座	2,000,000	1,708	取引関係の維持
(株)資生堂	127,201	821	同上
(株)ワコールホールディングス	241,500	767	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	993,660	757	同上
東邦瓦斯(株)	222,893	699	同上
大阪瓦斯(株)	310,400	657	同上
(株)白洋舎	171,337	578	同上
中部日本放送(株)	568,205	501	同上
(株)オンワードホールディングス	404,024	369	同上
名港海運(株)	288,803	354	同上
ANAホールディングス(株)	82,200	353	同上
(株)ロックフィールド	145,200	311	同上
アサヒグループホールディングス(株)	53,200	292	同上
養命酒製造(株)	103,500	248	同上
中部電力(株)	105,810	154	同上
三機工業(株)	100,000	120	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	26,400	114	同上
王子ホールディングス(株)	154,000	108	同上
愛知時計電機(株)	24,228	107	同上
(株)東京ソワール	416,000	91	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	財政状態計算書計上額 (百万円)	権限の内容
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,913,000	3,640	議決権行使の指図権限
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	670,500	2,903	同上
東京海上ホールディングス(株)	300,000	1,489	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	280,000	1,312	同上
アサヒグループホールディングス(株)	200,000	1,098	同上
ヤマトホールディングス(株)	270,000	723	同上
ダイダ(株)	290,000	680	同上
大阪瓦斯(株)	300,000	635	同上
(株)大林組	440,000	534	同上
武田薬品工業(株)	87,000	531	同上

(注) 財政状態計算書計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

3) 当社及び連結子会社のうち、投資株式の財政状態計算書計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社である大丸興業株式会社株式保有状況は以下のとおりです。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び財政状態計算書計上額の合計額

6銘柄 304百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、財政状態計算書計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	財政状態計算書計上額 (百万円)	保有目的
任天堂(株)	15,000	352	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
(株)トクヤマ	463,520	249	同上
日本山村硝子(株)	240,000	48	同上
昭和電工(株)	8,314	16	同上
丸大食品(株)	24,058	11	同上
シライ電子工業(株)	24,000	6	同上
ダイナパック(株)	12,259	3	同上
日産自動車(株)	2,682	2	同上

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	財政状態計算書計上額 (百万円)	保有目的
任天堂(株)	15,000	736	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
(株)トクヤマ	93,161	299	同上
日本山村硝子(株)	240,000	42	同上
シライ電子工業(株)	24,000	15	同上
ダイナパック(株)	2,652	4	同上
日産自動車(株)	3,330	3	同上

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	92	1	99	27
連結子会社	98	3	102	2
計	191	5	202	29

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、国際会計基準(IFRS)への移行等に係る助言業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、国際会計基準(IFRS)への移行等に係る助言業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上、決定しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 本報告書の金額の表示は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年3月1日から2018年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2017年3月1日から2018年2月28日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

	注記	IFRS移行日	前連結会計年度	当連結会計年度
		(2016年3月1日)	(2017年2月28日)	(2018年2月28日)
		百万円	百万円	百万円
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	7	28,149	31,867	38,883
営業債権及びその他の債権	8	117,545	122,703	125,649
その他の金融資産	10	5,947	5,852	4,067
棚卸資産	9	27,853	34,332	33,755
その他の流動資産	12	8,112	5,462	6,076
売却目的で保有する資産	11	—	1,049	6,732
流動資産合計		187,608	201,268	215,164
非流動資産				
有形固定資産	13, 19	455,375	459,979	458,877
のれん	14	568	534	523
投資不動産	15	179,442	189,013	195,608
無形資産	14	2,912	3,426	3,588
持分法で会計処理されている投資	16	26,171	26,033	16,425
その他の金融資産	10, 19	93,941	94,840	100,016
繰延税金資産	17	11,005	8,974	7,286
その他の非流動資産	12	14,794	20,998	24,857
非流動資産合計		784,211	803,800	807,183
資産合計		971,820	1,005,069	1,022,348

	注記	IFRS移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
		百万円	百万円	百万円
負債及び資本				
負債				
流動負債				
社債及び借入金	18, 19	89, 148	101, 229	46, 230
営業債務及びその他の債務	21	145, 537	143, 711	141, 343
その他の金融負債	18, 19, 20	32, 822	31, 419	30, 811
未払法人所得税等		8, 322	7, 117	9, 202
引当金	23	1, 826	2, 177	202
その他の流動負債	24	52, 636	54, 407	64, 561
流動負債合計		330, 295	340, 062	292, 351
非流動負債				
社債及び借入金	18, 19	109, 885	104, 722	137, 972
その他の金融負債	18, 19, 20	35, 003	32, 217	34, 240
退職給付に係る負債	22	32, 894	31, 760	29, 909
引当金	23	5, 193	5, 158	4, 595
繰延税金負債	17	58, 805	57, 868	61, 161
その他の非流動負債	24	4, 942	11, 836	11, 231
非流動負債合計		246, 724	243, 562	279, 109
負債合計		577, 019	583, 625	571, 460
資本				
資本金	25	30, 000	30, 000	31, 974
資本剰余金	25	209, 565	209, 551	211, 864
自己株式	25	△11, 286	△11, 281	△15, 244
その他の資本の構成要素	25	11, 615	12, 610	15, 772
利益剰余金	25	104, 615	127, 690	151, 151
親会社の所有者に帰属する持分		344, 510	368, 571	395, 519
合計		50, 290	52, 872	55, 368
非支配持分		394, 800	421, 444	450, 887
資本合計		971, 820	1, 005, 069	1, 022, 348
負債及び資本合計				

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
		百万円	百万円
売上収益	27	452,505	469,915
売上原価	29	△239,938	△256,979
売上総利益		212,567	212,935
販売費及び一般管理費	30	△167,668	△166,688
その他の営業収益	28	4,084	8,967
その他の営業費用	31	△7,255	△5,668
営業利益		41,727	49,546
金融収益	32	1,353	1,090
金融費用	32	△1,370	△1,194
持分法による投資損益		898	△1,171
税引前利益		42,608	48,271
法人所得税費用	17	△12,165	△16,415
当期利益		30,443	31,855
当期利益の帰属			
親会社の所有者		27,052	28,486
非支配持分		3,390	3,368
当期利益		30,443	31,855
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	34	103.43	108.92
希薄化後1株当たり当期利益(円)	34	103.43	108.86

【連結包括利益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
		百万円	百万円
当期利益		30,443	31,855
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	33,36	2,167	3,464
確定給付制度の再測定	33	2,905	2,298
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	33	△411	△3
純損益に振り替えられることのない項目合計		4,660	5,758
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	33	164	57
在外営業活動体の換算差額	33	△118	69
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	33	△333	70
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△286	197
税引後その他の包括利益		4,374	5,955
当期包括利益		34,817	37,811
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		31,393	34,450
非支配持分		3,423	3,360
当期包括利益		34,817	37,811

③【連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業 活動体の 換算差額	キャッシュ ・フロー ・ヘッジ	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年3月1日時点の残高	30,000	209,565	△11,286	—	73	11,542
当期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	△154	△140	2,065
当期包括利益合計	—	—	—	△154	△140	2,065
新株の発行	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	△10	—	—	—
自己株式の処分	—	△0	15	—	—	—
配当金	26	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する 持分変動	—	—	—	—	—	—
株式に基づく報酬取引	—	△14	—	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	△775
その他	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計	—	△14	4	—	—	△775
2017年2月28日時点の残高	30,000	209,551	△11,281	△154	△66	12,832
当期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	92	111	3,471
当期包括利益合計	—	—	—	92	111	3,471
新株の発行	25	1,974	—	—	—	—
自己株式の取得	25	—	△3,963	—	—	—
自己株式の処分	—	△0	0	—	—	—
配当金	26	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する 持分変動	—	△56	—	—	—	—
株式に基づく報酬取引	—	395	—	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	—	—	—	△60	△472
その他	—	—	—	18	—	—
所有者との取引額合計	1,974	2,313	△3,962	18	△60	△472
2018年2月28日時点の残高	31,974	211,864	△15,244	△43	△15	15,831

親会社の所有者に帰属する持分

	注記	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	合計
		確定給付制度 の再測定	合計				
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年3月1日時点の残高		—	11,615	104,615	344,510	50,290	394,800
当期利益		—	—	27,052	27,052	3,390	30,443
その他の包括利益		2,570	4,341	—	4,341	32	4,374
当期包括利益合計		2,570	4,341	27,052	31,393	3,423	34,817
新株の発行		—	—	—	—	—	—
自己株式の取得		—	—	—	△10	—	△10
自己株式の処分		—	—	—	14	—	14
配当金	26	—	—	△7,323	△7,323	△840	△8,163
支配継続子会社に対する 持分変動		—	—	—	—	—	—
株式に基づく報酬取引		—	—	—	△14	—	△14
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		△2,570	△3,345	3,345	—	—	—
その他		—	—	△0	△0	△0	△0
所有者との取引額合計		△2,570	△3,345	△3,977	△7,333	△840	△8,174
2017年2月28日時点の残高		—	12,610	127,690	368,571	52,872	421,444
当期利益		—	—	28,486	28,486	3,368	31,855
その他の包括利益		2,287	5,963	—	5,963	△7	5,955
当期包括利益合計		2,287	5,963	28,486	34,450	3,360	37,811
新株の発行	25	—	—	—	3,948	—	3,948
自己株式の取得	25	—	—	—	△3,963	—	△3,963
自己株式の処分		—	—	—	0	—	0
配当金	26	—	—	△7,846	△7,846	△911	△8,757
支配継続子会社に対する 持分変動		—	—	—	△56	56	—
株式に基づく報酬取引		—	—	—	395	—	395
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		△2,287	△2,820	2,820	—	—	—
その他		—	18	—	18	△10	8
所有者との取引額合計		△2,287	△2,801	△5,025	△7,502	△865	△8,367
2018年2月28日時点の残高		—	15,772	151,151	395,519	55,368	450,887

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
		百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		42,608	48,271
減価償却費及び償却費		17,284	18,683
減損損失		774	2,576
金融収益		△1,353	△1,090
金融費用		1,370	1,194
持分法による投資損益 (△は益)		△898	1,171
固定資産売却損益 (△は益)		△1,953	△3,103
固定資産処分損		2,051	1,609
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△6,466	△354
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		△5,634	△3,557
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△1,778	△1,971
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△1,134	△1,850
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		△1,131	△3,455
その他		△1,684	12,474
小計		42,054	70,597
利息の受取額		207	131
配当金の受取額		390	330
利息の支払額		△1,337	△1,108
補償金の受取額		7,855	—
法人所得税の支払額		△17,206	△14,833
法人所得税の還付額		1,799	1,961
営業活動によるキャッシュ・フロー		33,764	57,079
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△26,885	△17,708
有形固定資産の売却による収入		10,423	2,089
投資不動産の取得による支出		△12,436	△8,993
投資不動産の売却による収入		—	1,810
投資有価証券の取得による支出		△2,463	△1,946
投資有価証券の売却による収入		4,462	2,857
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	37	—	1,839
その他		△1,052	1,020
投資活動によるキャッシュ・フロー		△27,952	△19,030

注記	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	
	百万円	百万円	
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	18	△100	950
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)		3,001	△32,799
長期借入れによる収入	18	46,000	16,500
長期借入金の返済による支出	18	△42,005	△28,960
社債の発行による収入	18	—	34,838
社債の償還による支出	18	—	△12,000
自己株式の取得による支出		△21	△15
配当金の支払額		△7,305	△7,822
非支配株主への配当金の支払額		△846	△911
その他	18	△819	△827
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,097	△31,048
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		3,714	7,000
現金及び現金同等物の期首残高	7	28,149	31,867
現金及び現金同等物の為替変動による影響		3	15
現金及び現金同等物の期末残高	7	31,867	38,883

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

J.フロント リテイリング株式会社（以下、「当社」という。）は当社グループの中で最上位の親会社であり、日本に所在する企業であります。当社の登記されている本社の住所は、東京都中央区であります。

2018年2月28日に終了する当社の連結財務諸表は、当社及びその子会社並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されております。

当社グループの主要な活動については、注記「6. セグメント情報」をご参照下さい。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会により公表された国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

当社グループは、2018年2月28日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日は2016年3月1日であります。IFRSへの移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「42. 初度適用」に記載しております。

早期適用していないIFRS及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、「IFRS第1号」という。）の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2018年2月28日に有効なIFRSに準拠しております。

なお、適用した免除規定については、注記「42. 初度適用」に記載しております。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 新基準の早期適用

当社グループはIFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂、以下、「IFRS第9号」という。）を早期適用しております。

3. 重要な会計方針

本連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、特段の記載がない限り、この連結財務諸表（IFRS移行日の連結財政状態計算書を含む）に記載されている全ての期間について適用された会計方針と同一であります。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいい、支配とは、企業活動から便益を得るために当該企業の財務及び営業の方針を左右する力を有することをいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

連結子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別されております。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社の所在する現地の法制度上不可能である等の理由により、子会社の財務諸表の決算期が当社の決算期である2月末と異なる子会社については、追加的に当社の決算期で財務諸表を作成する等の調整を行っております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。

関連会社への投資は、取得時には取得原価で認識され、以後は持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資は、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

他の株主との関係等により、当社の決算期である2月末と異なる関連会社については、追加的に当社の決算期で財務諸表を作成する等の調整を行っております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しております。

当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかを個々の取引ごとに選択しております。

取得関連費用は、発生時に費用処理しております。

当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日（2016年3月1日）より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」（以下、「IFRS第3号」という。）を遡及適用しておりません。従って、IFRS移行日より前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日現在の従前の会計基準（日本基準）による帳簿価額で計上されております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

各企業が個別財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引の換算については、取引日の為替レートを使用しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、損益として認識しております。ただし、非貨幣性項目に係る利益又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替差額もその他の包括利益に計上しております。

② 在外子会社等の財務諸表

在外子会社等の資産及び負債については期末日の為替レートを用いて日本円に換算しております。在外子会社等の収益及び費用については、当該期間の為替レートが著しく変動していない限り、その期間の平均為替レートを用いて日本円に換算しております。為替レートに著しい変動がある場合には、取引日の為替レートを用いて換算します。

在外子会社等の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外子会社等の換算差額は、在外子会社等が処分された期間に損益として認識されます。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用しており、移行日前の在外子会社等の累積換算差額をゼロとみなし、すべて利益剰余金に振替えております。

(4) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は以下のとおりであります。

(i) 償却原価で測定する金融資産

負債性金融商品に対する投資のうち、契約上のキャッシュ・フローが、特定日に支払われる元本及び利息から構成され、かつ当社グループが、契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有している場合には、当該負債性金融資産を償却原価で測定しております。償却原価で測定する金融資産の取得に直接帰属する取引コストは、公正価値に加算しております。

当初認識後は、実効金利法を適用して償却原価を測定し、必要な場合には減損損失を控除しております。償却原価で測定する金融資産に係る利息収益、為替差損益、減損損失は、純損益で認識しております。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下、FVTOCIの金融資産）

負債性金融商品に対する投資のうち、契約上のキャッシュ・フローが、特定日に支払われる元本及び利息から構成され、かつ当社グループが、契約上のキャッシュ・フローの回収及び当該金融資産の売却の双方を目的とする事業モデルに基づいて保有している場合には、当該負債性金融資産を公正価値で測定しております。この場合、実効金利法による利息収益、為替差損益及び減損損失を純損益で認識し、これらを除いた公正価値の変動を、その他の包括利益（純損益に組替調整される可能性があります）で認識しております。

売買目的保有ではない資本性金融商品に対する投資について、当社グループは、当初認識時に公正価値で測定し、その変動を、その他の包括利益で認識するという選択（撤回不能）を行う場合があります。この場合、公正価値の変動は、その他の包括利益（純損益に組替調整されません）で認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、当該金融資産の認識を中止した場合に、その累積額を利益剰余金に振替えております。なお、配当金については、明らかに投資原価の一部回収である場合を除き純損益で認識しております。

FVTOCIの金融資産の取得に直接帰属する取引コストは、公正価値に加算しております。

(iii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下、FVTPLの金融資産）

上記以外の金融資産は、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。FVTPLの金融資産の取得に直接帰属する取引コストは、発生時に純損益で認識しております。

当社グループは、いずれの負債性金融商品も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減させるために純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定しておりません。

(iv) 金融資産の減損

当社グループは、償却原価又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産の減損の認識にあたって、期末日ごとに対象となる金融資産又は金融資産グループに当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかに基づいております。具体的には、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方、当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しております。

当社グループの通常取引より生じる営業債権については、回収までの期間が短いため、簡便的に過去の信用損失に基づいて、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

(v) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は、当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的に全て移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関して当社グループが創出した、又は当社グループが引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

② 非デリバティブ金融負債

当社グループは、金融負債を当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しております。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、主に借入金、社債、営業債務、その他の短期債務、全国百貨店共通商品券及び預り金等を有しており、公正価値で当初認識し、実効金利法に基づき償却原価で事後測定しております。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループがそれらの残高を相殺する法的権利を有し、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジするためデリバティブを利用しております。これらに用いられるデリバティブは主に、為替予約及び金利スワップなどがあります。

当初のヘッジ指定時点において、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスク管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質及びヘッジ関係の有効性の評価方法、有効性及び非有効性の測定方法を文書化しております。

当社グループは、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると予想することが可能であるか否かについて、ヘッジ関係の開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しております。

予定取引に対してキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するためには、当該予定取引の発生可能性が非常に高い必要があります。

デリバティブは公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に純損益で認識しております。当初認識後は、デリバティブは公正価値で測定し、その変動は以下のように会計処理しております。

(i) キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブを、認識済み資産・負債、または純損益に影響を与え得る発生可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクに起因するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのヘッジ手段として指定した場合、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」として、その他の資本の構成要素に含めております。キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を及ぼす期間と同一期間において、連結包括利益計算書においてその他の包括利益から控除し、ヘッジ手段と同一の項目で純損益に振替えられております。デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ非有効部分は、即時に純損益で認識しております。

ヘッジがヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了又は行使された場合、あるいはヘッジ指定が取り消された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。

ヘッジ会計を中止した場合、当社グループは、すでにその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高を、予定取引が純損益に影響を与えるまで引き続き計上しております。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、即時に純損益で認識されます。

(ii) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は純損益で認識しております。ヘッジ対象の帳簿価額は公正価値で測定し、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に係る利得または損失は、その変動を純損益で認識しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から見積販売費用等を控除した額であります。取得原価は、主として個別法に基づいて算定されており、購入原価、現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(7) 売却目的で保有する資産

非流動資産の帳簿価額が、継続的使用よりも、主として売却取引により回収される場合に、当該資産（又は処分グループ）は、「売却目的で保有する資産」として分類しております。

「売却目的で保有する資産」としての分類の条件は、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却することが可能な場合にのみ満たされます。経営者が、当該資産の売却計画の実行を確約していなければならず、分類した日から1年以内で売却が完了する予定でなければなりません。

売却目的で保有する資産は、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定します。「売却目的で保有する資産」に分類後の有形固定資産、無形資産及び投資不動産については、減価償却は行っておりません。

(8) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 3－50年
- ・機械装置及び運搬具 2－20年
- ・器具備品 2－20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) のれん

当社グループはのれんを、取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しております。

のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上されます。

(10) 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。また、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

・ソフトウェア 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(11) リース資産

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引におけるリース資産は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で連結財政状態計算書に計上しております。リース資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分し、利息費用は連結損益計算書において認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料は連結損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。また、変動リース料は、発生した期間の費用として認識しております。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、IFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に従い、契約の実質に基づき判断しております。

(12) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。

投資不動産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。（減価償却の方法、及び耐用年数については、「(8) 有形固定資産」をご参照下さい。）

投資不動産とそれ以外の部分との区分処理が不可能な場合には、自家使用部分の重要性が低い場合に限り、全体を投資不動産として処理しております。

(13) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金グループとしております。

のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を判断しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に損益として認識いたします。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額いたします。

のれんに関連する減損損失は戻入いたしません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れます。

(14) 従業員給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度（企業年金基金制度、退職一時金制度等）を設けているほか、一部の連結子会社については確定拠出制度を導入しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付に係る負債又は資産の純額の再測定はその他の包括利益として認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振替えております。再測定は、確定給付制度債務に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益（制度資産に係る利息収益の金額を除く）等で構成されております。

過去勤務費用は、ただちに損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

(15) 株式報酬

当社は、中期経営計画の着実な遂行及び推進をはかるため、役員に対する業績連動型株式報酬として、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託を採用しております。（以下、「B I P信託」）

B I P信託とは、役位や中期経営計画等の目標達成度に応じて、当社株式を役員に交付（一定の場合には、信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭を給付）する制度です。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(16) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額が信頼性をもって見積ることができる場合に認識しております。引当金は、貨幣の時間価値による影響が重要な場合、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う引当金の増加は金融費用として認識しております。

資産除去債務

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借店舗・事務所等の原状回復費用および固定資産に関連する有害物質の除去費用の見込額について、資産除去債務を計上しております。

事業整理損失引当金

事業整理、店舗の閉鎖又は建替えにより、将来発生すると見込まれる店舗の解体費用等の損失額を計上しております。

(17) 売上収益

売上収益は、値引、割戻及び売上関連の税金を控除後の物品の販売及びサービスの提供から受領する対価の公正価値で測定しております。

① 物品の販売

物品の販売からの収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値を買手に移転し、物品に対する継続的な関与及び実質的支配を保持せず、将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該便益及びそれに対応する原価を信頼性を以って測定可能である場合に認識しております。

販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでの販売については、当該ポイントの公正価値を見積り、これを控除した金額を収益として認識しております。

② サービスの提供

当社グループのサービス提供は、主に不動産の賃貸等であり、リース期間やサービスの提供に応じて収益を認識しております。

③ 利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しております。

④ 配当金

配当収益は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識しております。

⑤ 収益の総額と純額表示

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しております。当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた純額で収益を表示しております。

当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、次の指標を考慮しております。

- ・顧客に対する物品若しくは役務の提供又は注文の履行について、第一義的な責任を有しているか
- ・顧客による発注の前後、輸送中又は返品の際に在庫リスクを負っているか
- ・直接的又は間接的に価格を決定する権利を有しているか
- ・顧客に対する債権について、顧客の信用リスクを負担しているか
- ・受領する金額は事前取引当たりで固定されている又は請求金額の一定割合で決定されているか

(18) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、資産の耐用年数にわたって規則的にその他の営業収益として計上し、未経過の補助金収入を繰延収益として負債に計上しております。

(19) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、損益として認識しております。

① 当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、決算日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

② 繰延税金

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は每期再評価され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は每期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(20) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(21) 事業セグメント

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

(22) 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本剰余金として認識されます。

(23) 借入費用

当社グループは、意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産、つまり、適格資産の取得、建設又は生成に直接帰属する借入費用は、その資産が実質的に意図した使用又は販売を可能にするときまで、それらの資産の取得原価に加算しております。

上記以外のすべての借入費用は、それが発生した会計期間に損益として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、以下のとおりであります。

(1) 有形固定資産、のれん、無形資産及び投資不動産

当社グループは、有形固定資産、のれん、無形資産及び投資不動産が減損している可能性を示す兆候がある場合には、減損テストを実施しております。

減損テストは、資産の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を計上しております。

回収可能価額の算定にあたっては、資産の使用から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値と最終的な処分から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値を見積っております。このような見積りは、経営者による最善の見積りによって行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

(2) 有形固定資産、投資不動産の耐用年数

当社グループは、有形固定資産、投資不動産の耐用年数を各連結会計年度末に再検討し、変更が必要となった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

見積耐用年数の見直しが必要となった場合、翌期以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産については、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。将来事業年度の課税所得の見積りには、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。

(4) 引当金

当社グループは、資産除去債務及び事業整理損失引当金を引当金として連結財政状態計算書に認識しております。

引当金として認識する金額は、報告日における過去の実績等を考慮に入れた、現在の債務を決済するために必要となる支出の最善の見積りにより行っておりますが、実際の結果と異なる可能性があります。

(5) 退職後給付

当社グループは、従業員及び退職者に対して確定給付型及び確定拠出型の退職後給付制度を有しております。確定給付制度債務の現在価値、勤務費用等は、様々な数理計算上の仮定に基づいて算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、将来の給与支給、制度からの将来の脱退者、加入者の平均余命など、様々な要素の見積りをしております。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって実際の結果と異なる可能性があります。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりであります。

なお、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用による影響は、現時点では軽微であると見積っております。IFRS第16号「リース」の適用による影響は検討中であり、現時点では見積ることはできません。

基準書		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用予定時期	新設・改訂の概要
IFRS第15号	顧客との契約から 生じる収益	2018年1月1日	2019年2月期	収益認識に関する会計処理の改訂
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年2月期	リースに関する会計処理の改訂

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは持株会社体制の下、百貨店事業を中心に事業活動を展開しており、「百貨店事業」、「パルコ事業」、「不動産事業」、「クレジット金融事業」を報告セグメントとしております。

「百貨店事業」は衣料品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売を行っております。「パルコ事業」はショッピングセンターの開発、経営、管理、運営等を行っております。「不動産事業」は不動産の開発、管理、運営等を行っております。「クレジット金融事業」はクレジットカードの発行と運営等を行っております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。なお、セグメント間の取引は概ね市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）

	報告セグメント				計	その他	合計	調整額	連結
	百貨店事業	パルコ事業	不動産事業	クレジット金融事業					
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
外部収益	267,873	93,382	4,523	5,448	371,227	81,278	452,505	—	452,505
セグメント間収益	359	398	481	4,399	5,638	33,306	38,945	△38,945	—
計	268,233	93,780	5,004	9,847	376,866	114,584	491,451	△38,945	452,505
セグメント利益	22,224	13,021	348	2,856	38,450	2,981	41,431	295	41,727
金融収益									1,353
金融費用									△1,370
持分法による投資損益									898
税引前利益									42,608
セグメント資産	419,160	246,434	179,898	66,444	911,938	133,640	1,045,578	△40,509	1,005,069
その他の項目									
減価償却費	10,470	5,268	509	5	16,253	1,133	17,387	△102	17,284
減損損失	—	683	—	—	683	90	774	—	774
持分法適用会社への投資額	2,625	67	—	—	2,692	165	2,858	23,174	26,033
資本的支出	13,271	19,206	9,296	2	41,777	739	42,517	△104	42,413

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売業、建装工事請負業及び家具製造販売業、駐車場業及びリース業等を含んでおります。
2. 調整額は以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用が含まれております。全社収益・全社費用は主に法告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の収益・費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額にはセグメント債権の相殺消去、固定資産の未実現の調整及び報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の資産等が含まれております。
 - (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間振替であります。
 - (4) 持分法で会計処理されている投資の調整額は、報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の持分法で会計処理されている投資であります。
 - (5) 資本的支出の調整額は、セグメント間未実現利益等であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

	報告セグメント				計	その他	合計	調整額	連結
	百貨店 事業	パルコ 事業	不動産 事業	クレジット 金融事業					
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
外部収益	273,937	91,254	12,761	5,881	383,834	86,080	469,915	—	469,915
セグメント間収益	371	366	665	4,295	5,699	31,765	37,465	△37,465	—
計	274,308	91,621	13,427	10,176	389,534	117,845	507,380	△37,465	469,915
セグメント利益	26,659	11,752	4,131	2,742	45,285	4,744	50,030	△483	49,546
金融収益									1,090
金融費用									△1,194
持分法による投資 損益									△1,171
税引前利益									48,271
セグメント資産	420,990	259,502	186,778	71,123	938,395	114,908	1,053,303	△30,955	1,022,348
その他の項目									
減価償却費	10,250	5,662	2,089	6	18,009	931	18,940	△256	18,683
減損損失	396	458	—	—	855	104	959	1,617	2,576
持分法適用会社 への投資額	2,768	37	—	—	2,805	166	2,971	13,454	16,425
資本的支出	6,153	15,309	7,450	27	28,939	887	29,827	△3,232	26,594

（注） 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売業、建築工事請負業及び家具製造販売業、駐車場業及びリース業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用が含まれております。全社収益・全社費用は主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の収益・費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額にはセグメント債権の相殺消去、固定資産の未実現の調整及び報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の資産等が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間振替であります。
- (4) 減損損失の調整額は報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の減損損失が含まれております。
- (5) 持分法で会計処理されている投資の調整額は、報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の持分法で会計処理されている投資であります。
- (6) 資本的支出の調整額は、セグメント間未実現利益等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(3) 地域別に関する情報

外部顧客への売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額の大部分を占めるため、記載を省略しております。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

	IFRS移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円	百万円
現金及び預金	3,109	3,085	2,979
預入期間が3ヶ月以内の定期預金	25,039	28,781	35,904
合計	28,149	31,867	38,883

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

いずれも償却原価で測定される金融資産に分類しております。

	IFRS移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円	百万円
受取手形	3,104	2,816	3,022
売掛金	65,736	66,439	64,354
未収入金	45,374	49,972	53,591
その他	3,329	3,474	4,679
合計	117,545	122,703	125,649

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	IFRS移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円	百万円
商品及び製品	26,987	27,176	22,955
仕掛品	571	389	514
仕掛販売用不動産	—	6,406	9,846
貯蔵品	294	359	437
合計	27,853	34,332	33,755
12ヶ月を超えて販売する予定の棚卸資産	—	6,406	9,846

費用として認識され、売上原価に含まれている棚卸資産の金額は前連結会計年度（2017年2月期）231,137百万円、当連結会計年度（2018年2月期）246,401百万円であります。

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
評価減の金額	485	215

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

	IFRS移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円	百万円
償却原価で測定する金融資産			
預入期間が3ヶ月超の定期預金	4,291	4,471	4,805
敷金及び保証金	58,132	57,863	56,885
貸付金	1,779	1,926	2,008
その他	5,194	6,863	6,305
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品			
デリバティブ金融資産	67	70	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産			
株式及び出資金	30,423	29,498	34,079
合計	99,888	100,693	104,084
流動資産合計	5,947	5,852	4,067
非流動資産合計	93,941	94,840	100,016

11. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産の内訳は以下のとおりであります。

	IFRS移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円	百万円
有形固定資産	—	1,049	—
関係会社株式	—	—	6,732
合計	—	1,049	6,732

前連結会計年度末において、売却目的で保有する資産は、百貨店事業に属する株式会社大丸松坂屋百貨店が保有する社宅2物件の有形固定資産であります。当該資産を売却するという意思決定を行ったことにより、前連結会計年度末において売却目的で保有する資産に分類したものであり、売却は2017年3月に完了しております。

当該資産については、1,473百万円の固定資産売却益を計上しております。

当連結会計年度末において、売却目的で保有する資産は、株式会社千趣会株式であります。当該資産を売却するという意思決定を行ったことにより、当連結会計年度末において売却目的で保有する資産に分類したものであり、売却は2018年5月に完了しております。

当該資産については、帳簿価額が売却費用控除後の公正価値を上回っているため、減損損失1,617百万円を計上しております。

12. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

	IFRS移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円	百万円
前払費用	10,657	9,823	10,095
前渡金	478	637	517
仮払金	3,113	678	400
退職給付に係る資産	5,687	10,742	14,197
その他	2,970	4,579	5,721
合計	22,907	26,460	30,933
その他の流動資産	8,112	5,462	6,076
その他の非流動資産	14,794	20,998	24,857

13. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	器具備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年3月1日	278,754	426,676	3,387	16,917	6,844	732,580
取得	7,209	10,296	121	1,906	10,325	29,859
売却又は処分	△6,996	△13,791	△81	△1,575	—	△22,445
科目振替	△38,709	5,420	577	△428	31,018	△2,122
その他	—	0	—	△0	—	0
2017年2月28日	240,258	428,601	4,005	16,819	48,188	737,872
取得	—	8,798	193	1,529	5,128	15,649
売却又は処分	—	△5,616	△56	△952	—	△6,626
科目振替	△402	185	14	△260	△880	△1,344
連結除外	—	△242	△100	△204	—	△547
その他	—	1	—	0	—	2
2018年2月28日	239,856	431,726	4,055	16,931	52,435	745,005

減価償却累計額及び減損損失累計額

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	器具備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年3月1日	△1,704	△259,983	△2,379	△13,137	—	△277,205
減価償却費	—	△13,592	△151	△1,288	—	△15,033
減損損失	△10	△308	△0	△56	—	△376
売却又は処分	942	10,675	77	1,399	—	13,095
科目振替	118	897	△4	615	—	1,626
2017年2月28日	△653	△262,312	△2,458	△12,468	—	△277,892
減価償却費	—	△13,713	△194	△1,501	—	△15,409
減損損失	—	△760	△0	△111	—	△872
売却又は処分	165	5,057	54	898	—	6,174
科目振替	—	371	△0	1,019	—	1,390
連結除外	—	232	71	175	—	479
2018年2月28日	△487	△271,124	△2,527	△11,988	—	△286,128

帳簿価額

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	器具備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年3月1日	277,050	166,692	1,007	3,779	6,844	455,375
2017年2月28日	239,605	166,288	1,546	4,350	48,188	459,979
2018年2月28日	239,368	160,601	1,527	4,942	52,435	458,877

(注) 1. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

2. 前連結会計年度（2017年2月期）及び当連結会計年度（2018年2月期）の固定資産売却益については注記「28. その他の営業収益」を、固定資産処分損については注記「31. その他の営業費用」をそれぞれご参照下さい。

(2) リース資産

有形固定資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	器具備品	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年3月1日	—	423	1,363	1,787
2017年2月28日	298	398	1,418	2,115
2018年2月28日	642	376	979	1,998

(3) 減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位（主として店舗）を基礎としてグルーピングを行っております。

このうち、建物等及び土地については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として「その他の営業費用」に計上しております。

減損損失を認識した資産のセグメント別内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）

（単位：百万円）

セグメント	会社名（場所）	用途	種類	減損損失
パルコ事業	(株)パルコ (栃木県宇都宮市等)	店舗等	土地	5
			建物及び構築物	102
			機械装置及び 運搬具	0
			器具備品	5
			その他	5
	(株)スーヴ・エイ (さいたま市大宮区等)	店舗等	建物及び構築物	146
		器具備品	35	
	(株)パルコスペースシステムズ (名古屋市中区等)	駐車場等	リース資産	12
その他	(株)J. フロントフーズ (愛知県常滑市等)	店舗等	建物及び構築物	3
			器具備品	1
	J F R P L A Z A Inc. (台湾)	店舗等	建物及び構築物	55
			器具備品	2
			合計	376

①パルコ事業につきましては、主に宇都宮パルコの収益性の低下により投資額の回収が見込まれないため、資金生成単位の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。なお、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。処分コスト控除後の公正価値は不動産鑑定士による調査価額を基準としており、当該公正価値のヒエラルキーレベルは3であります。

②その他につきましては、主にJ F R P L A Z A Inc.の営業活動から生じる損益が継続してマイナスになる見込みであることから、資金生成単位の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。なお、当該資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、各資産の帳簿価額をゼロまで減損いたしました。

前連結会計年度（2017年2月期）において計上した減損損失の戻入はありません。

当連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

セグメント	場所	用途	種類	減損損失
百貨店事業	㈱大丸松坂屋百貨店 (兵庫県芦屋市等)	店舗等	建物及び構築物	327
			機械装置及び 運搬具	23
			器具備品	2
			その他	1
パルコ事業	㈱パルコ (栃木県宇都宮市等)	店舗等	建物及び構築物	138
			機械装置及び 運搬具	0
	㈱ヌーヴ・エイ (東京都渋谷区)	店舗等	建物及び構築物	213
			器具備品	41
その他	㈱J. フロントフーズ (大阪市北区)	店舗等	建物及び構築物	79
			器具備品	24
			合計	872

①百貨店事業につきましては、主に大丸芦屋店の収益性の低下により投資額の回収が見込まれないため、資金生成単位の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。なお、当該資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、各資産の帳簿価額をゼロまで減損いたしました。

②パルコ事業につきましては、主に宇都宮パルコの営業活動から生じる損益が継続してマイナスになる見込みであることから、資金生成単位の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。なお、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。処分コスト控除後の公正価値は不動産鑑定士による調査価額を基準としており、当該公正価値のヒエラルキーレベルは3であります。

当連結会計年度（2018年2月期）において計上した減損損失の戻入はありません。

(4) 担保提供資産

担保提供資産については、注記「19. 社債及び借入金」をご参照下さい。

(5) コミットメント

有形固定資産の購入に関するコミットメントについては、注記「39. コミットメント」をご参照下さい。

14. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

	のれん	その他の無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年3月1日	568	7,302	891	8,194
取得	—	1,688	164	1,852
売却又は処分	—	△443	△52	△495
科目振替	—	434	△525	△91
2017年2月28日	568	8,981	478	9,459
取得	—	1,565	8	1,574
売却又は処分	—	△2,602	△35	△2,638
科目振替	—	—	65	65
2018年2月28日	568	7,944	516	8,460

償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	その他の無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年3月1日	—	△4,877	△404	△5,281
償却費	—	△1,168	△2	△1,171
減損損失	△34	△29	—	△29
売却又は処分	—	111	—	111
科目振替	—	334	2	337
2017年2月28日	△34	△5,629	△404	△6,033
償却費	—	△1,271	△2	△1,274
減損損失	△10	△29	—	△29
売却又は処分	—	2,497	25	2,522
科目振替	—	—	△58	△58
2018年2月28日	△44	△4,433	△439	△4,872

帳簿価額

	のれん	その他の無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年3月1日	568	2,425	487	2,912
2017年2月28日	534	3,352	74	3,426
2018年2月28日	523	3,511	77	3,588

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(2) リース資産

無形資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

	ソフトウェア	合計
	百万円	百万円
2016年3月1日	—	—
2017年2月28日	54	54
2018年2月28日	41	41

(3) のれんの減損テスト

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。のれんの帳簿価額のセグメント別内訳は以下のとおりであります。

	IFRS移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円	百万円
パルコ事業	568	534	523
合計	568	534	523

当社グループは、のれんについて、毎年度又は減損の兆候が存在する場合にはその都度減損テストを実施しております。

のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位をのれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるよう統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

回収可能価額の算定にあたっては、資産の使用から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値と最終的な処分から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値を見積っております。このような見積りは、経営者による最善の見積りによって行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は当該資金生成単位または資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

15. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額の増減及び各連結会計年度末における公正価値は以下のとおりであります。

取得原価

	投資不動産
	百万円
2016年3月1日	187,756
取得	9,299
売却又は処分	△133
科目振替	1,851
2017年2月28日	198,774
取得	10,624
売却又は処分	△1,152
科目振替	△1,085
2018年2月28日	207,160

減価償却累計額及び減損損失累計額

	投資不動産
	百万円
2016年3月1日	△8,314
減価償却費	△949
減損損失	△323
売却又は処分	6
科目振替	△179
2017年2月28日	△9,760
減価償却費	△2,079
減損損失	—
売却又は処分	853
科目振替	△565
2018年2月28日	△11,551

帳簿価額及び公正価値

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年3月1日)		前連結会計年度 (2017年2月28日)		当連結会計年度 (2018年2月28日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
投資不動産	179,442	195,186	189,013	210,050	195,608	257,872

(2) 減損損失

投資不動産の公正価値は、当該不動産が所在する地域及び評価される不動産の種類に関する最近の鑑定経験を持ち、公認の専門的資格を有する社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づいており、その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い類似資産の取引価格を反映した市場証拠に基づいております。

投資不動産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位を基礎としてグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

このうち、建物等については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として「その他の営業費用」に計上しております。

減損損失を認識した資産のセグメント別内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）

(単位：百万円)

セグメント	会社名（場所）	用途	種類	減損損失
パルコ事業	三宮ゼロゲート (兵庫県神戸市)	店舗	建物及び構築物	323
			器具備品	0
			合計	323

三宮ゼロゲートにつきましては、建替えの意思決定をしたことに伴い回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、試算グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

なお、三宮ゼロゲートの回収可能価額は使用価値により測定されており、建替えの意思決定により建物等の帳簿価額をゼロまで減損いたしました。

なお、前連結会計年度（2017年2月期）において計上した減損損失の戻入はありません。

当連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

当連結会計年度（2018年2月期）において計上した減損損失の計上はありません。

また、当連結会計年度（2018年2月期）において計上した減損損失の戻入はありません。

(3) 投資不動産からの収益及び費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
賃貸料収入	7,190	15,024
直接営業費	3,274	9,173

投資不動産からの賃貸料収入及びそれに伴って発生する直接営業費の金額は、それぞれ連結損益計算書の「売上収益」及び「売上原価」に含まれております。

(4) コミットメント

投資不動産の購入に関するコミットメントについては、注記「39. コミットメント」をご参照下さい。

16. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
帳簿価額合計	26,171	26,033	16,425

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
当期利益に対する持分取込額	898	△1,171
その他の包括利益に対する持分取込額	△745	66
当期包括利益に対する持分取込額	153	△1,105

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）

（単位：百万円）

	2016年 3月1日	純損益を通じて認識	その他の包括利益に おいて認識	2017年 2月28日
繰延税金資産				
退職給付に係る負債	16,356	△1,208	△1,662	13,485
貸倒引当金	617	230	—	848
固定資産	6,673	△1,300	—	5,372
その他の金融資産	658	△27	△52	578
資産除去債務	1,093	112	—	1,205
税務上の繰越欠損金	356	△14	—	341
債務勘定整理益	4,102	△232	—	3,869
長期前受収益	—	2,116	—	2,116
前払費用（借地権）	3,089	△151	—	2,938
その他	4,324	△344	159	4,139
合計	37,272	△820	△1,555	34,896
繰延税金負債				
固定資産	76,880	△1,449	△7	75,423
有価証券	5,837	—	573	6,410
その他	2,354	△602	204	1,955
合計	85,071	△2,051	769	83,789
繰延税金資産 純額	△47,799	1,231	△2,325	△48,893

当連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

	2017年 3月1日	純損益を通じて認識	その他の包括利益に おいて認識	2018年 2月28日
繰延税金資産				
退職給付に係る負債	13,485	△598	△994	11,893
貸倒引当金	848	△143	—	705
固定資産	5,372	90	—	5,463
その他の金融資産	578	△55	△1	520
資産除去債務	1,205	△195	—	1,009
税務上の繰越欠損金	341	47	—	389
債務勘定整理益	3,869	49	—	3,918
長期前受収益	2,116	△603	—	1,513
前払費用（借地権）	2,938	11	—	2,949
その他	4,139	△749	90	3,480
合計	34,896	△2,146	△905	31,844
繰延税金負債				
固定資産	75,423	362	△19	75,767
有価証券	6,410	—	1,521	7,932
その他	1,955	△114	179	2,019
合計	83,789	247	1,681	85,719
繰延税金資産 純額	△48,893	△2,394	△2,587	△53,875

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
繰延税金資産	11,005	8,974	7,286
繰延税金負債	58,805	57,868	61,161
純額	△47,799	△48,893	△53,875

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、税務上の繰越欠損金又は将来減算一時差異に関して、将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性においては、予定される繰延税金負債の取り崩し、予測される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮しております。

上記の繰延税金資産の回収可能性の評価の結果から、当社グループは税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異の一部について、繰延税金資産を認識しておりません。繰延税金資産が認識されていない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
税務上の繰越欠損金	2,853	3,470	4,054
将来減算一時差異	34,692	36,578	36,086
合計	37,546	40,049	40,140

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
1年目	—	99	0
2年目	76	72	—
3年目	143	135	—
4年目	382	360	—
5年目以降	2,251	2,802	4,054
合計	2,853	3,470	4,054

(2) 法人所得税

当社の当連結会計年度末（2018年2月28日）以後に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.9%です。なお、2019年3月1日から開始する連結会計年度以後に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.6%です。

法人所得税の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
当期税金：		
当期	13,383	14,060
過年度	13	△39
当期税金 計	13,396	14,021
繰延税金：		
一時差異等の発生と解消	1,573	1,968
未認識の繰延税金資産の増減	△14	430
税率の変更等	△2,789	△4
繰延税金 計	△1,231	2,394
合計	12,165	16,415

(3) 実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	%	%
法定実効税率	33.1	30.9
交際費	0.7	0.7
役員賞与	0.2	0.3
受取配当金	0.0	△0.0
持分法投資損益	△0.7	0.7
未認識の繰延税金資産	0.5	1.9
税率変更による影響	△6.5	△0.0
その他	1.1	△0.6
平均実際負担税率	28.5	34.0

平成28年3月29日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が国会で成立し、平成28年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率等が変更されました。これに伴い、2017年3月1日から開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を32.3%から30.9%に、また、2019年3月1日から開始する連結会計年度以後において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を30.6%に変更しております。

18. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）

	キャッシュ・フローを伴わない変動						2017年 2月28日 百万円
	2016年 3月1日 百万円	キャッシュ・ フローを伴う 変動 百万円	企業結合によ る変動 百万円	在外営業活動体 の換算差額 百万円	公正価値変動 百万円	その他 百万円	
短期借入金	58,350	△42,105	—	—	—	39,185	55,430
コマーシャル・ ペーパー	30,798	3,001	—	—	—	—	33,799
長期借入金	82,970	46,000	—	△3	—	△39,185	89,782
社債	26,914	—	—	—	—	25	26,939
リース債務	3,295	△826	—	—	—	1,287	3,756
デリバティブ	201	—	—	—	△98	—	102
合計	202,531	6,069	—	△3	△98	1,312	209,811

デリバティブは、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジする目的で保有しているものになります。

当連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

	キャッシュ・フローを伴わない変動						2018年 2月28日 百万円
	2017年 3月1日 百万円	キャッシュ・ フローを伴う 変動 百万円	企業結合によ る変動 百万円	在外営業活動体 の換算差額 百万円	公正価値変動 百万円	その他 百万円	
短期借入金	55,430	△28,010	△50	—	—	17,860	45,230
コマーシャル・ ペーパー	33,799	△32,799	—	—	—	—	1,000
長期借入金	89,782	16,440	△200	△1	—	△17,860	88,160
社債	26,939	22,838	—	—	—	34	49,812
リース債務	3,756	△723	—	—	—	2,260	5,293
デリバティブ	102	60	—	—	△90	—	72
合計	209,811	△22,193	△250	△1	△90	2,294	189,569

デリバティブは、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジする目的で保有しているものになります。

(2) 非資金取引

ファイナンス・リースにより取得した有形固定資産及び投資不動産は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日) 百万円	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日) 百万円
ファイナンス・リースにより取得した 有形固定資産及び投資不動産	1,077	2,058

19. 社債及び借入金

(1) 金融負債の内訳

「社債及び借入金」及び「その他の金融負債」の内訳は、以下のとおりであります。

	IFRS移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)	平均利率 (注1)	返済期限
	百万円	百万円	百万円	%	
短期借入金	58,350	55,430	45,230	0.51	—
コマーシャルペーパー	30,798	33,799	1,000	—	—
1年内償還予定の社債 (注2)	—	12,000	—	—	—
長期借入金	82,970	89,782	88,160	0.52	2019年3月～ 2027年11月
社債(注2)	26,914	14,939	49,812	(注2)	(注2)
短期リース債務	826	723	693	—	—
長期リース債務	2,469	3,033	4,599	—	—
預り保証金	31,883	28,715	29,133	—	—
その他	32,647	31,164	30,624	—	—
合計	266,860	269,588	249,254	—	—
流動負債	121,971	132,649	77,041	—	—
非流動負債	144,888	136,939	172,213	—	—

(注1) 平均利率は、期末残高に対する各々の約定利率と期末残高の加重平均利率によっております。

(注2) 社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	移行日 (2016年 3月1日)	前連結 会計年度 (2017年 2月28日)	当連結 会計年度 (2018年 2月28日)	利率 (%)	償還期限
J.フロント リテイリング㈱	第1回 無担保社債	2012年11月16日	12,000	12,000	—	0.49	2017年11月16日
J.フロント リテイリング㈱	第3回 無担保社債	2015年8月5日	10,000	10,000	10,000	0.30	2020年8月5日
J.フロント リテイリング㈱	第4回 無担保社債	2015年8月5日	5,000	5,000	5,000	0.46	2022年8月5日
J.フロント リテイリング㈱	第5回 無担保社債	2017年8月4日	—	—	15,000	0.16	2022年8月4日
J.フロント リテイリング㈱	第6回 無担保社債	2017年8月4日	—	—	20,000	0.43	2027年8月4日
合計			27,000	27,000	50,000		

当社グループの一部の借入金に係る約定は、特定の財務比率及び純資産の一定水準の維持を要求しております。

なお、当社グループはすべての借入金に係る約定を遵守しております。

(2) 担保に供している資産

当社グループは、会社の財産を借入金等の担保に供しております。担保権を有する債権者は、当社グループの財産について他の一般債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有しております。

借入金等の担保に供している資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
土地	6,620	6,620	5,290
建物及び構築物	10,779	10,458	2,638
その他の金融資産	265	455	855
棚卸資産	51	53	—
合計	17,716	17,588	8,784

対応する債務は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
短期借入金	1,000	500	300
長期借入金	1,625	1,125	825
営業債務及びその他の債務	524	430	361
合計	3,149	2,055	1,486

20. リース

(1) 借手側

① ファイナンス・リース債務

ファイナンス・リース契約に基づく将来の最低支払リース料総額の合計及びそれらの現在価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	最低支払リース料総額			最低支払リース料総額の現在価値		
	移行日 (2016年 3月1日)	前連結 会計年度 (2017年 2月28日)	当連結 会計年度 (2018年 2月28日)	移行日 (2016年 3月1日)	前連結 会計年度 (2017年 2月28日)	当連結 会計年度 (2018年 2月28日)
1年以内	846	867	954	826	723	693
1年超5年以内	1,288	1,940	2,485	1,212	1,371	1,484
5年超	1,572	3,306	5,496	1,256	1,662	3,115
合計	3,706	6,115	8,937	3,295	3,756	5,293
将来財務費用	411	2,358	3,643			
リース債務の現在価値	3,295	3,756	5,293			

当連結会計年度末における解約不能のサブリースに係る将来の最低受取リース料は、2,782百万円であります。なお、移行日、前連結会計年度末については該当事項はありません。

当社グループは、借手として、情報サービス業におけるシステム設備（器具備品）等を賃借しております。

リース契約の一部については、更新オプションや購入選択権が付されております。また、未払変動リース料及びエスカレーション条項（リース契約金額の引き上げを定めた条項）並びにリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

② オペレーティング・リース

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料総額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
1年以内	4,567	5,437	5,942
1年超5年以内	12,094	12,800	14,693
5年超	9,626	9,953	10,791
合計	26,288	28,191	31,428

費用として認識されたオペレーティング・リース契約の最低リース料総額及び変動リース料は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
最低リース料総額	17,040	15,718
変動リース料	687	686
合計	17,727	16,405

当社グループは、借手として、商業ビル等を賃借しております。

リース契約の一部については、更新オプションや購入選択権が付されております。また、エスカレーション条項（リース契約金額の引き上げを定めた条項）並びにリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における解約不能サブリース契約に係る将来の最低受取リース料は、それぞれ3,945百万円、3,886百万円及び2,814百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における解約可能又は解約不能オペレーティング・リースに基づき収益として認識された受取サブリース料は、それぞれ10,636百万円及び9,582百万円であります。

(2) 貸手側

① ファイナンス・リース

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

② オペレーティング・リース

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低受取リース料総額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
1年以内	3,210	3,347	4,645
1年超5年以内	9,475	7,658	9,155
5年超	2,756	2,020	5,520
合計	15,442	13,025	19,321

当社グループは、貸手として、商業ビル等を賃貸しております。
 収益として認識された変動リース料は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
変動リース料	27,603	26,874
合計	27,603	26,874

21. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

いずれも、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
支払手形	2,580	2,711	3,318
買掛金	88,188	85,264	82,001
未払金	25,463	24,169	26,938
預り金	27,022	29,562	27,978
その他	2,283	2,001	1,105
合計	145,537	143,711	141,343

支払手形、買掛金、未払金の平均支払サイトはそれぞれ150日～155日、20日～60日、30日～63日であります。

22. 従業員給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度（企業年金基金制度、退職一時金制度等）を設けているほか、一部の連結子会社については確定拠出制度を導入しております。また、通常の退職日前における従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。

確定給付企業年金法等において、当社グループには企業年金基金への掛金の拠出等の義務が課されております。基金の理事には、法令及び法令に基づいて行われる厚生労働大臣又は地方厚生局長の処分、企業年金基金の規約及び代議員会の議決を順守し、基金のために忠実に、積立金の管理及び運用に関する業務を遂行する忠実義務等の責任が課されております。また、理事に対しては、第三者の利益を図ることを目的とした資産管理契約の締結の禁止が規定されるとともに、利益相反行為の禁止等の行為準則が明確化されております。

制度は主に当社グループより独立した企業年金基金によって運営されております。代議員会は、雇用主側から選出された代表者（選定代議員）及び従業員側から選出された代表者（互選代議員）が同一人数にて構成し、代議員会の議長（理事長）は雇用主側から選出されます。

代議員会の議事は出席者の過半数で決めますが、可否同数の場合は、議長である理事長が決する権限を有しております。ただし、特に重要な事項に関する議事については、上記を超える多数で決することと規定しております。

投資方針等の重要な事項の決定権限は全て代議員会が有しております。実際の資産運用は、投資委託契約に基づき運用受託機関が行い、代議員会による個別の運用銘柄等の指示は、法令により禁止されております。

当社には、企業年金基金に対する掛金の拠出が要求され、掛金は法令が認める範囲で定期的に見直されております。当社は将来にわたり企業年金基金が定める掛金の拠出義務を負っておりますが、同拠出に加え、任意に退職給付信託に積み立てをおこなっております。

退職一時金制度については、当社が直接受給者への支給義務を負っております。積立に関する法的要請はありません。

(1) 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値と連結財政状態計算書の認識額との関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	39,398	36,688	34,605
制度資産の公正価値	△42,108	△45,039	△46,994
小計	△2,709	△8,351	△12,388
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	29,916	29,368	28,100
確定給付制度の負債額	27,207	21,017	15,711
連結財政状態計算書上の金額			
退職給付に係る負債	32,894	31,760	29,909
退職給付に係る資産	5,687	10,742	14,197
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額	27,207	21,017	15,711

確定給付制度債務の現在価値の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	69,315	66,057
勤務費用	2,288	2,181
利息費用	103	139
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	△47	△8
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	243	△343
過去勤務費用	—	—
給付支払額	△5,897	△5,332
その他	50	13
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	66,057	62,705

制度資産の公正価値の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
制度資産の公正価値の期首残高	42,108	45,039
利息収益	68	97
再測定		
制度資産に係る収益	4,766	2,945
事業主からの拠出金	2,046	1,991
給付支払額	△3,951	△3,080
その他	—	—
制度資産の公正価値の期末残高	45,039	46,994

制度資産の項目ごとの公正価値は以下のとおりであります。

移行日 (2016年3月1日)

(単位：百万円)

制度資産の項目	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	合計
現金及び現金同等物	1,197	—	1,197
国内株式	15,598	—	15,598
海外株式	3,701	—	3,701
合同運用信託 (株式)	—	616	616
国内債券	381	10,647	11,028
海外債券	55	2,008	2,063
合同運用信託 (公社債)	—	1,711	1,711
生保一般勘定	—	5,527	5,527
その他	51	612	663
合計	20,984	21,123	42,108

前連結会計年度（2017年2月28日）

（単位：百万円）

制度資産の項目	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	合計
現金及び現金同等物	518	—	518
国内株式	18,553	—	18,553
海外株式	3,767	—	3,767
合同運用信託（株式）	—	894	894
国内債券	397	12,691	13,089
海外債券	48	330	379
合同運用信託（公社債）	—	1,526	1,526
生保一般勘定	—	5,579	5,579
その他	—	731	731
合計	23,286	21,753	45,039

当連結会計年度（2018年2月28日）

（単位：百万円）

制度資産の項目	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	合計
現金及び現金同等物	1,058	—	1,058
国内株式	19,534	—	19,534
海外株式	4,161	—	4,161
合同運用信託（株式）	—	1,036	1,036
国内債券	360	12,512	12,872
海外債券	91	200	291
合同運用信託（公社債）	—	1,610	1,610
生保一般勘定	—	5,672	5,672
その他	—	755	755
合計	25,206	21,788	46,994

当社グループの制度資産運用は、将来にわたり年金及び一時金の給付を確実に行うために必要な収益を長期的に確保することを目的としております。そのための投資方針は、各資産ごとのリスク・リターンを分析し、各資産間の相関を考慮した上で分散投資を図ることを基本としております。

具体的には、投資対象資産の期待収益率及びリスクを考慮した上で、将来にわたり最適な組み合わせである政策的資産構成割合を策定し、それに沿って、運用受託機関により運用を行っております。

制度資産については、財政状態の定期的な確認、長期運用方針の策定、資産配分状況のモニタリングなどにより資産運用状況を管理しております。

当社グループの年金積立は、税法上の損金算入限度額、制度資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上行われます。制度資産への拠出は、既に提供された役務に対する給付に加え、将来提供される部分に対する給付を賄うことも意図しております。

確定給付企業年金法の規定に従い、企業年金基金の規約においては将来にわたって財政の均衡を保つことができるように3～5年ごとに事業年度末日を基準日として掛金の額の再計算を行うことが規定されております。再計算では、掛金に係る基礎率（予定利率、予定死亡率、予定脱退率、予定昇給指数、予定新規加入者数等）を見直し、掛金の妥当性を再検証しております。

当社グループは、翌連結会計年度（2019年2月期）に1,173百万円の掛金を拠出する予定であります。

当連結会計年度末における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは7.24年であります。

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた主な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	%	%	%
割引率	主として0.1	主として0.2	主として0.2
予想昇給率	主として3.8	主として3.8	主として3.8

感応度分析は期末日において合理的に推測しうる仮定の変動に基づき行われております。

感応度分析は、分析の対象となる数理計算上の仮定以外の全ての数理計算上の仮定が一定であることを前提としておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

その他の仮定に変動が無い場合、割引率の変化が各年度末における確定給付制度債務に与える感応度は以下のとおりであります。なお、予想昇給率については変動を見込んでおりません。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
割引率の変化			
0.5%の上昇	△2,504	△2,458	△2,169
0.5%の低下	2,828	2,576	2,312

退職給付費用として認識した金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
勤務費用	2,288	2,181
利息純額	34	41
その他	141	197
合計	2,464	2,420

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として計上した金額は、前連結会計年度（2017年2月期）が439百万円、当連結会計年度（2018年2月期）が470百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(3) 割増退職金

通常の退職日前における従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

割増退職金に関して費用として計上した金額は、前連結会計年度（2017年2月期）が196百万円あり、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含まれております。

(4) 従業員給与費用

従業員給与費用の金額は、前連結会計年度（2017年2月期）が77,648百万円、当連結会計年度（2018年2月期）が77,879百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

23. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	事業整理損失引当金	合計
2016年3月1日	3,531	3,488	7,019
期中増加額	341	1,862	2,204
割引計算の期間利息費用	45	—	45
期中減少額（目的使用）	△123	△1,481	△1,605
期中減少額（戻入）	—	△327	△327
その他	△0	—	△0
2017年2月28日	3,794	3,541	7,335
期中増加額	137	—	137
割引計算の期間利息費用	43	—	43
期中減少額（目的使用）	△386	△1,889	△2,275
期中減少額（戻入）	—	△432	△432
その他	△11	—	△11
2018年2月28日	3,577	1,219	4,797

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
流動負債	1,826	2,177	202
非流動負債	5,193	5,158	4,595
合計	7,019	7,335	4,797

(1) 資産除去債務

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借店舗・事務所等の原状回復費用および固定資産に関連する有害物質の除去費用の見込額について、資産除去債務を計上しております。これらの費用は主に2～50年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

(2) 事業整理損失引当金

事業整理、店舗の閉鎖又は建替えにより、将来発生すると見込まれる店舗の解体費用等の損失額を計上しております。これらの費用は主に店舗の閉鎖又は建替え後2年以内に支払われることが見込まれておりますが、周辺環境の変化等により影響を受けます。

24. その他の負債

(1) その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
未払賞与	5,913	5,699	5,652
未払有給休暇	2,679	2,849	2,840
前受金	3,269	5,554	13,946
繰延収益	5,300	5,137	5,103
お買い物券(注)	22,490	23,866	25,254
その他の未払費用	7,116	6,127	6,796
その他	10,812	17,011	16,201
合計	57,579	66,243	75,792
その他の流動負債	52,636	54,407	64,561
その他の非流動負債	4,942	11,836	11,231

(注) 当社連結子会社である株式会社大丸松坂屋友の会が発行する商品券であります。

(2) 繰延収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
カスタマー・ロイヤリティ・プログラム	5,159	5,010	4,988
政府補助金	140	127	114
合計	5,300	5,137	5,103

25. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授権株式数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は以下のとおりであります。

	授権株式数 (株)	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
移行日 (2016年3月1日)	1,000,000,000	268,119,164	30,000	209,565
期中増減	—	—	—	△14
前連結会計年度 (2017年2月28日)	1,000,000,000	268,119,164	30,000	209,551
期中増減	—	2,446,600	1,974	2,313
当連結会計年度 (2018年2月28日)	1,000,000,000	270,565,764	31,974	211,864

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数 (株)	金額 (百万円)
移行日 (2016年3月1日)	6,575,238	△11,286
期中増減	△1,644	4
前連結会計年度 (2017年2月28日)	6,573,594	△11,281
期中増減	2,454,750	△3,962
当連結会計年度 (2018年2月28日)	9,028,344	△15,244

(注) 1 前連結会計年度の期中増減の主な要因は、単元未満株式の買取又は売渡請求によるものであります。

2 当連結会計年度の期中増減の主な要因は、役員報酬B I P信託の所有する当社株式を、上記自己株式に含めたことによるものであります。

(3) 資本剰余金及び利益剰余金の内容及び目的

① 資本剰余金

日本における会社法（以下、会社法）では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りを資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

② 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金（資本剰余金の一項目）及び利益準備金（利益剰余金の一項目）の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金または利益準備金として積み立てることとされています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされています。

(4) その他の資本の構成要素の内容及び目的

在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外子会社等の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分であります。

その他の包括利益を通じて測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額であります。

確定給付制度の再測定

確定給付制度における期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振替えております。

26. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年4月7日 取締役会	普通株式	3,661	14.00	2016年2月29日	2016年5月6日
2016年10月4日 取締役会	普通株式	3,661	14.00	2016年8月31日	2016年11月9日

当連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年4月10日 取締役会	普通株式	3,661	14.00	2017年2月28日	2017年5月8日
2017年10月10日 取締役会	普通株式	4,223	16.00	2017年8月31日	2017年11月8日

(注) 2017年10月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託の保有する当社株式に対する配当金39百万円が含まれております。

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年4月10日 取締役会	普通株式	3,661	14.00	2017年2月28日	2017年5月8日

当連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月10日 取締役会	普通株式	5,015	19.00	2018年2月28日	2018年5月7日

(注) 2018年4月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託の保有する当社株式に対する配当金46百万円が含まれております。

27. 売上収益

売上収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
商品販売に係る収益	380,298	396,658
不動産賃貸等に係る収益	13,545	17,156
その他サービスに係る収益	58,662	56,100
合計	452,505	469,915

28. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
固定資産売却益	1,953	3,103
関係会社株式売却益	—	1,926
受取補償金	975	1,951
その他	1,154	1,985
合計	4,084	8,967

29. 売上原価

売上原価の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
商品売上原価	214,643	228,875
人件費	16,529	17,549
減価償却費	5,974	7,739
その他	2,791	2,815
合計	239,938	256,979

30. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
人件費	63,513	62,989
減価償却費及び償却費	11,310	10,944
広告宣伝費	11,763	10,534
賃借料	24,821	24,372
作業費	8,259	8,148
その他	47,999	49,698
合計	167,668	166,688

31. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
固定資産処分損	2,051	1,609
減損損失	774	2,576
事業整理損	2,155	—
その他	2,274	1,482
合計	7,255	5,668

32. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	926	758
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融資産	395	330
その他	31	0
合 計	1,353	1,090

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	1,222	1,065
その他	148	129
合 計	1,370	1,194

33. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		
当期発生額	2,740	4,985
税効果額	△573	△1,521
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	2,167	3,464
確定給付制度の再測定		
当期発生額	4,567	3,292
税効果額	△1,662	△994
確定給付制度の再測定	2,905	2,298
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分		
当期発生額	△615	△6
組替調整額	203	2
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する 持分	△411	△3
純損益に振り替えられることのない 項目合計	4,660	5,758
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	245	55
組替調整額	—	—
税効果調整前	245	55
税効果額	△81	2
キャッシュ・フロー・ヘッジ	164	57
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△118	71
組替調整額	—	△2
税効果調整前	△118	69
税効果額	—	—
在外営業活動体の換算差額	△118	69

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する 持分		
当期発生額	△497	102
組替調整額	—	—
税効果調整前	△497	102
税効果額	164	△31
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する 持分	△333	70
純損益に振り替えられる可能性の ある項目合計	△286	197
その他の包括利益合計	4,374	5,955

34. 1株当たり利益

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益 (百万円)	27,052	28,486
当期利益調整額	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	27,052	28,486
期中平均普通株式数 (株)	261,547,498	261,541,599
普通株式増加数:		
新株予約権 (株)	2,048	—
役員報酬BIP信託 (株)	—	151,779
希薄化後の期中平均普通株式数 (株)	261,549,546	261,693,378
基本的1株当たり当期利益 (円)	103円43銭	108円92銭
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	103円43銭	108円86銭

(注) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定において、役員報酬BIP信託の所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しております。

希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり当期利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
当社の新株予約権 2006年5月25日定時株主総会決議 8,500株	当社の新株予約権 該当ありません。

35. 株式報酬

(1) ストックオプション制度

①ストックオプション制度の内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対して付与されております。当社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。

行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。また、権利確定条件は付されておられません。

当社が発行しているストック・オプションの内容は以下のとおりであります。

	付与日	権利行使期間	付与数 (株)	未行使残 (株)	行使価格 (円)
第5回	2006年5月25日	2007年9月3日から 2026年7月14日まで	63,000	8,500	1

(注) 第5回のストックオプションについては株式会社松坂屋が付与したものを、2007年9月3日の株式移転契約により、当社が新たに付与したものであります。

②ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)		当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	8,500	1	—	—
付与	—	—	—	—
行使	8,500	1	—	—
失効	—	—	—	—
満期消滅	—	—	—	—
期末未行使残高	—	—	—	—
期末行使可能残高	—	—	—	—
加重平均残存契約年数		一年		一年

当社が発行したストック・オプションに関する未行使オプションの満期消滅日と行使価格は、以下のとおりであります。

	満期消滅日	行使価格 (円)	株式数		
			移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
第5回	2026年7月14日	1	8,500	—	—
合計			8,500	—	—

前連結会計年度（2017年2月期）に行使されたストック・オプションは以下のとおりであります。

	行使株数	行使日	行使日の株価（円）
第5回	8,500	2016年5月27日	1,244
合計	8,500		

当連結会計年度（2018年2月期）に行使されたストック・オプションはありません。

(2) 業績連動型株式報酬制度

①業績連動型株式報酬制度の内容

当社は、中期経営計画の着実な遂行及び推進をはかるため、役員に対する業績連動型株式報酬として、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託を採用しております。（以下、「BIP信託」）BIP信託とは、役位や中期経営計画等の目標達成度に応じて、ポイント（1ポイント＝1株）が付与されて、短期PSは毎年の業績達成度に応じて毎年、中長期PSは中期経営計画（5年）の達成度に応じて中期経営計画終了後に、RSは役位に応じた株式を退任時に、当社株式を役員に交付（一定の場合には、信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭を給付）する制度です。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

②期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値

公正価値の評価に際しては、当社株式の市場価格を基礎として予想配当を考慮に入れて修正し、算定しております。期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)		
	短期PS	中長期PS	RS
期中に付与されたポイント数	133,201	90,382	22,584
加重平均公正価値（円）	1,533	1,477	1,477

(注) 1. PS（パフォーマンスシェア）とは、予め定めた一定期間の業績目標を達成した場合に株式が交付されます。

2. RS（リストラクテッド・ストック）とは、一定期間の譲渡制限条項を設定した上で株式が交付されます。

(3) 株式に基づく報酬費用

連結損益計算書に含まれている株式に基づく報酬費用として認識した額は、当連結会計年度において395百万円であります。

36. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、ビジョンとして掲げる「くらしの『あたらしい幸せ』を發明する。」ため、グループとしての生産性、経営効率の向上に取り組み、企業価値の持続的な向上を目指して資本管理をしております。

当社グループは資本コストを意識した最適な資本・負債構成を目指しています。

資本管理においてモニタリングする主な指標は、ROEとD/Eレシオであります。

当社グループは、健全な財務体質の維持、資産の有効活用など経営効率の向上のため、これらの指標についてもマネジメントがモニターし、確認しております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本の規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスク又は金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

① 信用リスク管理

信用リスクは、取引先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当該リスクに関しては、当社グループ各社において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

当社グループの債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対するものであります。

なお、当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額となります。これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものではありません。

当社グループは、当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかを検討し、貸倒引当金を設定しております。具体的には、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として測定しております。

一方、当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、全期間にわたる予想信用損失を貸倒引当金として測定しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しております。上記にかかわらず、重要な金融要素を含んでいない営業債権及びリース債権等については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

これらの予想信用損失の測定にあたっては、過年度の貸倒実績や債権の延滞状況、債権者の財務状況等、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測について、期末日において利用可能な合理的で裏付け可能な情報を用いております。信用リスクが著しく増加していない金融資産及び重要な金融要素を含んでいない営業債権等の予想信用損失は、信用リスク特性がほぼ同質的であることから全体を一つのグループとして設定し、過去の信用損失の実績に基づき集散的に評価しております。

信用リスクが著しく増加した金融資産及び信用減損金融資産の予想信用損失は、過去の信用損失の実績及び将来の回収可能見込額等を加味し、個別で評価しております。

債務者が、支払期限到来後90日以内に支払いを行わない場合、債務不履行としております。

当社グループは、金融資産の全部又は一部が回収不能と評価され、信用調査の結果償却することが適切であると判断した場合、信用減損している金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

(i) 貸倒引当金の増減

当社グループは、当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかを検討し、貸倒引当金を設定しております。

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想 信用損失	全期間の予想信用 損失 (集散的に評価)	全期間の予想信用 損失 (個別に評価)	信用減損金融資産 (全期間の予想信 用損失)
2016年3月1日	81	11	2,016	713
全期間の予想信用損失への振替	△22	—	44	△22
信用減損金融資産への振替	△46	—	△78	125
12ヶ月の予想信用損失への振替	0	—	△0	△0
金融資産の新規発生及び回収に伴う増減	74	△2	109	265
当期中に認識の中止が行われた金融資産	—	—	△5	—
直接償却	△0	—	△40	△230
モデル／リスク変数の変更	—	—	—	0
2017年2月28日	86	9	2,044	851
全期間の予想信用損失への振替	△21	—	47	△25
信用減損金融資産への振替	△50	—	△117	167
12ヶ月の予想信用損失への振替	0	—	△0	△0
金融資産の新規発生及び回収に伴う増減	92	△1	149	180
当期中に認識の中止が行われた金融資産	—	△0	△4	△9
直接償却	△0	—	△97	△231
モデル／リスク変数の変更	—	—	—	△0
2018年2月28日	106	8	2,021	932

(ii) 金融資産のリスク分類別帳簿価額（貸倒引当金控除前）は、以下の通りであります。

	移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円	百万円
営業債権及びその他の債権 (12ヶ月の予想信用損失)	43,111	45,014	45,308
営業債権及びその他の債権 (全期間の予想信用損失)	74,028	77,260	79,896
信用リスクが当初認識より著しく増加した 金融資産（全期間の予想信用損失）	2,514	2,568	2,551
信用減損金融資産 (全期間の予想信用損失)	713	851	961

② 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の支払義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理するとともに、主要取引銀行とのコミットメントライン契約及び当座借越契約により充分な手許流動性を確保するなどして、流動性リスクを管理しております。

金融負債（リース債務等を除く）の期日別残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

移行日 (2016年3月1日)	帳簿価額	契約上の 金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	145,537	145,537	145,537	—	—	—	—	—
短期借入金	58,350	58,519	58,519	—	—	—	—	—
コマーシャルペーパー	30,798	30,800	30,800	—	—	—	—	—
長期借入金	82,970	84,518	659	37,341	16,745	11,273	17,264	1,234
社債	26,914	27,405	112	12,112	53	53	10,038	5,035
その他の金融負債	64,145	64,082	31,826	4,071	3,079	2,346	1,892	20,865
デリバティブ金融負債								
為替予約	79	79	79	—	—	—	—	—
金利スワップ	305	305	102	95	56	52	—	—
合計	409,102	411,249	267,637	53,620	19,935	13,725	29,195	27,135

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2017年2月28日)	帳簿価額	契約上の 金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	143,711	143,711	143,711	—	—	—	—	—
短期借入金	55,430	55,532	55,532	—	—	—	—	—
コマーシャルペーパー	33,799	33,800	33,800	—	—	—	—	—
長期借入金	89,782	91,797	483	18,487	13,016	19,508	11,336	28,965
社債	26,939	27,293	12,112	53	53	10,038	23	5,011
その他の金融負債	59,737	60,018	30,661	3,709	3,361	2,189	2,691	17,405
デリバティブ金融負債								
金利スワップ	141	141	67	39	35	—	—	—
合計	409,543	412,295	276,368	22,289	16,466	31,735	14,051	51,382

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2018年2月28日)	帳簿価額	契約上の 金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	141,343	141,343	141,343	—	—	—	—	—
短期借入金	45,230	45,296	45,296	—	—	—	—	—
コマーシャルペーパー	1,000	1,000	1,000	—	—	—	—	—
長期借入金	88,160	90,144	443	13,085	19,576	11,404	7,694	37,940
社債	49,812	51,115	164	164	10,149	134	20,110	20,391
その他の金融負債	59,680	59,666	30,109	4,033	2,989	3,124	1,768	17,641
デリバティブ金融負債								
為替予約	24	24	24	—	—	—	—	—
金利スワップ	52	52	27	25	—	—	—	—
合計	385,304	388,643	218,408	17,308	32,715	14,663	29,573	75,972

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当社グループは、営業債務等の支払いのために一時的に資金が不足する場合、下記の調達手段で資金を調達しております。各年度の資金調達手段及び調達状況は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
コミットメントライン			
使用	—	—	—
未使用	23,200	25,200	25,200
合計	23,200	25,200	25,200
当座借越枠			
使用	8,420	8,320	9,220
未使用	138,410	142,210	140,710
合計	146,830	150,530	149,930
コマーシャル・ペーパー発行枠			
使用	30,800	33,800	1,000
未使用	39,200	36,200	69,000
合計	70,000	70,000	70,000

③ 為替リスク管理

当社グループは外貨建の取引を行っており、外国通貨の対日本円での為替変動リスクに晒されておりますが、税引前利益に与える影響は軽微であります。

④ 金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響いたします。

当社グループは、このような金利変動リスクを軽減するために、金利スワップ取引を行うことなどにより当該リスクをヘッジしております。金利支払が当社グループの損益に与える影響は軽微であります。

(3) 金融商品の公正価値

① 公正価値の算定方法

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産(流動)、営業債務及びその他の債務、その他の金融負債(流動))

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。主な金融商品の種類別の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(その他の金融資産(非流動)、その他の金融負債(非流動))

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式の公正価値については、割引将来キャッシュ・フロー、収益及び純資産に基づく評価モデル及び類似企業比較法等により算定しております。

償却原価で測定されるその他の金融資産又はその他の金融負債は、主に差入敷金及び保証金又は預り敷金及び保証金となり、これらの公正価値については将来キャッシュ・フローを現在の市場利子率で割り引いた現在価値等により算定しております。

(社債及び借入金)

社債及び借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

②償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、次表に含めておりません。

	移行日 (2016年3月1日)		前連結会計年度 (2017年2月28日)		当連結会計年度 (2018年2月28日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産						
その他の金融資産（非流動）	63,517	71,403	65,342	73,782	65,937	70,441
合計	63,517	71,403	65,342	73,782	65,937	70,441
金融負債						
借入金	141,320	142,551	145,212	145,802	133,390	133,551
社債	26,914	27,175	26,939	27,057	49,812	50,168
その他の金融負債（非流動）	34,801	34,824	32,114	32,094	34,192	34,179
合計	203,037	204,551	204,266	204,954	217,395	217,899

③公正価値測定

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値により測定する金融商品の公正価値は以下のとおりであります。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告日において認識しております。なお、前連結会計期間及び当連結会計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、レベル2及びレベル3の間の振替はありません。

移行日（2016年3月1日）

経常的に公正価値で測定する金融資産

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ金融資産	—	67	—	67
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（非流動）	11,970	—	18,453	30,423
合計	11,970	67	18,453	30,491
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	—	384	—	384
合計	—	384	—	384

前連結会計年度（2017年2月28日）

経常的に公正価値で測定する金融資産

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ金融資産	—	70	—	70
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（非流動）	9,967	—	19,531	29,498
合計	9,967	70	19,531	29,568
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	—	141	—	141
合計	—	141	—	141

当連結会計年度（2018年2月28日）

経常的に公正価値で測定する金融資産

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ金融資産	—	—	—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（非流動）	11,276	—	22,802	34,079
合計	11,276	—	22,802	34,079
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	—	77	—	77
合計	—	77	—	77

非経常的に公正価値で測定する金融資産

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
売却目的で保有する資産	6,732	—	—	6,732
合計	6,732	—	—	6,732

（注）測定の原因については、注記「11. 売却目的で保有する資産」を参照下さい。

④レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
期首残高	18,453	19,531
その他の包括利益（注）	891	3,124
購入	191	179
売却	△5	△26
その他	—	△7
期末残高	19,531	22,802

（注） その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、当社グループの担当部門がグループ会計方針等に従って、四半期ごとに入手可能な直前の数値を用いて測定し、公正価値の変動の根拠と併せて上位者に報告がなされ、必要に応じて経営者にも報告がなされております。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される公正価値測定について用いている重要な観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは、30%で算定しております。

このインプットの著しい増加（減少）は、公正価値の著しい低下（上昇）を生じることとなります。

(4) 公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている資産及び負債の公正価値ヒエラルキー

償却原価で測定される金融商品の公正価値は以下のとおりであります。

なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、次表に含めておりません。

(単位：百万円)

移行日 (2016年3月1日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産（非流動）	—	3,747	67,655	71,403
合計	—	3,747	67,655	71,403
金融負債：				
償却原価で測定する金融負債				
借入金	—	142,551	—	142,551
社債	—	27,175	—	27,175
その他の金融負債（非流動）	—	2,469	32,355	34,824
合計	—	172,196	32,355	204,551

(単位：百万円)

前連結会計年度末 (2017年2月28日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産（非流動）	—	4,450	69,331	73,782
合計	—	4,450	69,331	73,782
金融負債：				
償却原価で測定する金融負債				
借入金	—	145,802	—	145,802
社債	—	27,057	—	27,057
その他の金融負債（非流動）	—	3,033	29,060	32,094
合計	—	175,894	29,060	204,954

(単位：百万円)

当連結会計年度末 (2018年2月28日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産（非流動）	—	5,464	64,976	70,441
合計	—	5,464	64,976	70,441
負債：				
償却原価で測定する金融負債				
借入金	—	133,551	—	133,551
社債	—	50,168	—	50,168
その他の金融負債（非流動）	—	4,599	29,580	34,179
合計	—	188,319	29,580	217,899

(5) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループでは、取引関係の維持・強化を目的として保有する資本性金融商品に対する投資について、その保有目的を鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

① 主な銘柄ごとの公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性金融商品に対する投資の主な銘柄ごとの公正価値は以下のとおりであります。

IFRS移行日（2016年3月1日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
(株)アサヒプロパティズ	5,167
(株)竹中工務店	5,156
小野薬品工業(株)	2,196
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,136
東邦瓦斯(株)	877
九州勧業(株)	861
(株)御園座	716
(株)中日新聞社	709
大阪瓦斯(株)	667
(株)ワコールホールディングス	626

前連結会計年度末（2017年2月28日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
(株)アサヒプロパティズ	5,608
(株)竹中工務店	5,070
(株)御園座	1,028
東邦瓦斯(株)	900
九州勧業(株)	850
(株)資生堂	751
(株)中日新聞社	739
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	733
(株)ワコールホールディングス	681
大阪瓦斯(株)	672

当連結会計年度末（2018年2月28日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
(株)アサヒプロパティズ	6,427
(株)竹中工務店	6,289
(株)御園座	1,810
(株)中日新聞社	920
(株)ナゴヤドーム	855
(株)資生堂	821
(株)ワコールホールディングス	767
長島観光開発(株)	761
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	757
任天堂(株)	736

②受取配当金

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
期中に認識を中止した投資	68	15
期末日現在で保有する投資	326	315
合計	395	330

③期中に認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループでは、定期的なポートフォリオの見直しやリスクアセットの管理等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却を行っており、その売却日における公正価値及び売却に係る累積利得または損失（税引前）は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
売却日における公正価値	3,194	1,355
売却に係る累積利得または損失（△）	1,258	751

④利益剰余金への振替額

当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得または損失は、認識を中止した場合に利益剰余金に振替えることとしております。利益剰余金へ振替えたその他の包括利益の累積利得または損失（税引後）は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ775百万円及び472百万円であります。

(6) デリバティブ及びヘッジ

①キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとは、将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジであります。当社は予定取引に関するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために為替予約を、また、変動金利の借入に関連するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために金利スワップ及び通貨スワップを利用しております。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素に含まれており、ヘッジ対象が当期損益に認識された時点で当期損益へ振り替えております。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているヘッジ手段の詳細は以下のとおりであります。

移行日（2016年3月1日）

	契約額	うち1年超	帳簿価額		連結財政状態計算書 上の表示科目	ヘッジ非有効部分の計算 に用いた公正価値変動
			資産	負債		
	百万円	百万円	百万円	百万円		百万円
為替リスク						
為替予約取引	1,912	—	—	79	その他の金融負債	—
通貨スワップ	300	300	67	—	その他の金融資産	—
金利リスク						
金利スワップ	29,280	22,820	—	305	その他の金融負債	—

前連結会計年度（2017年2月28日）

	契約額	うち1年超	帳簿価額		連結財政状態計算書 上の表示科目	ヘッジ非有効部分の計算 に用いた公正価値変動
			資産	負債		
	百万円	百万円	百万円	百万円		百万円
為替リスク						
為替予約取引	1,733	—	2	—	その他の金融資産	—
通貨スワップ	300	—	67	—	その他の金融資産	—
金利リスク						
金利スワップ	22,820	10,260	—	141	その他の金融負債	—

当連結会計年度（2018年2月28日）

	契約額	うち1年超	帳簿価額		連結財政状態計算書 上の表示科目	ヘッジ非有効部分の計算 に用いた公正価値変動
			資産	負債		
	百万円	百万円	百万円	百万円		百万円
為替リスク						
為替予約取引	2,116	—	—	24	その他の金融負債	—
金利リスク						
金利スワップ	10,260	4,700	—	52	その他の金融負債	—

(7) 金融資産の譲渡

当社グループでは営業債権の一部について、手形の割引により流動化を行っております。しかし、当該流動化債権の中には、債務者が支払いを行わない場合に、当社グループに遡求的に支払義務が発生するものがあり、このような流動化債権については、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、認識の中止を行っておりません。

IFRS移行日、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、このような譲渡資産を「営業債権及びその他の債権」に、また当該資産の譲渡時に生じた入金額を関連する負債として「社債及び借入金」にそれぞれ18,150百万円計上しております。

37. 子会社

(1) 子会社

子会社の状況は以下のとおりであります。

名称	所在地	報告セグメント	持分割合 (%)		
			2016年 3月1日	2017年 2月28日	2018年 2月28日
株式会社大丸松坂屋百貨店	日本	百貨店事業	100.0	100.0	100.0
株式会社博多大丸	日本	百貨店事業	69.9	69.9	69.9
株式会社下関大丸	日本	百貨店事業	100.0	100.0	100.0
株式会社高知大丸	日本	百貨店事業	100.0	100.0	100.0
株式会社パルコ	日本	パルコ事業	64.9	64.9	64.9
PARCO (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール	パルコ事業	64.9	64.9	64.9
株式会社ヌーヴ・エイ	日本	パルコ事業	64.9	64.9	64.9
株式会社パルコススペースシステムズ	日本	パルコ事業	64.9	64.9	64.9
株式会社パルコデジタルマーケティング	日本	パルコ事業	64.9	64.9	64.9
株式会社ジャパン・リテール・アドバイザーズ	日本	パルコ事業	64.9	64.9	64.9
JFRカード株式会社	日本	クレジット金融事業	100.0	100.0	100.0
大丸興業株式会社	日本	その他（卸売業）	100.0	100.0	100.0
大丸興業国際貿易（上海）有限公司	中華人民共和国	その他（卸売業）	100.0	100.0	100.0
大丸興業（タイランド）株式会社	タイ	その他（卸売業）	99.9	99.9	99.9
台湾大丸興業股份有限公司	中華民国	その他（卸売業）	100.0	100.0	100.0
株式会社J.フロント建装	日本	その他（建装工事請負業・家具製造販売業）	100.0	100.0	100.0
株式会社ディンプル	日本	その他（人材派遣業）	100.0	100.0	100.0
株式会社J.フロントフーズ	日本	その他（飲食店業）	100.0	100.0	100.0
株式会社消費科学研究所	日本	その他（商品試験業・品質管理業）	100.0	100.0	100.0
株式会社エンゼルパーク	日本	その他（駐車場業）	50.2	50.2	50.2
株式会社JFRサービス	日本	その他（リース業・駐車場管理業）	100.0	100.0	100.0
株式会社JFR情報センター	日本	その他（情報サービス業）	100.0	100.0	100.0
株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツ	日本	その他（販売業務・店舗運営業務受託業）	100.0	100.0	100.0
株式会社大丸松坂屋友の会	日本	その他（前払式特定取引業）	100.0	100.0	100.0
株式会社JFRオンライン	日本	その他（通信販売業）	100.0	100.0	100.0

名称	所在地	報告セグメント	持分割合 (%)		
			2016年 3月1日	2017年 2月28日	2018年 2月28日
JFR PLAZA Inc.	中華民国	その他 (雑貨小売業)	90.0	90.0	—
フォーレスト株式会社	日本	その他 (通信販売業)	100.0	100.0	—

(注) 1. (株)JFRオンラインは、2017年3月1日付で(株)千趣会の100%子会社である(株)フィールライフへ全事業を譲渡いたしました。

2. JFR PLAZA Inc. は、2017年6月末日をもって解散し、2017年12月31日付で清算終了いたしました。

3. 当社は、2017年8月31日付でフォーレスト(株)の全株式を譲渡いたしました。

(2) 重要な非支配持分がある子会社

当社は重要な非支配持分がある子会社を有しており、これらの子会社に関する情報は以下のとおりであります。

株式会社パルコ及びその傘下の会社

前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)

所在地	子会社における非支配持分 (%)	非支配持分に配分された利益 (損失) (百万円)	累積非支配持分 (百万円)	非支配持分に支払われた配当 (百万円)
日本	35.1	2,884	41,822	746

当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

所在地	子会社における非支配持分 (%)	非支配持分に配分された利益 (損失) (百万円)	累積非支配持分 (百万円)	非支配持分に支払われた配当 (百万円)
日本	35.1	2,748	43,744	817

取得時におけるのれん及び連結調整額を含む、グループ内取引消去前の要約財務諸表は以下のとおりであります。

移行日 2016年3月1日

(単位：百万円)

現金及び現金同等物	6,584
その他の流動資産	16,338
のれんを除く非流動資産	212,691
のれん	44
資産合計	235,659
流動負債	52,627
非流動負債	69,423
負債合計	122,051

前連結会計年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）

(単位：百万円)

現金及び現金同等物	10,522
その他の流動資産	23,025
のれんを除く非流動資産	215,248
のれん	10
資産合計	248,806
流動負債	54,636
非流動負債	73,568
負債合計	128,205
売上収益	93,780
当期利益（損失）	8,795
当期包括利益	9,124
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,690
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,961
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,210
現金及び現金同等物の増加（減少）額	3,939

当連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

現金及び現金同等物	12,464
その他の流動資産	26,781
のれんを除く非流動資産	222,590
のれん	—
資産合計	261,835
流動負債	52,514
非流動負債	83,010
負債合計	135,524
売上収益	92,621
当期利益（損失）	7,809
当期包括利益	8,045
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,386
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,552
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,897
現金及び現金同等物の増加（減少）額	1,936

(3) 子会社の譲渡

当社グループは、2017年8月31日付で保有するフォーレスト株式会社の全株式を株式会社エディオンへ譲渡いたしました。

株式の売却により子会社でなくなった会社に対する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
支配喪失時の資産の内訳	—	
流動資産	—	2,772
非流動資産	—	396
支配喪失時の負債の内訳	—	
流動負債	—	2,573
非流動負債	—	204

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
現金による受取対価	—	3,311
貸付金の回収	—	△789
株式売却に伴う付随費用	—	△130
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	—	△443
株式追加取得	—	△107
子会社の売却による収入	—	1,839

38. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引（連結財務諸表において消去されたものを除く）については、重要な取引等がないため、注記を省略しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの取締役とその他の主要な経営者に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
役員報酬	2,179	2,127
退職後給付	2	1
株式報酬	—	395
合計	2,182	2,525

39. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
有形固定資産の取得	2,473	1,039	28,462
投資不動産の取得	—	890	583
合計	2,473	1,929	29,045

40. 偶発債務

保証債務額

当社グループは、当社グループの従業員の金融機関との取引等に対して、次のとおり保証を行っております。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
第三者に対する債務保証	77	63	—
従業員に対する債務保証	11	11	10
合計	88	75	10

41. 後発事象

該当事項はありません。

42. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2017年2月28日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2016年3月1日であります。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社（以下、「初度適用企業」という。）に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、又はその他の資本の構成要素で調整しております。

当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した主な免除規定は次のとおりであります。

・企業結合

初度適用企業は、IFRS移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

・みなし原価

IFRS第1号では、有形固定資産、投資不動産及び無形資産にIFRS移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用することが認められております。当社グループは、一部の有形固定資産及び投資不動産について、移行日現在の公正価値を当該日におけるIFRS上のみなし原価として使用しております。

- ・在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。

- ・移行日以前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、IFRS第9号における分類について、当初認識時点で存在する事実及び状況ではなく、移行日時点の事実及び状況に基づき判断することが認められております。また、移行日時点に存在する事実及び状況に基づき資本性金融資産の公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定することが認められております。

当社グループは、IFRS第9号における分類について、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき判断を行っており、一部の資本性金融資産についてその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定しております。

- ・株式に基づく報酬

IFRS第1号では、2002年11月7日以後に付与され、IFRS移行日より前に権利確定した株式報酬に対して、IFRS第2号「株式に基づく報酬」（以下、「IFRS第2号」という。）を適用することを奨励しておりますが、要求はされておられません。当社グループは、移行日より前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第2号を適用しないことを選択しております。

- ・リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、契約にリースが含まれているかの評価をIFRS移行日時点で判断することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているかどうかを判断しております。

- ・有形固定資産の原価に参入される廃棄負債

IFRS第1号では、有形固定資産の原価に参入される廃棄等の債務に関わる負債について、廃棄等の債務の発生当初から遡及適用する方法、又は移行日時点で当該廃棄等の債務を測定する方法のいずれかを選択することが認められております。

当社グループは、有形固定資産の原価に参入される廃棄等の債務について、移行日時点で測定する方法を選択しております。

- ・借入コスト

IFRS第1号では、適格資産に係る借入コストの資産化の開始日をIFRS移行日とすることが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日より前に開始し、移行日より前に終了した建設プロジェクトに対する借入コストについては費用処理を継続しております。

また、移行日より前に開始し、移行日以降に継続中の建設プロジェクトに対する借入コストについては、移行日より前に発生した借入コストは費用処理し、移行日以降に発生した借入コストは、IAS第23号「借入コスト」に従い資産化しております。

(2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融資産の区分及び測定」について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社はこれらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。

2016年3月1日（IFRS移行日）現在の資本に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	30,039	△1,891	1	28,149	(1)	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	68,049	30,606	18,889	117,545	(2), (3) (4), (5)	営業債権及びその他の 債権
有価証券	1,233	4,648	65	5,947	(1), (3) (6)	その他の金融資産
たな卸資産	28,205	—	△352	27,853	(4)	棚卸資産
繰延税金資産	11,671	△11,671	—	—	(7)	
その他	41,865	△33,537	△215	8,112	(2), (6)	その他の流動資産
貸倒引当金	△173	173	—	—	(3)	
流動資産合計	180,890	△11,671	18,389	187,608		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	668,651	△191,783	△21,492	455,375	(8), (9)	有形固定資産
	—	202,441	△22,998	179,442	(8), (9)	投資不動産
無形固定資産						
のれん	568	—	—	568	(10)	のれん
その他	40,876	△37,711	△251	2,912	(6)	無形資産
	—	26,284	△113	26,171	(11)	持分法で会計処理 されている投資
投資有価証券	46,985	34,125	12,830	93,941	(3), (6) (11)	その他の金融資産
長期貸付金	1,503	△1,503	—	—	(6)	
敷金及び保証金	61,515	△61,515	—	—	(6)	
繰延税金資産	5,112	4,418	1,474	11,005	(7)	繰延税金資産
退職給付に係る資産	5,687	△5,687	—	—	(6)	
その他	9,980	32,640	△27,826	14,794	(6)	その他の非流動資産
貸倒引当金	△2,710	2,710	—	—	(3)	
固定資産合計	838,170	4,418	△58,377	784,211		非流動資産合計
繰延資産						
社債発行費	85	—	△85	—	(12)	
繰延資産合計	85	—	△85	—		
資産合計	1,019,146	△7,252	△40,073	971,820		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
						負債及び資本
負債の部						負債
流動負債						流動負債
短期借入金	40,219	30,798	18,131	89,148	(5), (13)	社債及び借入金
コマーシャル・ペーパー	30,798	△30,798	—	—	(13)	
支払手形及び買掛金	90,768	39,275	15,493	145,537	(2)	営業債務及びその他の 債務
商品券	38,599	△38,599	—	—	(14)	
	—	17,943	14,878	32,822	(6), (14)	その他の金融負債
未払法人税等	8,322	—	0	8,322		未払法人所得税等
前受金	19,318	△19,318	—	—	(14)	
賞与引当金	5,709	—	△5,709	—	(14)	
役員賞与引当金	204	—	△204	—	(14)	
返品調整引当金	21	—	△21	—	(14)	
単行本在庫調整引当金	121	—	△121	—	(14)	
販売促進引当金	709	—	△709	—	(14)	
商品券等回収損失引当金	13,913	—	△13,913	—	(14)	
事業整理損失引当金	487	△487	—	—	(14)	
店舗建替損失引当金	1,245	△1,245	—	—	(14)	
	—	1,826	—	1,826	(14)	引当金
その他	52,504	604	△472	52,636	(2), (6) (14)	その他の流動負債
流動負債合計	302,944	—	27,351	330,295		流動負債合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
固定負債						非流動負債
社債	27,000	△27,000	—	—	(13)	社債及び借入金
長期借入金	82,905	27,000	△19	109,885	(12), (13)	
	—	33,778	1,224	35,003	(6)	その他の金融負債
退職給付に係る負債	32,707	—	187	32,894	(15)	退職給付に係る負債
再評価に係る繰延税金 負債	1,161	—	△1,161	—	(7)	
役員退職慰労引当金	37	—	△37	—	(14)	
事業整理損失引当金	564	△564	—	—	(14)	
店舗建替損失引当金	1,191	△1,191	—	—	(14)	
	—	4,862	330	5,193	(14)	引当金
繰延税金負債	89,158	△7,252	△23,100	58,805	(7)	繰延税金負債
その他	40,882	△36,886	946	4,942	(6), (14)	その他の非流動負債
固定負債合計	275,607	△7,252	△21,631	246,724		非流動負債合計
負債合計	578,552	△7,252	5,720	577,019		負債合計
純資産の部						資本
資本金	30,000	—	—	30,000		資本金
資本剰余金	209,551	14	—	209,565		資本剰余金
自己株式	△11,286	—	—	△11,286		自己株式
新株予約権	14	△14	—	—		
その他の包括利益累計 額合計	△8,537	—	20,153	11,615	(15), (16)	その他の資本の構成要素
利益剰余金	163,971	—	△59,355	104,615	(17)	利益剰余金
	383,713	—	△39,202	344,510		親会社の所有者に帰属 する持分合計
非支配株主持分	56,880	—	△6,590	50,290		非支配持分
純資産合計	440,594	—	△45,793	394,800		資本合計
負債純資産合計	1,019,146	△7,252	△40,073	971,820		負債及び資本合計

2017年2月28日（前連結会計年度）現在の資本に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	33,018	△1,171	20	31,867	(1)	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	68,997	35,320	18,384	122,703	(2), (3) (4), (5)	営業債権及びその他の 債権
有価証券	1,500	4,329	22	5,852	(1), (3) (6)	その他の金融資産
たな卸資産	34,499	—	△166	34,332	(4)	棚卸資産
繰延税金資産	10,523	△10,523	—	—	(7)	
	—	1,049	—	1,049	(9)	売却目的で保有する資産
その他	44,540	△39,778	701	5,462	(2), (6)	その他の流動資産
貸倒引当金	△249	249	—	—	(3)	
流動資産合計	192,829	△10,523	18,962	201,268		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	684,063	△199,752	△24,330	459,979	(8), (9)	有形固定資産
	—	210,410	△21,396	189,013	(8), (9)	投資不動産
無形固定資産						
のれん	208	—	325	534	(10)	のれん
その他	41,438	△37,711	△300	3,426	(6)	無形資産
	—	26,284	△251	26,033	(11)	持分法で会計処理 されている投資
投資有価証券	45,437	33,075	16,327	94,840	(3), (6) (11)	その他の金融資産
長期貸付金	1,534	△1,534	—	—	(6)	
敷金及び保証金	60,561	△60,561	—	—	(6)	
繰延税金資産	3,695	4,389	889	8,974	(7)	繰延税金資産
退職給付に係る資産	10,738	△10,738	—	—	(6)	
その他	12,351	37,717	△29,071	20,998	(6)	その他の非流動資産
貸倒引当金	△2,810	2,810	—	—	(3)	
固定資産合計	857,220	4,389	△57,808	803,800		非流動資産合計
繰延資産						
社債発行費	60	—	△60	—	(12)	
繰延資産合計	60	—	△60	—		
資産合計	1,050,109	△6,133	△38,906	1,005,069		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
						負債及び資本
負債の部						負債
流動負債						流動負債
短期借入金	37,280	45,799	18,150	101,229	(5), (13)	社債及び借入金
社債（1年内償還）	12,000	△12,000	—	—	(13)	
コマーシャル・ペーパー	33,799	△33,799	—	—	(13)	
支払手形及び買掛金	87,964	37,027	18,719	143,711	(2)	営業債務及びその他の 債務
商品券	38,596	△38,596	—	—	(14)	
	—	16,644	14,774	31,419	(6), (14)	その他の金融負債
未払法人税等	7,125	—	△7	7,117		未払法人所得税等
前受金	24,136	△24,136	—	—	(14)	
賞与引当金	5,493	—	△5,493	—	(14)	
返品調整引当金	21	—	△21	—	(14)	
単行本在庫調整引当金	133	—	△133	—	(14)	
販売促進引当金	445	—	△445	—	(14)	
商品券等回収損失引当金	14,493	—	△14,493	—	(14)	
事業整理損失引当金	1,855	△1,855	—	—	(14)	
役員賞与引当金	206	—	△206	—	(14)	
	—	2,204	△26	2,177	(14)	引当金
その他	49,015	8,712	△3,321	54,407	(2), (6) (14)	その他の流動負債
流動負債合計	312,568	—	27,494	340,062		流動負債合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
固定負債						非流動負債
社債	15,000	△15,000	—	—	(13)	社債及び借入金
長期借入金	89,720	15,000	2	104,722	(12), (13)	
	—	32,944	△726	32,217	(6)	その他の金融負債
退職給付に係る負債	31,605	—	154	31,760	(15)	退職給付に係る負債
再評価に係る繰延税金 負債	1,100	—	△1,100	—	(7)	
役員退職慰労引当金	5	—	△5	—	(14)	
店舗建替損失引当金	1,712	△1,712	—	—	(14)	
	—	5,089	68	5,158	(14)	引当金
繰延税金負債	85,296	△6,133	△21,294	57,868	(7)	繰延税金負債
その他	47,262	△36,321	895	11,836	(6), (14)	その他の非流動負債
固定負債合計	271,701	△6,133	△22,005	243,562		非流動負債合計
負債合計	584,269	△6,133	5,488	583,625		負債合計
純資産の部						資本
資本金	30,000	—	—	30,000		資本金
資本剰余金	209,551	—	—	209,551		資本剰余金
自己株式	△11,281	—	△0	△11,281		自己株式
その他の包括利益累計 額合計	△5,532	—	18,142	12,610	(15), (16)	その他の資本の構成要素
利益剰余金	183,598	—	△55,908	127,690	(17)	利益剰余金
	406,336	—	△37,765	368,571		親会社の所有者に帰属 する持分合計
非支配株主持分	59,503	—	△6,630	52,872		非支配持分
純資産合計	465,839	—	△44,395	421,444		資本合計
負債純資産合計	1,050,109	△6,133	△38,906	1,005,069		負債及び資本合計

資本に対する調整に関する注記

(1) 現金及び預金の組替

日本基準では、「現金及び預金」に含めていた預入期間が3ヶ月超の定期預金については、IFRSでは「その他の金融資産（流動）」に組替えております。

(2) 未収入金及び未払金の組替

日本基準では、流動資産の「その他」に含めていた未収入金については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に組替えて表示し、また、日本基準では流動負債の「その他」に含めていた未払金については、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」に組替えて表示しております。

日本基準では、固定資産税等の賦課金に該当する項目について、納付時点で認識しておりますが、IFRSでは債務発生事象が生じた時点で認識しております。

(3) 貸倒引当金の組替

日本基準では、区分掲記していた「貸倒引当金（流動）」については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」及び「その他の金融資産（流動）」から直接控除して純額で表示するように組替え、また、「貸倒引当金（固定）」についても同様に、「その他の金融資産（非流動）」から直接控除して純額で表示するように組替えております。

(4) 収益認識時点の変更に伴う営業債権及び棚卸資産の調整

日本基準では、出荷基準により認識していた一部の物品販売取引については、物品の引渡時点で収益認識する等の変更をしたため、「営業債権及びその他の債権」及び「棚卸資産」を調整しております。

(5) 金融資産の認識の中止

日本基準では、金融資産の消滅の要件を満たしていた債権譲渡等の一部について、IFRSでは金融資産の認識の中止の要件を満たさないため、そのような譲渡債権については「営業債権及びその他の債権」を認識し、関連する負債を「社債及び借入金（流動）」に計上しております。

(6) その他の金融資産及び金融負債並びにその他の非流動資産の組替及び調整

日本基準では、流動資産の「その他」に含めていた短期貸付金については、IFRSでは「その他の金融資産（流動）」に組替えて表示し、日本基準では区分掲記していた「投資有価証券」、「長期貸付金」及び「敷金及び保証金」については、IFRSでは「その他の金融資産（非流動）」に組替えて表示しております。また、日本基準では区分掲記していた「退職給付に係る資産」については、IFRSでは「その他の非流動資産」に組替えて表示しております。

日本基準では、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めていた「リース債務」は、それぞれIFRSでは「その他の金融負債（流動）」及び「その他の金融負債（非流動）」に組替えて表示しております。

日本基準では、固定負債の「その他」に含めていた「長期預り保証金」及び「長期未払金」は、IFRSでは「その他の金融負債（非流動）」に組替えて表示しております。

日本基準では、無形固定資産の「その他」に含めていた借地権については、IFRSでは長期前払費用として「その他の非流動資産」に組替えて表示し、契約期間に応じて費用処理等しております。この結果、移行日時点の「その他の非流動資産」が25,086百万円減少しております。

日本基準では、取得原価を基礎として計上していた非上場株式は、IFRSでは公正価値で測定しております。

(7) 繰延税金資産及び繰延税金負債の組替、繰延税金資産の回収可能性の再検討

IFRSでは、繰延税金資産・負債については、流動・非流動を区別することなく、全て非流動項目に分類するものとされているため、流動項目に計上している繰延税金資産・負債については非流動項目に組替えております。また、IFRSの適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。

(8) 投資不動産の組替

IFRSでは、「投資不動産」を「有形固定資産」から組替えて表示しております。

(9) 有形固定資産及び投資不動産の計上額の調整

当社グループは、一部の有形固定資産及び投資不動産について、IFRS移行日現在の公正価値をみなし原価として使用する免除規定を選択適用しております。みなし原価を使用した有形固定資産及び投資不動産の移行日時点における帳簿価額及び公正価値はそれぞれ151,973百万円、120,049百万円であります。

また、日本基準では費用処理していた固定資産取得税について、IFRSでは資産計上しております。

加えて、日本基準における有形固定資産のうち、IFRS上売却目的で保有する資産の分類要件を満たすものについては、「売却目的で保有する資産」として表示しております。

(10) のれんの計上額の調整

日本基準では、のれんについて償却しておりますが、IFRSでは非償却であります。

(11) 持分法で会計処理されている投資の計上額の調整

日本基準では、「投資有価証券」に含めていた「持分法で会計処理されている投資」については、IFRSでは区分掲記しております。また、日本基準では、持分法適用会社に対するのれんについて償却しておりますが、IFRSでは非償却であります。

(12) 繰延資産の振替

日本基準では、繰延資産として計上していた「社債発行費」については、IFRSでは実効金利法により償却原価で測定されるため、実効金利に含めて計算しております。

(13) 社債及び借入金の組替

日本基準では、負債に区分掲記していた「社債」、「コマーシャル・ペーパー」、「短期借入金」及び「長期借入金」については、IFRSでは「社債及び借入金」に組替えて表示しております。

(14) その他の流動負債の組替及び引当金の調整

日本基準では、流動負債に区分掲記していた「前受金」、「賞与引当金」及び「未払費用」は、IFRSでは「その他の流動負債」に組替えて表示しており、日本基準では、「その他の流動負債」及び「その他の固定負債」に含めていた資産除去債務は、IFRSでは「引当金（流動）」及び「引当金（非流動）」に組替えて表示しております。なお、日本基準では、引当金として会計処理していた「返品調整引当金」、「単行本在庫調整引当金」及び「販売促進引当金」はIFRSで引当計上しておりません。また、日本基準では会計処理をしていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは「その他の流動負債」として負債計上しております。

加えて、他社でも使用可能な全国百貨店共通商品券等については、日本基準では「商品券」及び「商品券等回収損失引当金」として会計処理しておりましたが、IFRSでは金融負債の要件を満たすことから、「その他の金融負債（流動）」として処理しております。

(15) 退職給付に係る負債の調整

当社グループは、日本基準では数理計算上の差異について、発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を発生年度から費用処理しておりましたが、IFRSでは数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益に認識し、直ちに利益剰余金に振替えるものとしております。

(16) 在外子会社に係る累積換算差額の振替

初度適用に際して、IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、移行日における累積換算差額を全て利益剰余金に振替えております。

(17) 利益剰余金に対する調整

	移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)
	百万円	百万円
有形固定資産及び投資不動産に対する調整	△44,570	△43,356
無形固定資産に対する調整	△25,699	△25,791
その他の非流動資産に対する調整	△1,447	△1,018
その他の流動負債に対する調整	△9,268	△9,823
退職給付に係る負債に対する調整	△11,900	△7,849
在外営業活動体の換算差額に対する調整	598	598
その他	△2,323	△1,653
小計	△94,611	△88,895
税効果に係る調整	28,858	25,925
非支配持分に係る調整	6,397	7,060
合計	△59,355	△55,908

前連結会計年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）に係る損益及び包括利益に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
売上高	1,108,512	—	△656,006	452,505	(1)	売上収益
売上原価	△873,727	—	633,788	△239,938	(1), (2)	売上原価
売上総利益	234,785	—	△22,218	212,567		売上総利益
販売費及び一般管理費	△190,205	△177	22,714	△167,668	(1), (2) (3), (5)	販売費及び一般管理費
	—	6,869	△2,784	4,084	(6)	その他の営業収益
	—	△12,030	4,774	△7,255	(2), (6)	その他の営業費用
営業利益	44,580	△5,338	2,485	41,727		営業利益
営業外収益	5,596	△5,596	—	—	(6)	
営業外費用	△5,751	5,751	—	—	(6)	
特別利益	3,609	△2,325	△1,283	—	(6)	
特別損失	△7,483	7,460	23	—	(6)	
	—	744	609	1,353	(6)	金融収益
	—	△1,181	△189	△1,370	(6)	金融費用
	—	308	589	898	(4), (6)	持分法による投資利益
税金等調整前当期 純利益	40,550	△177	2,235	42,608		税引前利益
法人税、住民税及び 事業税	△13,577	13,577	—	—	(7)	
法人税等調整額	3,413	△3,413	—	—	(7)	
	—	△9,986	△2,179	△12,165	(7)	法人所得税費用
当期純利益	30,386	—	56	30,443		当期利益

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
						当期利益の帰属
親会社株主に帰属する 当期純利益	26,950	—	101	27,052		親会社の所有者
非支配株主に帰属する 当期純利益	3,435	—	△45	3,390		非支配持分
当期純利益	30,386	—	56	30,443		
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振替えられること のない項目
その他有価証券評価 差額金	△51	—	2,218	2,167	(8)	その他の包括利益を通じ て公正価値で測定する 金融資産
退職給付に係る調整額	3,584	—	△679	2,905	(5)	確定給付制度の再測定
	—	△385	△26	△411		持分法適用会社における その他の包括利益に 対する持分
	3,533	△385	1,513	4,660		純損益に振替えられること のない項目合計
						純損益に振替えられる 可能性のある項目
繰延ヘッジ損益	63	—	100	164		キャッシュ・フロー・ ヘッジ
為替換算調整勘定	△115	—	△2	△118		在外営業活動体の換算 差額
持分法適用会社 に対する持分相当額	△441	385	△276	△333		持分法適用会社における その他の包括利益に 対する持分
	△494	385	△178	△286		純損益に振替えられる 可能性のある項目合計
その他の包括利益合計	3,039	—	1,334	4,374		税引後その他の包括利益
包括利益	33,425	—	1,391	34,817		当期包括利益

損益及び包括利益に対する調整に関する注記

(1) 売上収益に係る調整

- ① 日本基準では、当社グループが当事者で行った取引額及び代理人として関与した取引額を総額で売上高として表示しておりますが、IFRSでは、代理人として関与したと判定される取引については純額で表示しております。
- ② 当社グループは、顧客による継続的な来店やショッピングを促す目的等で、ポイントプログラムを実施しております。日本基準では、販売時に収益を一括して認識し、各期末における未使用残高に対する将来の使用に備えた金額を負債として引当計上しております。IFRSでは、物品の販売と同時に特典ポイントが付与される場合には、対価を販売された物品と付与された特典ポイントに配分し、前者は当初販売時に収益を認識し、後者は特典ポイントの実際の交換時まで収益を繰り延べて認識しております。

(2) 賦課金に係る調整

日本基準では、固定資産税等の賦課金に該当する項目について、納付時点で認識しておりますが、IFRSでは債務発生事象が生じた時点で認識しております。

(3) のれんの計上額の調整

日本基準では、のれんについて一定の期間で償却しておりますが、IFRSでは非償却であります。

(4) 持分法で会計処理されている投資の計上額の調整

日本基準では、持分法適用会社に対するのれんについて償却しておりますが、IFRSでは非償却であります。

(5) 退職給付に係る負債の会計処理

当社グループは、日本基準では数理計算上の差異について、発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を発生年度から費用処理していましたが、IFRSでは数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益に認識し、直ちに利益剰余金に振替えるものとしております。

(6) 表示科目に対する調整

日本基準では、「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については、「その他の営業収益」、「その他の営業費用」及び「持分法による投資利益（損失）」に表示しております。

(7) 法人所得税費用

日本基準では、「法人税、住民税及び事業税」、「法人税等調整額」を区分掲記しておりますが、IFRSでは「法人所得税費用」として一括して表示しております。

(8) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

日本基準では、取得原価を基礎として計上していた非上場株式は、IFRSでは公正価値で測定しております。

前連結会計年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）に係るキャッシュ・フローに対する調整

日本基準に基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書と、IFRSに基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書に重要な差異はありません。

43. 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2018年5月21日に代表執行役社長山本良一によって承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益（百万円）	114,084	234,510	342,495	469,915
税引前四半期（当期）利益 （百万円）	13,668	25,918	37,727	48,271
親会社の所有者に帰属する四 半期（当期）利益（百万円）	8,720	16,315	23,713	28,486
基本的1株当たり 四半期（当期）利益（円）	33.34	62.38	90.67	108.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 （円）	33.34	29.04	28.29	18.25

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年2月28日)	当事業年度 (2018年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,133	18,802
関係会社短期貸付金	54,217	7,805
繰延税金資産	260	—
その他	2,169	2,418
貸倒引当金	△1,005	△1,485
流動資産合計	68,776	27,540
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	46	131
その他	0	34
有形固定資産合計	46	166
無形固定資産		
ソフトウェア	69	97
その他	0	—
無形固定資産合計	69	97
投資その他の資産		
投資有価証券	988	1,187
関係会社株式	323,941	319,745
関係会社長期貸付金	40,775	72,075
繰延税金資産	123	—
その他	140	361
投資その他の資産合計	365,968	393,369
固定資産合計	366,085	393,633
繰延資産		
社債発行費	60	187
繰延資産合計	60	187
資産合計	434,921	421,361

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年2月28日)	当事業年度 (2018年2月28日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	18,500	18,200
コマーシャル・ペーパー	31,699	1,000
1年内償還予定の社債	12,000	—
未払費用	229	378
未払法人税等	147	135
賞与引当金	160	122
役員賞与引当金	82	118
事業整理損失引当金	1,042	20
役員報酬B I P信託引当金	—	96
その他	371	351
流動負債合計	64,232	20,422
固定負債		
社債	15,000	50,000
長期借入金	50,575	43,095
役員報酬B I P信託引当金	—	182
繰延税金負債	—	14
その他	9	1,843
固定負債合計	65,584	95,135
負債合計	129,816	115,558
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	31,974
資本剰余金		
資本準備金	7,500	9,474
その他資本剰余金	239,601	239,601
資本剰余金合計	247,101	249,075
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	38,505	39,199
利益剰余金合計	38,505	39,199
自己株式	△10,517	△14,480
株主資本合計	305,089	305,769
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15	33
評価・換算差額等合計	15	33
純資産合計	305,105	305,802
負債純資産合計	434,921	421,361

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
営業収益		
受取配当金	※1 10,228	※1 10,979
経営指導料	※1 3,417	※1 3,797
営業収益合計	13,646	14,776
一般管理費	※2 3,213	※2 4,154
営業利益	10,433	10,622
営業外収益		
受取利息	※1 633	※1 501
受取配当金	※1 245	※1 151
貸倒引当金戻入益	—	135
その他	55	62
営業外収益合計	935	850
営業外費用		
支払利息	※1 413	※1 309
社債利息	112	158
社債発行費償却	25	34
貸倒引当金繰入額	1,005	975
固定資産除却損	—	39
その他	62	63
営業外費用合計	1,617	1,580
経常利益	9,750	9,892
特別利益		
関係会社株式売却益	—	1,520
事業整理損失引当金戻入額	—	※4 1,021
特別利益合計	—	2,542
特別損失		
事業整理損失引当金繰入額	※3 1,042	—
関係会社株式評価損	113	3,453
特別損失合計	1,155	3,453
税引前当期純利益	8,595	8,981
法人税、住民税及び事業税	158	4
法人税等調整額	△265	397
法人税等合計	△106	401
当期純利益	8,702	8,579

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30,000	7,500	239,600	247,100	37,126	37,126	△10,521	303,705
当期変動額								
剰余金の配当					△7,323	△7,323		△7,323
当期純利益					8,702	8,702		8,702
自己株式の取得							△10	△10
自己株式の処分			0	0			14	14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	1,379	1,379	4	1,383
当期末残高	30,000	7,500	239,601	247,101	38,505	38,505	△10,517	305,089

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	17	17	14	303,737
当期変動額				
剰余金の配当				△7,323
当期純利益				8,702
自己株式の取得				△10
自己株式の処分				14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1	△1	△14	△15
当期変動額合計	△1	△1	△14	1,367
当期末残高	15	15	—	305,105

当事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	30,000	7,500	239,601	247,101	38,505	38,505	△10,517	305,089
当期変動額								
新株の発行	1,974	1,974		1,974				3,948
剰余金の配当					△7,885	△7,885		△7,885
当期純利益					8,579	8,579		8,579
自己株式の取得							△3,963	△3,963
自己株式の処分			0	0			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1,974	1,974	0	1,974	694	694	△3,962	680
当期末残高	31,974	9,474	239,601	249,075	39,199	39,199	△14,480	305,769

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	15	15	305,105
当期変動額			
新株の発行			3,948
剰余金の配当			△7,885
当期純利益			8,579
自己株式の取得			△3,963
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	17	17	17
当期変動額合計	17	17	697
当期末残高	33	33	305,802

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 事業整理損失引当金

関係会社の事業整理に伴う損失に備えるため、所要額を計上しております。

(5) 役員報酬B I P信託引当金

役員報酬B I P信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員等に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

金利スワップ取引

② ヘッジ対象

借入金及び借入金の支払利息

(3) ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、金利変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎事業年度末に個別取引ごとのヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産又は負債とヘッジ手段について元本・利率・期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。

8 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等は長期前払費用に計上のうえ5年間で均等償却しております。

9 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
営業取引による取引高		
営業収益	13,646百万円	14,776百万円
一般管理費	190	255
営業取引以外の取引高	943	710

※2 一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
役員報酬	256百万円	469百万円
従業員給料	908	840
賞与引当金繰入額	160	122
役員賞与引当金繰入額	82	118
退職給付費用	90	87
福利費	198	207
租税公課	182	260
減価償却費	24	27
賃借料	240	246
雑費	668	1,156

※3 事業整理損失引当金繰入額

当社の連結子会社である株式会社JFRオンラインが2017年3月1日付で株式会社千趣会の100%子会社である株式会社フィールライフへ全事業を譲渡することに伴い計上しております。

※4 事業整理損失引当金戻入額

関係会社であるJFRオンラインに対して当社が新たに貸付を実施したことにより、JFRオンラインの債務超過に充てる貸倒引当金が増加したことに伴い計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2017年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	73,245	76,931	3,686
関連会社株式	10,246	9,428	△818
合計	83,491	86,360	2,869

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	230,302
関連会社株式	10,147

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」及び「関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (2018年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	73,245	98,686	25,441
関連会社株式	6,793	6,793	—
合計	80,038	105,479	25,441

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	229,559
関連会社株式	10,147

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」及び「関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年2月28日)	当事業年度 (2018年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	49百万円	37百万円
未払保険料	7	7
未払事業税	34	36
税務上の繰越欠損金	—	140
貸倒引当金	309	454
関係会社株式評価損	636	1,121
関係会社支援損	91	91
事業整理損失引当金	318	6
役員報酬B I P信託引当金	—	11
その他	19	60
繰延税金資産小計	1,467	1,968
評価性引当額	△1,069	△1,968
繰延税金資産合計	397	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△13	△14
繰延税金負債合計	△13	△14
繰延税金資産の純額	383	△14

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年2月28日)	当事業年度 (2018年2月28日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△39.8	△37.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.8
住民税均等割	0.1	0.1
関係会社株式評価損	0.4	5.5
評価性引当額	4.0	4.6
その他	0.6	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.2	4.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	46	134	39	10	131	3
	その他	0	35	—	0	34	0
	計	46	170	39	11	166	4
無形固定資産	ソフトウェア	69	53	—	24	97	45
	その他	0	—	0	0	—	—
	計	69	53	0	25	97	45

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,005	975	495	1,485
賞与引当金	160	122	160	122
役員賞与引当金	82	118	82	118
事業整理損失引当金	1,042	—	1,021	20
役員報酬BIP信託引当金	—	279	—	279

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日																		
定時株主総会	5月中																		
基準日	2月末日																		
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り																			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																		
取次所	-																		
買取手数料	無料																		
公告掲載方法	電子公告によっております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に記載いたします。																		
株主に対する特典	①	<p>2月末日現在100株以上の株主及び8月31日現在100株以上の新規株主に対し、(株)大丸松坂屋百貨店(大丸心齋橋店・大丸梅田店・大丸東京店・大丸京都店・大丸山科店・大丸神戸店・大丸須磨店・大丸芦屋店・大丸札幌店、松坂屋名古屋店・松坂屋豊田店・松坂屋高槻店・松坂屋上野店・松坂屋静岡店)、(株)博多大丸(福岡天神店)、(株)下関大丸、(株)高知大丸及び(株)鳥取大丸における値札価格でのお買物に限り、下記のご利用限度額の範囲内でその10%を割引する「J.フロント リテイリング株主様 お買い物ご優待カード」を以下の基準により発行いたします。</p> <p>2月末日現在の株主各位に対し、その所有株数に応じて、年間ご利用限度額を次のとおり設定し、5月中に発行いたします。(有効期限 5月中旬(カード到着日)から翌年5月31日まで)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">2月末日所有株数</th> <th colspan="2">ご利用限度額</th> </tr> <tr> <th>継続保有3年未満</th> <th>継続保有3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 500株未満</td> <td>年間 50万円</td> <td>年間 150万円</td> </tr> <tr> <td>500株以上 1,000株未満</td> <td>年間 100万円</td> <td>年間 200万円</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上 4,000株未満</td> <td>1,000株増すごとに 100万円ずつ加算</td> <td>1,000株増すごとに 100万円ずつ加算</td> </tr> <tr> <td>4,000株以上</td> <td>年間 500万円(上限)</td> <td>年間 600万円(上限)</td> </tr> </tbody> </table> <p>8月31日現在の新規株主に対し、その所有株数に応じて、上記年間ご利用限度額の半額を設定し、11月中に発行いたします。(有効期限 11月中旬(カード到着日)から翌年5月31日まで)</p>	2月末日所有株数	ご利用限度額		継続保有3年未満	継続保有3年以上	100株以上 500株未満	年間 50万円	年間 150万円	500株以上 1,000株未満	年間 100万円	年間 200万円	1,000株以上 4,000株未満	1,000株増すごとに 100万円ずつ加算	1,000株増すごとに 100万円ずつ加算	4,000株以上	年間 500万円(上限)	年間 600万円(上限)
	2月末日所有株数	ご利用限度額																	
		継続保有3年未満	継続保有3年以上																
100株以上 500株未満	年間 50万円	年間 150万円																	
500株以上 1,000株未満	年間 100万円	年間 200万円																	
1,000株以上 4,000株未満	1,000株増すごとに 100万円ずつ加算	1,000株増すごとに 100万円ずつ加算																	
4,000株以上	年間 500万円(上限)	年間 600万円(上限)																	
②	<p>2月末日現在100株以上の株主に対し、(株)パルコの国内店舗(札幌パルコ・仙台パルコ・宇都宮パルコ・新所沢パルコ・津田沼パルコ・池袋パルコ・ひばりが丘パルコ・吉祥寺パルコ・調布パルコ・静岡パルコ・名古屋パルコ・松本パルコ・広島パルコ・福岡パルコ及び熊本パルコ)における現金によるお買い上げ税込2,000円以上2,000円毎に100円分としてご利用いただける「パルコお買い物ご優待券」40枚綴りを毎年5月に発行いたします。(有効期限 5月中旬のお届け日から翌年5月31日まで)</p> <p>8月31日現在の新規株主(100株以上取得)に対して同優待券20枚綴りを毎年11月中に発行いたします。(有効期限 11月中旬のお届け日から翌年5月31日まで)</p>																		
③	<p>「J.フロント リテイリング株主様 お買い物ご優待カード」の提示により、ご持参人及び同伴者1名様に限り、(株)大丸松坂屋百貨店及び(株)パルコ(札幌・名古屋及び福岡のアートスペース)で開催される有料文化催事に無料入場できます。</p> <p>※一部対象外となる場合があります。</p>																		

(注) 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めております。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第10期（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日） 2017年5月29日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書
2017年5月29日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
第11期第1四半期（自 2017年3月1日 至 2017年5月31日） 2017年7月14日関東財務局長に提出。
第11期第2四半期（自 2017年6月1日 至 2017年8月31日） 2017年10月13日関東財務局長に提出。
第11期第3四半期（自 2017年9月1日 至 2017年11月30日） 2018年1月12日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2017年4月14日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役及び代表執行役の異動）に基づく臨時報告書であります。
2017年5月29日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2018年5月28日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正発行登録書

2017年4月14日関東財務局長に提出。

2017年1月29日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

2017年5月29日関東財務局長に提出。

2017年1月29日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

2018年5月28日関東財務局長に提出。

2018年1月30日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年5月28日

J. フロント リテイリング株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 市 裕 之 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝 山 喜 久 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ. フロント リテイリング株式会社の2017年3月1日から2018年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、J.フロント リテイリング株式会社及び連結子会社の2018年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、J.フロント リテイリング株式会社の2018年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、J.フロント リテイリング株式会社が2018年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2018年5月28日

J.フロント リテイリング株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 市 裕 之 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 芝 山 喜 久 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松 浦 大 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ.フロント リテイリング株式会社の2017年3月1日から2018年2月28日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J.フロント リテイリング株式会社の2018年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年5月28日

【会社名】 J.フロント リテイリング株式会社

【英訳名】 J. FRONT RETAILING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 山本良一

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目10番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役社長山本良一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2018年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社11社、持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社14社及び持分法適用会社7社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、売上収益計の概ね2/3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」としてしております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年5月28日

【会社名】 J.フロント リテイリング株式会社

【英訳名】 J. FRONT RETAILING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 山 本 良 一

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目10番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長山本良一は、当社の第11期（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。